

平成29年第1回定例会

鋸南町議会会議録

平成29年3月1日 開会

平成29年3月10日 閉会

鋸南町議会

平成 29 年第 1 回 鋸南町議会定例会議案一覧表

発議案第 1 号	議会の議員の報酬年額の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 1 号	職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 2 号	一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 3 号	町長等の給料月額の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 4 号	鋸南町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 5 号	鋸南町税条例等の一部を改正する条例の制定について
議案第 6 号	鋸南町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 7 号	鋸南町都市交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 8 号	鋸南町漁港管理条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 9 号	工事請負契約の変更について（学童保育所建設工事）
議案第 10 号	平成 28 年度鋸南町一般会計補正予算（第 4 号）について
議案第 11 号	平成 28 年度鋸南町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について
議案第 12 号	平成 28 年度鋸南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について
議案第 13 号	平成 28 年度鋸南町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について
議案第 14 号	平成 28 年度鋸南町病院事業会計補正予算（第 2 号）について
議案第 15 号	平成 28 年度鋸南町水道事業会計補正予算（第 3 号）について
議案第 16 号	平成 29 年度鋸南町一般会計予算について
議案第 17 号	平成 29 年度鋸南町国民健康保険特別会計予算について
議案第 18 号	平成 29 年度鋸南町後期高齢者医療特別会計予算について
議案第 19 号	平成 29 年度鋸南町介護保険特別会計予算について
議案第 20 号	平成 29 年度鋸南町病院事業会計予算について
議案第 21 号	平成 29 年度鋸南町水道事業会計予算について

平成 29 年第 1 回 鋸南町議会定例会会議録目次

招集告示	1
第 1 号（3 月 1 日）	
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	2
地方自治法第 1 2 1 条の第 1 項の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名	2
本会議に職務のため出席した者の職氏名	3
開会の宣言	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
諸般の報告	6
町長から提案理由の説明、諸般の報告	6
一般質問	14
青木 悦子 君	14
三国 幸次 君	28
緒方 猛 君	37
散会の宣言	49

第2号（3月2日）

議事日程	51
本日の会議に付した事件	52
出席議員	52
欠席議員	52
地方自治法第121条第1項の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名	52
本会議に職務のため出席した者の職氏名	52
開議の宣言	53
議事日程の報告	53
発議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	53
議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	54
議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	57
議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	58
議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	59
議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	60
議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	62
議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決	64
議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決	66
議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決	67
議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決	69
議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決	79
議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決	83
議案第13号の上程、説明、質疑、討論、採決	85
議案第14号の上程、説明、質疑、討論、採決	86
議案第15号の上程、説明、質疑、討論、採決	88
議案第16号の上程、説明	90
議案第17号の上程、説明	102
議案第18号の上程、説明	106
議案第19号の上程、説明	108
議案第20号の上程、説明	110
議案第21号の上程、説明	113
散会の宣言	115

第3号（3月10日）

議事日程	117
本日の会議に付した事件	117
出席議員	117
欠席議員	117
地方自治法第121条の第1項の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名	117
本会議に職務のため出席した者の職氏名	118
開議の宣言	119
議事日程の報告	119
議案第16号の委員長報告、討論、採決	119
議案第17号の委員長報告、討論、採決	124
議案第18号の委員長報告、討論、採決	125
議案第19号の委員長報告、討論、採決	126
議案第20号の委員長報告、討論、採決	127
議案第21号の委員長報告、討論、採決	128
閉会の宣言	130

鋸南町告示第9号

平成29年第1回鋸南町議会定例会を、次のとおり招集する。

平成29年2月24日

鋸南町長 白石 治 和

- 1 期 日 平成29年3月1日（水） 午前10時
- 2 場 所 鋸南町役場議場

平成 29 年第 1 回 鋸南町議会定例会議事日程〔第 1 号〕

平成 29 年 3 月 1 日 午前 10 時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 一般質問〔3名〕
① 2番 青木 悦子 議員
② 12番 三国 幸次 議員
③ 6番 緒方 猛 議員

本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

出席議員（12名）

- | | |
|------------------|----------------|
| 1 番 田 久 保 浩 通 君 | 2 番 青 木 悦 子 君 |
| 3 番 笹 生 久 男 君 | 4 番 渡 邊 信 廣 君 |
| 5 番 小 藤 田 一 幸 君 | 6 番 緒 方 猛 君 |
| 7 番 鈴 木 辰 也 君 | 8 番 黒 川 大 司 君 |
| 9 番 伊 藤 茂 明 君 | 10 番 笹 生 正 己 君 |
| 11 番 平 島 孝 一 郎 君 | 12 番 三 国 幸 次 君 |

欠席議員（なし）

地方自治法第 121 条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

- | | |
|-------------------|------------------|
| 町 長 白 石 治 和 君 | 副 町 長 内 田 正 司 君 |
| 教 育 長 富 永 安 男 君 | 総務企画課長 菊 間 幸 一 君 |
| 税務住民課長 福 原 傳 夫 君 | 保健福祉課長 渡 邊 昌 廣 君 |
| 地域振興課長 飯 田 浩 君 | 建設水道課長 山 崎 友 之 君 |
| 教 育 課 長 前 田 義 夫 君 | 会 計 管 理 者 一 |
| 監 査 委 員 柴 本 健 二 君 | 総務管理室長 寺 本 幸 弘 君 |

…………… 開 会 ・ 午 前 1 0 時 0 0 分 ……………
〔開会のベルが鳴る〕

◎開会の宣言

○議長（伊藤茂明）

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。

定足数に達しておりますので、平成29年第1回鋸南町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議案の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

配付漏れなしと認めます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（伊藤茂明）

日程第1「会議録署名議員の指名」をいたします。

今定例会の会議録署名議員は会議規則第120条の規定により、

2番 青木悦子君、11番 平島孝一郎君の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（伊藤茂明）

日程第2「会期の決定」を行います。

この件については、去る2月22日午前10時から議会運営委員会が開催され、協議されておりますので、今定例会の会期及び日程について議会運営委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長 三国幸次君。

〔議会運営委員会委員長 三国幸次君 登壇〕

○議会運営委員会委員長（三国幸次君）

皆さんおはようございます。

議長から報告の求めがありましたので、去る2月22日、午前10時から議会運営委員会を開き、平成29年第1回鋸南町議会定例会の会期及び日程等について協議しましたので、御報告いたします。

今定例会の会期は、本日から10日までの10日間とし、日程は、御手元に配付されております議事日程により行います。

今定例会には、発議案1件、町長提出議案21件が提出されております。

本日はこの後、町長から今定例会に提出された議案に対する提案理由の説明、及び諸般の報告を求めた後、3名の一般質問を行い、本日は散会したいと思います。

明日2日は、午前10時から会議を開き、発議案第1号から議案第15号まで、順次上程の上、質疑、討論の後、採決までお願いし、議案第16号から議案第21号までの平成29年度各当初予算関係については、順次上程の上、当局からの説明を受けるだけとします。

なお、当初予算の審査については、予算審査特別委員会を設置し、審査することで、議会運営委員会では協議されておりますことを、併せて御報告いたします。

3日から9日までの7日間は、議案調査のため休会とします。

10日は午後2時から会議を開き、当初予算関係の議案第16号から議案第21号までについての質疑、討論を行っていただき、採決をお願いしたいと思います。

一般質問であります。一般質問一覧表のとおり、今定例会には、青木悦子君、緒方猛君と私、三国幸次の3名から通告がなされております。

一般質問の時間は、答弁時間を含め60分以内とし、一回目の質問は15分以内といたします。

また、再質問は一問一答方式で、回数は定めないことといたします。

以上、簡単ではありますが、議会運営委員会での協議の結果を御報告申し上げます。議員各位の御賛同をお願いいたしまして、委員長としての報告を終わります。

○議長（伊藤茂明）

ただいま、議会運営委員長から報告のありましたとおり、今定例会の会期は本日から10日までの10日間といたします。

次に一般質問であります。今定例会には3名から通告がなされております。

一般質問の時間は60分以内とし、一回目の質問時間は15分以内、再質問は1問1答方式で回数は定めないことといたします。

お諮りいたします。

ただいま申し上げたのとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は、本日から 10 日までの 10 日間と決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（伊藤茂明）

日程第 3 「諸般の報告」をいたします。

議長としての報告事項を申し上げます。

今定例会に説明要員として、出席通知のありました者の職・氏名は別紙報告書で報告したとおりです。

今定例会に際し、町長から議案に対する提案理由の説明並びに諸般の報告について、発言を求められておりますので、これを許可いたします。

町長 白石治和君。

[町長 白石治和君 登壇]

◎提案理由の説明並びに諸般の報告

○町長（白石治和君）

皆さんおはようございます。

本日、ここに平成 29 年第 1 回鋸南町議会定例会を、お願いをいたしましたところ、議員各位には、公私とも御多用の折、御出席を賜りまして、厚く感謝を申し上げる次第でございます。

本定例会に、町長として、御提案申し上げます議案は、平成 28 年度補正予算案、平成 29 年度の一般会計、特別会計並びに企業会計の当初予算案、条例の一部改正等、21 議案でございます。

議案の概略を御説明する前に、新年度に向けての、所信を申し述べさせていただきます。

日本の経済状況は、内閣府が本年 1 月 23 日に公表した月例経済報告によりますと「景気は、一部改善の遅れはみられるが、緩やかな回復基調が続いている。行き先については、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが、期待される。ただし、海外経済の不確実なところや金融資本主義の変動の市場の変動の影響に留意をする必要がある。」としております。

また、国の地方財政対策では、地方が一億総活躍社会の実現や地方創生の推進、防災・減災対策等に取り組みつつ、安定的な財政運営を行うことができるよう、地方交付税等

の一般財源総額について、平成 28 年度を 0.4 兆円上回る 62.1 兆円を確保している。としております。しかし、消費税 10%の引き上げを平成 31 年 10 月まで延期をすることが示されるなど、子ども・子育て支援や医療・介護など、社会保障の「充実」や「安定化」のための財源手当ては、不透明な状況であることから、その動向にも注視をする必要がございます。

本町では、鋸南町人口ビジョンにおける人口の将来展望に向け、地域の実情に応じた目標や基本的な方向、具体的な施策をまとめた「鋸南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「鋸南町総合計画」などの諸計画に基づき、まちづくりに取り組んでおります。

特に、国のまち・ひと・しごと地方創生関連事業では、平成 26 年度、27 年度に地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金でプレミアム商品券発行事業補助金など 9 事業、平成 28 年度には加速化交付金、地方推進交付金、拠点整備交付金事業を実施、平成 29 年度では、地方推進交付金及び拠点整備交付金の 2 次募集に応募をする予定でございます。

さて、鋸南町の平成 29 年度予算編成についてでございますが、本町の財政見通しは、歳入が地方における景気の低迷と少子高齢化の影響等により、町税の増収は見込めず、歳入の約 4 割を占める地方交付税も国の概算要求の内容からは、伸びを期待をできない状況にあることから、平成 29 年度の一般財源は減少すると見込んでいます。

一方、歳出は、依然として一般財源における公債費の割合が高い状況にあり、実質公債費比率は、平成 19 年度から公債費負担適正化計画を進めてきたことが実を結び、平成 27 年度決算において 18%以下となり、平成 28 年度からは起債は、許可から協議団体となりました。また、財政調整基金は、平成 28 年度末で 10 億 7,000 万円となり、少しづつですが財政の安定化を図って参りました。

今年度は、これまで進めて参りました、教育施設再編の最終章として、幼稚園園舎の建設や老朽化に伴う改修、維持補修費の増等が見込まれることから、引き続き厳しい財政運営が予想をされます。このような状況の中、総合計画で掲げた 3 つの政策目標である「活力ある産業づくり」・「輝く人材づくり」・「安心生活づくり」を基本に、住民サービスの低下を招かず、活力あるまちづくりのための施策の展開を図り、深刻な人口減に対する施策を推進をする必要があります。このため、行財政改革の一環として実施しております、特別職及び管理職の給料削減については、平成 29 年度においても、給料の削減を継続いたしたく、関連議案を提出をさせていただきました。

それでは、今定例会に、御提案申し上げます議案の概要について、説明をいたします。

議案の第 1 号「職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」でございますが、上位法であります、「地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労

働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律」が平成 28 年 12 月 2 日に公布され、平成 29 年 1 月 1 日から施行されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。主な改正内容であります。1 点目として育児休業等に係る子の範囲の拡大、2 点目として、職員の勤務時間、休暇等に関する条例において、介護のための所定外労働の制限についての規定を設けるものでありまして、条例の一部改正をお願いをするものでございます。

議案の第 2 号「一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。給与の独自削減については、課長及び室長等管理職手当支給対象職員にあっては 100 分の 1 の減額の措置を、平成 30 年 3 月 31 日まで、お願いをするものでございます。

議案の第 3 号「町長等の給料月額の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について」でございます。平成 17 年度から町長 30%、副町長及び教育長は 20%それぞれ削減し現在に至っております。本年 3 月 31 日までの時限条例ではありますが、現在の財政状況から平成 29 年度も継続をして、削減をする改正をお願いをするものでございます。

議案の第 4 号「鋸南町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について」でございます。この条例では、特別職の給料のほか期末手当の支給について規定されておりますが、附則で規定をされている期末手当の算定の特例の期間を 1 年間延長するものでございまして、町長等の給料月額の特例に関する条例の規定にかかわらず、減額前の額で算定をお願いするものでございます。

議案第 5 号「鋸南町税条例の一部を改正する条例の制定について」であります。地方税法の改正により、鋸南町税条例の一部の改正をお願いをするもので、1 点目は、個人住民税の申告義務を負わない者の名称変更による規定の整備。2 点目は、個人住民税の住宅ローン控除制度の適用期限の延長。3 点目は、平成 28 年 12 月議会で税条例の承認をいただいている条例のうち、平成 29 年 4 月 1 日の消費税 10%引き上げに伴って、施行される条例にあっては、平成 31 年 10 月に消費税 10%が延期されたことにより税率の改正の施行日を平成 31 年の 10 月 1 日に施行日の変更などの改正をお願いをするものであります。

議案の第 6 号「鋸南町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について」でございます。健康保険法等の一部を改正する条例の一部改正する政令及び平成 28 年 5 月 25 日に公布をされた外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律施行令等の一部が改正され、いずれも平成 29 年 1 月 1 日に施行されたことに伴い、鋸南町国民健康保険条例の一部を改正する必要が生じたので、条例改正をお願いをするものでございます。

議案の第 7 号「鋸南町都市交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。鋸南町都市交流施設に農産物加工所を設置をするに

あたり、交流施設として加工所を加え、その利用料金の増減額を1時間につき2,000円と定めようとするものでございます。

議案の第8号「鋸南町漁港管理条例の一部を改正する条例の制定について」でございますが、泊地の公示施設の利用料金について、上限金額を5,000円に、算定単位の1隻1トンにつき1日当たり40円から1隻1フィートにつき1日当たり30円の改正をお願いをしようとするものでございます。

議案の第9号「工事請負契約の変更について（学童保育所建設工事）」であります、日東工営株式会社と変更契約をするにあたりまして、議会の議決をお願いをするものでございます。契約額を5,724万円から5,974万5,600円に250万5,600円の増額をお願いをするものでございます。

議案の第10号「平成28年度鋸南町一般会計補正予算（第4号）について」であります、今回の補正額は、8,228万7,000円を増額をし、補正後の総額を42億3,830万8,000円にしようとするものでございます。歳出予算であります、今補正予算では、国の地方創生拠点整備交付金事業で、内示をいただいた「笑楽の湯の機能アップ整備事業」、「子育て広場開設事業」をお願いをしております。また、前記2事業の他、「道路長寿命化修繕事業など4事業を加えた6事業、1億9,802万9,000円を平成29年度へ繰越をして執行するため「繰越明許費」の設定をお願いをするものでございます。また、地方創生拠点整備交付金事業は、補助金50%の残り負担部分を国の補正予算債を活用できるため、地方債補正をお願いをするものであります。

その他、各費目とも決算を見込んでの歳入歳出補正となっております。なお、財政調整基金関係では、3月補正余剰分などで、6,008万2,000円を積立、平成28年度末の財政調整基金の残高は10億7,664万1,000円となる見込みでございます。

議案第11号「平成28年度鋸南町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について」であります、今回の補正は662万7,000円を増額をし、補正後の総額を、15億3,084万3,000円にしようとするものでございます。補正の主なものは、歳出では、保険給付費を被保険者数及び月額医療費の給付動向を勘案をし、2,535万1,000円を増額、また、介護納付金では、額の確定により、1,828万6,000円の減額をお願いをするものでございます。

議案の第12号「平成28年度鋸南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」であります、今回の補正は、621万4,000円を減額をし、補正後の総額を、1億1,689万7,000円にしようとするものでございます。決算見込みを踏まえ、歳入歳出の過不足分の調整をお願いをするもので、後期高齢者医療広域連合納付金の額の確定及び保険料の見込み額により補正をお願いをするものであります。

議案第13号「平成28年度鋸南町介護保険特別会計補正予算（第3号）について」であります、今回の補正は4,813万7,000円を増額をし、補正後の総額を、12億8,139

万 9,000 円にしようとするものでございます。補正の主なものは、居宅介護サービス給付費 2,620 万 5,000 円、地域密着型介護サービス給付金 710 万 8,000 円、施設介護サービス等給付費 810 万 1,000 円、居宅介護サービス計画給付費 901 万 6,000 円の増額をお願いをするものであります。

議案の第 14 号「平成 28 年度鋸南町鋸南病院事業会計補正予算（第 2 号）について」でございますが、一般会計補助金の増額に伴い、収益的収入では、3,240 万 1,000 円を増額をし、補正後の総額を 5,480 万 6,000 円として、収益的支出で 3,334 万 2,000 円を増額を予定をし、補正後の総額を 9,062 万 3,000 円をお願いをするものでございます。

議案の第 15 号「平成 28 年度鋸南町水道事業会計補正予算（第 3 号）について」であります。収益的収入では、153 万 9,000 円の増額、収益的支出では 150 万 2,000 円の減額を予定をいたしました。資本的支出では、事業費の確定により、1,547 万 1,000 円の減額をお願いをするものでございます。

議案の第 16 号「平成 29 年度鋸南町一般会計予算について」であります。歳入歳出それぞれ 40 億 6,793 万 1,000 円と決めました。前年度当初予算に比べますと、5.1%、1 億 9,701 万 7,000 円の増額となりました。

はじめに、歳出であります。主な事業を申し上げますと総務費では、地域おこし協力隊支援、こよう鋸南・ワンストップ組織計画策定業務委託、鋸南町雇用創造協議会貸付金、循環バス運行委託、空き家等を活用した企業誘致支援業務。

民生費では、介護保険事業計画策定委託、障害者福祉計画策定業務委託、学童保育費、幼稚園の一時預かり費。

農林水産業費では、鋸南町有害鳥獣対策協議会委託、鳥獣被害防止総合対策交付金、中山間地域等直接支払事業交付金、佐久間地区活性化推進協議会貸付金、勝山漁港・農山漁村地域整備事業負担金、保田漁港水産物供給基盤機能保全工事。

商工費では、保田海岸旧監視所解体工事、都市交流施設指定管理委託。

土木費では、住宅取得奨励金交付事業、橋梁補修設計委託、橋梁長寿命化修繕計画更新業務委託、トンネル補修設計業務委託、道路維持補修工事、橋梁補修工事、国土調査。

消防費では、防災行政無線電波調査委託、デジタル戸別受信機購入、自主防災組織等補助金。

教育費では、スクールバス運行業務委託、中学校舞台吊物設備改修工事、中学校冷暖房空調機器改修工事、幼稚園建設工事監理委託、幼稚園建設工事、学校給食センター調理配送業務委託。

次に各会計への繰出金につきましては、国民健康保険特別会計等 3 つの特別会計には 3 億 963 万 6,000 円。企業会計へは、水道会計に 1 億 66 万円。病院会計に 8,127 万 8,000 円を計上をいたしました。

次に、歳入であります。町税は 7 億 5,118 万 4,000 円で、前年度比 1.9%、1,383 万

3,000 円の増額を見込みました。普通交付税、特別交付税及び臨時財政対策債の合計は 18 億 2,000 万円となり前年度比 5,000 万円の減を見込みました。

繰越金は 1 億円を計上し、予算調整の結果、不足する一般財源は、財政調整基金から 7,627 万 8,000 円を繰入することといたしました。当初予算後の財政調整基金の残高は、10 億 36 万 4,000 円となる見込みであります。

議案の第 17 号「平成 29 年度鋸南町国民健康保険特別会計予算について」であります。本年度予算額は、前年度比 2.8%減、4,142 万 4,000 円減の 14 億 1,412 万 5,000 円を予定をいたしました。主たる歳出である保険給付費は、8 億 6,223 万 3,000 円で、共同事業費拠出金は、3 億 694 万 6,000 円、となっております。歳入では、保険料は前年度比 6.7%減の、2 億 3,588 万 3,000 円を見込み、制度に基づく国庫支出金は 2 億 6,793 万 5,000 円、前期高齢者交付金 4 億 2,851 万円、共同事業交付金 2 億 7,648 万 4,000 円を見込んでおります。一般会計からの繰入金は 1 億 1,064 万 9,000 円で、繰越金は 2,500 万 1,000 円とし、なお不足する額については、財政調整基金からの繰入金 1,000 万円を予定をいたしました。

議案の第 18 号「平成 29 年度鋸南町後期高齢者医療特別会計予算について」であります。本年度予算額は、前年度比 2.2%増の 274 万 4,000 円の増額の、1 億 2,585 万 5,000 円を予定をいたしました。歳出の主なもの、後期高齢者医療広域連合納付金 1 億 2,022 万 1,000 円で、歳出総額の 95.5%を占めるものであります。歳入では、医療保険料は、前年度比 3.7%増の 8,307 万 8,000 円、及び一般会計繰入金 3,923 万 9,000 円が主たるものでございます。

議案の第 19 号「平成 29 年度鋸南町介護保険特別会計予算について」であります。本年度予算額は、前年度比 6.5%増の 7,523 万 1,000 円増額の 12 億 3,952 万 9,000 円を予定いたしました。歳出の主なものは、保険給付費で、前年度比 6.4%増の 11 億 8,189 万 7,000 円で、予算額の 95.4%を占めるものであります。歳入は、制度に基づく国・県・支払基金の他は、介護保険料 2 億 3,092 万 7,000 円、町一般会計からの繰入金は、1 億 6,974 万 4,000 円、介護給付費準備基金からは、732 万 2,000 円の繰入を予定をしております。

議案の第 20 号「平成 29 年度鋸南町鋸南病院事業会計予算について」であります。収益的収入では、一般会計負担金 145 万 9,000 円、一般会計補助金 4,335 万 4,000 円、財団からの負担金 100 万円及び文書料 324 万円等、合計 5,253 万 9,000 円の収入を予定をいたしました。収益的支出は、企業債償還利息 219 万 7,000 円、減価償却費 3,884 万 9,000 円、指定管理者交付金 4,300 万円及び町が負担すべき修繕料、委託料等を合計をし、8,790 万 2,000 円を予定をいたしました。資本的支出では、企業債償還元金 3,646 万 5,000 円を予定をし、資本的収入では、3,646 万 5,000 円全額を一般会計出資金で予定をしてお

ります。

議案第 21 号「平成 29 年度鋸南町水道事業会計予算について」であります。収益的収入は、5 億 2,569 万 7,000 円を予定をいたしました。収益的収入のうち、給水収益は 2 億 8,184 万 7,000 円、一般会計補助金は、前年度同額の 1 億 66 万円、県総合対策事業補助金 9,700 万円等を予定をいたしました。収益的支出では、前年度比 0.3%増の、4 億 7,287 万 9,000 円を予定をいたしました。支出には、南房総広域水道の受水費 1 億 4,834 万 1,000 円が含まれております。資本的収入では、配水施設改良事業及び浄水施設改修事業にかかる企業債 7,000 万円を予定をし、資本的支出では、建設改良費 1 億 1,097 万 7 千円及び企業債償還元金 1 億 3,008 万 1,000 円、合計で 2 億 4,105 万 8,000 円を予定をいたしました。

平成 29 年度の一般会計、特別会計及び企業会計を合わせた、町の予算総額は、歳出・支出ベースで、前年度比 2 億 6,457 万 7,000 円増の 76 億 8,574 万 4,000 円となるものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

この際、諸般の報告を申し上げます。

はじめに、鋸南町表彰条例による表彰について、申し上げます。去る、2 月 3 日に表彰審議会が開催され、高梨和一さんが功労表彰として、また福原修さんが善行表彰として、平成 28 年度鋸南町表彰の受賞をされることとなりました。誠にめでたうございます。なお、表彰式は、本日、午後 1 時 15 分から、この議場において、開催をさせていただき予定でございます。

次に鋸南病院の医師の異動について申し上げます。現在、内科医として御勤務いただいております内藤裕史医師におきましては、3 月をもって他の病院への勤務となります。後任として、4 月 1 日から、自治医科大学卒業の内科医春名智弘医師をお迎えすることとなりました。内藤医師におかれましては、平成 27 年から 2 年間にわたりまして、町民に対し、親身に診察・治療をしていただきましたことを、深く感謝申し上げますと共に、内藤医師と春名医師の今後の御活躍を御期待申し上げます。

次に、地域活性化講演会について申し上げます。3 月 15 日（水曜日）午後 3 時から、中央公民館におきまして開催をいたします。講師に「農業の革新的経営者」と言われている農事組合法人と郷園の代表者木内博一さんをお招きし、6 次産業化への取り組みなどについてお話を伺います。町民の皆様、どなたでも御参加いただけますので、是非お越しいただきたいと存じます。

次に、鋸南町健康福祉まつりについて申し上げます。去る 1 月 21 日（土曜日）中央公民館におきまして、「健康と福祉、介護予防を考える場」といたしまして、開催をいたしました。社会福祉大会と共催して今回で 9 回目となります。当日は 12 グループによる介護予防活動の実践発表や社会福祉大会による表彰・福祉作文の発表をはじめ、鋸南病院・

保健推進員協議会・食生活改善協議会の皆様による活動発表や抽せん会など、盛りだくさんの内容で、多くの方々の御参加をいただきました。今後もこのようなイベントを通じて、町民の皆様の健康づくりに努めて参りたいと考えております。

次に、花観光について申し上げます。はじめに、花まつりの第1章であります「水仙まつり」は、1月17日（土曜日）から2月5日（日曜日）まで開催をされました。本年は、ほぼ例年と同様の開花となり、期間中は、好天に恵まれ、暖かい日が続き非常に良い状況でありましたが、1月中旬の降雪により、倒れてしまった水仙も見受けられました。このことにより、一般客のキャンセルもあったようではありますが、団体のお客様については予定どおり来訪していただいたこともございまして、期間中の入込みとしては、昨年を若干上回る、8万3,000人となったところでございます。この水仙まつりの期間中には、毎年恒例の江月水仙ひろば及び佐久間ダム公園でのイベントが行われ、地域の方々の御協力もいただき、多くのお客様にお越しいただきました。

第2章となります「頼朝桜まつり」は2月18日（土曜日）から3月12日（日曜日）まで開催をしておりますが、本年の頼朝桜は昨年と比べ、約2週間早い開花となったことから、水仙まつり終了直後より、多くのお客様に来訪していただいております。期間中は、保田駅を発着場所として、保田川沿いの頼朝桜をめぐるJRの「鋸南頼朝桜駅からハイキング」も開催をしております。また、3月4日（土曜日）には、権現橋から天王橋の間の頼朝桜の下において、毎年好評を博しております、「保田川竹灯籠まつり」が開催される予定となっております。

また、花まつりの最終章となります「桜まつり」は、3月18日（土曜日）から4月9日（日曜日）まで開催をいたします。期間中の4月2日（日曜日）には、佐久間ダム公園で恒例の「にぎわいイベント」を開催をいたします。今後も地域の皆様と協力して、多くの観光客をお迎えできるよう努めて参りたいと思っております。

最後に教育委員会関係について申し上げます。学童保育所建設工事について御報告いたします。昨年10月から行っておりました建設工事ではありますが、順調に進んでおり、3月中旬には完成する予定でございます。完成後は、引っ越し等を行い、新年度から新たな学童保育所での保育を実施して参りますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上で、諸般の報告を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（伊藤茂明）

この際、報告事項ではありますが、何か確認したいことがありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

特になしと認めます。

以上で、諸般の報告を終了いたします。

ここで休憩といたします。

再開は 11 時といたします。

…………… 休憩・午前 10 時 48 分 ……………

…………… 再開・午前 11 時 00 分 ……………

○議長（伊藤茂明）

休憩前に引き続いて会議を再開いたします。

町長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

町長 白石治和君。

[町長 白石治和君 登壇]

○町長（白石治和君）

先ほどの発言の中でですね、1 点修正をさせていただきたい点がございませう。

実は議案第 7 号のですね都市交流施設の農産物の加工所の利用料金のところでございますが、私がですね利用料金の部分をですね増減額というような表現をさせていただきましたが、これは間違えてございまして限度額と、限度額は 1 時間 2,000 円ということで御理解をいただきたいと思ひます。

修正させていただきたいと思ひます。

◎一般質問

◎2 番 青木悦子君

○議長（伊藤茂明）

日程第 4 一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、一般質問一覧表のとおり 3 名から通告がなされております。

初めに青木悦子君の質問を許しますので、許可します。

2 番 青木悦子君。

[ベルが鳴る]

○2 番（青木悦子君）

よろしくお願ひいたします。

私の方からですね、2 件について質問させていただきます。

1 件目ですけれども、「次世代を担う子ども達に「ふるさと教育」の充実を」ということとす。新たな鋸南町教育の進展を感じられるようになり、皆様の御尽力に感謝申し上げ

げます。「町づくりは人づくり」「人づくりは町づくり」というこの言葉をです。ね私が使うとまたかと言う声が聞こえてきそうですが、「教育は未来への投資」とよく言われています。近い将来の鋸南町の元気を考えるとまだまだ満足する訳には参りません。開かれた学校教育とよく言われますが、私もちなみに高齢者になりまして私達高齢者にはまだまだ情報が伝わって参りません。元気な鋸南教育の情報がまだ今一つなのです。頑張っておられるとは思いますが、様子が分からなければ不安です。本当に次世代を担う子ども達が育っているのだろうか。家庭・学校・地域が連携した教育と言われて久しいものがあります。また、鋸南町教育大綱にも地域ぐるみチームきよなんの教育の推進、そして子ども達のために地域ぐるみで子どもを育てますともうたわれています。地域ぐるみとは具体的にどのような活動なのか。私達は黙って見ていれば良いのでしょうか。何も協力していない、あまり情報も得ない私が怠慢なのかと思うことさえあります。これはあくまでも個人的な実感です。

文部科学省から提案され 28 年度から順次実施とされている“馳プラン”「次世代の学校・地域」創生プランについて見てみますと、目指す方向については次のように書かれています。社会に開かれた教育課程の実現、地域と共にある学校への転換とあり、地域に係る観点とは次世代、次代の郷土を作る人材の育成、学校を核とした町づくりとの説明がなされています。今後どんな形で社会に開かれていくのか地域住民と一体感を感じられるような地域ぐるみの教育がなされていくのかが期待感でいっぱいです。また、一昨年も質問させていただきました「子ども議会」の推進ですが、今はその期ではないと却下されました。しかし、私は是非実施すべきだという考えは変わっていません。子ども達が子ども議員となり、町づくりに対し子ども目線で提案する取り組みは自治体には様々な気づきが得られるし、町づくりや地方自治の理解を深めるという教育効果もあり、主権者教育としても重要な体験になるものと考えます。やはり生きた学習が社会の中で生きていく力に繋がりますので学校の中だけではなく、生きた学習が大切と考えています。子ども達が自分たちの地域を知り地域参加して色々な人達と関わることにより地域愛着度が増し、地域に留まろうとする傾向が強くなるということも統計的に分かっているようです。高齢者も若い大人達も共に子ども達とふれあい共に学習できる機会が増えれば前向きでより元気な社会が醸成されると思います。鋸南町の将来は以上のようなふるさと教育にかかっているとの確信を持って3点についてお伺いいたします。

1 点目、文科省が推進している“馳プラン”ですが「次世代の学校・地域」創生プランについての鋸南教育の主な取り組みについてです。

2 点目、子ども議会体験についてどのように考えておられるのか。

3 点目、その他に新年度において「元気な鋸南教育」を内外にアピールできるような計画があれば教えていただきたいと思います。

2 件目です。「鋸南町が好きだ。住んでみたい」という移住者に対しての対応について

です。「鋸南町はいいところだ。ここに住んで釣りをしながら生活を楽しみたい。住むところを紹介してくれないか。」などの声が聞こえてくるとのことです。このような声を聞くとPR、受け入れ態勢次第では、移住定住の増加が見込まれそうで大変期待感が高まります。私達は日々過ごしていてそういう魅力にはあまり気付かない、当たり前の環境の中で生きているのかもしれませんが。都会に住む人達にとってはこの鋸南町は本当に魅力的な自然環境に恵まれた住んでみたいという所なんだということをやほりそういう外部から来た人の声で痛切に感じることができます。更なる適切な受け入れ態勢の整備をしておく必要があると感じています。また異口同音に「住みたいが住むところがない」という声も時々耳にします。「なかなか見つからないから南房総に家を見つけて住んだらいいよ」という声もあります。せっかくこの町を気に入ってくれたのにと本当に悔しい思いでなりません。これからまだまだ佐久間地区活性化事業が始まり、農山漁村への定住促進も図られるようです。また地域おこし協力隊などの活動により移住希望者が増えるのではないかと考えられます。今すぐにでも欲しいという方に是非住んでいただくことも考えれば有る余はない状況なのではないのでしょうか。一人でも一家族でも貴重な移住者です。住居の提供が即座にできるような対応策が重要と考えます。そこで、3点についてお伺いいたします。

1点目、本町へ、移住を希望する方への情報提供については、現在どのような対応が行われているか。

2点目、将来、都市部から地方へ移住を希望しているような方々に対する鋸南町のPRをどのように検討しているか。

3点目、移住希望者に対して、空き家の情報も重要だが、さらに移住定住を推進していく方策について町長の考えをお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（伊藤茂明）

青木悦子君の質問の1件目の質問について、教育長から答弁を願います。

教育長 富永安男君。

〔教育長 富永安男君 登壇〕

○教育長（富永安男君）

それでは、青木悦子議員の一般質問に答弁をいたします。

1件目の「次世代を担う子ども達に「ふるさと教育」の充実を」についてお答えをいたします。

まず、御質問の1点目「文科省が推進している“馳プラン”と称する「次世代の学校・地域」創生プランについての鋸南教育の主な取り組みについて」であります。青木議員も御存知とは思いますが、“馳プラン”とは、中央教育審議会が平成27年12月にとりまとめた三つの答申のことでありまして、一つは、「新しい時代の教育や地方創生の実現

に向けた学校と地域の連携・協働の在り方について」二つ目は、「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」三つ目は、「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」を受けまして、文部科学省が平成28年1月に決定した「次世代の学校・地域」創生プランのことであります。平成28年度から32年度までの概ね5カ年を対象として、三つの答申の内容を一体的に実施する計画でありまして、通称“馳プラン”と呼んでおります。その中で、特に少子化・高齢化の進展や、地域のつながりの希薄化等により、子ども達を取り巻く地域力が衰退していることから、「地域と学校の連携・協働の推進に向けた改革」の重要性を強く打ち出しておるのでございます。概要を申し上げますれば、地域と学校が連携・協働し、地域の方々に広く参画していただき、地域全体で未来を担う子ども達の成長を支え合う地域づくり活動、いわゆる「地域学校協働活動」というものを全国的に推進をし、高齢者から若者まで幅広い活躍の場を設け、安心して子育てできる環境の整備によって、次世代の地域創生の基盤をつくるというものであります。すなわち、学校を核とした人づくり、地域づくりを一つの基盤として、1億総活躍社会、地域創生の実現を図るというものであります。具体的には、「地域学校協働活動推進事業」として、国が打ち出しておりますが、地域と学校をつなぐための人材、いわゆる「コーディネーター」調整役とも言いましようか、が中心となって、地域と学校の連携・協働のもと、地域のボランティアの方々の参画により、未来を担う子ども達の成長を支えることを目的としたものであります。これまでの個別的な支援活動から、「連携・連絡し合い、共に協力し合って働く」という、新たな体制づくりを推進するものであります。そこで、本町の取り組みについてであります。少子・高齢化が進む現状を踏まえ、平成29年度からこの事業を活用し、教育委員会事務局内に「コーディネーター」を置き、「放課後子ども教室」を実施して参ります。「コーディネーター」には、特に学校現場に明るい方で、地域をよく知っている方をお願いをし、「放課後子ども教室」の企画・運営に携わっていただこうと考えております。なお、「放課後子ども教室」であります。平日の放課後や土曜日を利用して実施し、子ども達の居場所づくりと共に、子ども達へ郷土学習、地域行事など様々な体験を提供し、学びによる町づくりという視点から、町活性化、あるいは地域づくりへの波を起こしていきたいと思っております。近隣市ではすでに取り組んでおりますが、課題等参考にしながら、まずは、鋸南小学校において実施をし、月4回程度、開催していければと考えております。

御質問の2点目、「子ども議会体験についてどのように考えておられるのか。」についてであります。一昨年、27年12月定例議会においても、主権者教育についての一般質問の際、青木議員より「子ども議会を企画したらどうか」と御質問を頂戴をいたしました。その際、学校では、「子ども議会」を実施するだけの時間的な余裕がなくて、実施したとしても限られた生徒だけの参加になりかねないこと、カリキュラムを大きく組み直すかどこかを削らなければならないということ、さらには、指導する先生方にもそれ相

当の準備等が必要となることなどから、学校ともよく協議した上で、ただちに開催できる状況にはない旨を、答弁をさせていただいたところであります。一般的に、「子ども議会」は児童・生徒達が「子ども議員」となり、行政執行部に対し、子ども目線で見たい意見や考えを、政策提言という形で議会のルールに基づいて体験させる取り組みであり、地方自治や議会制民主主義、あるいは主権者意識等々の高揚には、とても意義のある体験学習であります。私も社会科教師でありましたのでこの実践を十分にやったつもりであります。その意味で「子ども議会」の意義も否定するものでは決してございません。ただ、実施するにあたっては、あくまで教育、授業の一環であり、単に1回やればよいという訳ではなく、継続的な位置付けの中で、質、内容ともに充実させていかなくてはならないと考えております。今年度も、県内の中学生を対象とした県議会の会議場で行われました「ちば中学生県議会」に、鋸南中から3年生2名が参加をしております。よく、鋸南小・中学校と協議をして、前向きに検討して参りたいと考えております。

御質問の3点目、「その他に新年度において「元気な鋸南教育」を内外にアピールできるような計画」についてであります。平成29年度予定の主な教育関係事業について、申し上げます。まず、ハード面についてであります。先ほど町長の方からも縷々ございましたが、教育施設再編の最終章として幼稚園園舎の建設を実施して参ります。しばらくの間御迷惑をおかけすることになりますが、平成30年9月の開園に向け、しっかりと取り組んで参ります。幼稚園が、現在の場所から鋸南小学校敷地内に移転をいたしますと、現在ある保育所・学童保育所そして幼稚園・小学校が1カ所に集約されますので、安心・安全な子育て環境に加え、保護者にとっても利便性が大きく高まるものと思っております。次に、「子育て広場開設事業」であります。今定例議会の中でも、平成28年度補正予算としてお願いをしております。国の交付金を受け、現在休止しております中央公民館の調理室を全面改修させていただき、同世代の子どもを持つお母さん達が日常的に集い合い、子育てについての情報交換や仲間づくりができるスペースを確保させていただき、事業でございます。現在、月に1回開催をしております「親子で遊ぼう・仲よし広場」や、保健福祉課との連携による育児相談、栄養指導なども、今後定期的に実施をし、魅力ある子育て環境の整備を図り、町内外へ情報発信することにより、移住・定住化の促進にもつなげていければというふうに考えております。

次に、ソフト面であります。子ども会育成連盟や青少年相談員さんが中心となって「鋸南町子どもチャレンジ実行委員会」なる組織を立ち上げていただき、国の補助事業を活用し、子ども達に充実した体験活動の機会を提供して参りたいと考えております。具体的には、夏休み期間中を利用し、小学校の高学年を対象に、富士山の麓にある御殿場の国立青少年交流の家を会場に、トレッキングや野外炊飯、登山等々、様々な野外活動を通して、規則正しい生活習慣や、仲間と協力し合うことの大切さなど、親元を離れた2泊3日程度の合宿体験を企画しております。さらに、現在申請中で確定はしておりませ

んけども、冬休み期間中には、今度は中学生を対象に、長野県にあります国立青少年自然の家などを会場等にして、3泊4日程度のスキー教室も計画しております。加えて、毎年秋に開催しております鋸南町スポーツ祭であります。今年度趣を変えて、綱引きや、玉入れ、体力測定など町民参加型の機会を開催し、好評をいただいたところでありますけれども、来年度も引き続き明るく楽しく活気のある内容に発展をさせていきたいと考えております。その他、地域の伝承文化や身近な課題などを題材とした公民館教室もさらに充実をさせ、菱川師宣記念館においては、開館30周年特別展の第3弾として、大正ロマンで有名な「竹久夢二展」も実施して参ります。

以上、平成29年度の主な取り組みを申し上げましたが、子ども達から高齢者まで、「鋸南町生涯学習社会の実現」に向けて、一步踏み出した鋸南教育というものを展開して参りたいと考えております。

以上で、青木悦子議員の1件目の御質問に対する答弁といたします。

よろしく願いいたします。

○議長（伊藤茂明）

2件目の質問について、町長から答弁を願います。

町長 白石治和君。

〔町長 白石治和君 登壇〕

○町長（白石治和君）

青木悦子議員の一般質問の2件目、「鋸南町が好きだ。住んでみたい」という移住者に対しての対応は」についてお答えをいたします。

御質問の1点目、「本町へ、移住を希望する方への情報の提供については、現在どのような対応が行われているか。」についてであります。町のホームページをはじめ、総務省が開設をしている全国移住ナビ、地方への移住を推進をする一般社団法人移住・交流推進機構の情報サイトに、町の情報を掲載して、提供をしております。町のホームページでは、情報を取得しやすいよう、定住・移住に関する情報を1つのページに集約をしております。ページ内の情報は、「住居情報」「支援関係」「仕事」の3つの項目に分け、住居情報は空き家バンクへのリンク、支援関係では、住宅取得奨励金、家庭用小型合併浄化槽、住宅用省エネルギー設備、子ども医療費助成に関する情報を閲覧できるようになっております。また、「仕事」に関しましては、鋸南町雇用創造協議会の活動状況等が確認できるようになっております。インターネットでの情報取得だけでなく、電話やメールでの問い合わせや、直接来庁されての御相談には、町のパンフレット等を用いて、担当者が直接対応をしているところでございます。

御質問の2点目の、「将来、都市部から地方へ移住を希望しているような方々に対する鋸南町のPRをどのように検討をしているか。」についてでございますが、基本的には、町のホームページやフェイスブックといったインターネットを介した情報提供により、

町のPRを行っていくことになると思います。特に、フェイスブックなどのSNSは、若い世代を中心に情報の拡散が早く、イベントの集客などにも大きな効果が見込めますので、多くの職員が取り扱い、情報の発信ができるよう、推進をしていきたいと思っております。また、道の駅など、町外の方々が多く訪れる拠点等におきましても、観光情報に加えまして、移住、定住に関する情報の提供や相談が行えれば良いとも思っております。その他では、国や県、移住を推進する団体等が主催するセミナーや相談会に参加することも有効な手立てで、都内などで開催されているものに積極的に参加をして、町のPRを図っていく方針でおります。なお、町をPRするためには、観光情報などのほか、移住定住に関する施策そのものを充実をさせていく必要があると思っております。町内での雇用創出の取り組み状況や、住環境整備としての空き家バンクの登録件数の増加策、空き家等を利活用するための支援策、さらには子育て支援策など、移住しやすい環境づくりを整えていきながら、その内容を発信をしていきたいと思っております。町の財政状況や既に町にお住まいの方のサービスを考慮した上で、可能な施策を講じていきたいと考えております。さらに、役場内の推進体制についても検討していく必要があると思っております。移住、定住の施策は、一過性のものではなく、長いスパンでの対応が求められます。様々な分野の施策を一元的に進めていくことも検討をしなければならないと思います。今後の課題として、認識をしております。

御質問の3点目の、「移住希望者に対して、空き家の情報も重要だが、さらに移住定住を推進をしていく方策について、町長の考えを伺う。」についてであります。昨年度策定した「鋸南まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、人口減少や少子高齢化対策、活力をもって町を存続をしていくため、4つの基本目標を掲げ、対策を講じていくこととしております。その中の大きな目標の一つは、雇用の創出であります。町の中で就業の機会が十分でないことから、若者世代を中心に転出超過となっている現状を踏まえまして、「農業・漁業の分野」、「観光と食の分野」そして「医療・福祉分野」を重点分野に掲げ、雇用の促進を図り、町外への人口流出に歯止めをかけ、町外からの転入者の増加を推進をしていきたいと思っております。現在は、町内の民間事業者や道の駅保田小学校、さらには保田、勝山漁協などでそれぞれ雇用が創出をされ、就業の機会も増加傾向にございます。また、佐久間地区活性化協議会の取り組みや、雇用創造協議会での雇用促進など、新たな取り組みも進んでおります。これらの取り組みを推進、支援をしていきたいと思っております。もう一つの大きな目標は、住環境の整備であります。町を訪れる方が増加をしている中で、移住や定住をお考えの方が、実際に鋸南町への移住を実現をしていくためには、受け皿となる住宅の提供が必要であります。昨年、空き家バンクを立ち上げ、空き家等の情報提供を始めましたが、提供していただく物件が少なく、思うような成果が表れておりません。今後は、空き家を保有している皆さんに対して、精力的に働きかけを行い、同時に、利活用にあたり、負担が軽減できるような支援策につい

て、補助事業などの活用を検討して、物件を御提供いただける環境整備に努めていきたいと思っております。さらに、人口の増加している地域を見ますと、公園やスーパーなど生活関連施設を併設をした宅地造成地への移住が顕著であるように思われます。町内でも、町が払い下げた土地は、ほとんどが宅地として分譲がなされ、新規家屋が立ち並んでおります。地方においても、住宅の供給は、自然豊かな地域で低コストの空き家を好む方と、利便性や安全性を重視をした造成地を好む方に、二分されていくように思われます。そのようなことを想定をいたしますと、空き家対策を推進をしていく一方で、利活用が定まっていない町有地などを利用して、宅地開発、分譲することも有効な方策かと思っております。もちろん、民間事業による取り組みが望ましいとは思いますが、行政として構想をもつことも必要で、町外者に対する移住対策だけではなくて、町内に住む方々への住環境整備にもつながって参ります。財政的な視点からの検証が必要ですが、検討をして参りたいと思っております。

以上で、青木悦子議員の一般質問に対する答弁といたします。

○議長（伊藤茂明）

青木悦子君、再質問はありますか。

はい、青木悦子君。

○2番（青木悦子君）

教育長さん、町長さんの方から大変建設的で前向きな御答弁をいただきました。将来になんか明るい兆しを感じるような気がいたします。

続いて、教育関係の方よろしいでしょうか。

地域そうですね、放課後子ども教室、子育て広場、スキー教室等、子どもチャレンジ実行委員会等大変新しい取り組みについて本当に素晴らしいことだと感謝すると共にできることは応援していくようにということを感じました。ありがとうございます。

で、1点目の質問なんですけれども、1件目についてですね、地域学校協働活動については高齢者から若者まで幅広い活動の場についてということ、これは子ども達の教育という部分において町としては、鋸南町としてはどのように考えておられるのでしょうか。

○議長（伊藤茂明）

教育課長 前田義夫君。

○教育課長（前田義夫君）

ただいま、町としてどのように考えているのかということの中で、ちょっとあの先ほど教育長答弁の中で“馳プラン”についてありましたが、若干補足をさせていただきながら町としての考え方を述べさせていただこうと思っております。“馳プラン”はですね、中央教育審議会の答申を受けたものであるということで国が抱える大きな課題を学校と地域の創生という観点から克服をしていこうと打ち出されたものでございます。具体的には

3本の矢と言われておりまして、地域と学校の連携協働に向けた改革が一つ、もう一つに学校の組織運営の改革が一つ、三つ目に教員制度の一体的な改革ということが内容となっております。この3本の矢を国はですね今年度中に法整備を行うと、今審議されているようでもありますけれども本年度中に法整備を行って次期指導要領がスタートいたします32年、31年度末まで概ね5年間をですね積極的に取り組んでいくということでございます。その中の地域学校協働活動でございますけれども、その3本の矢の一つであります地域と学校の連携協働に向けた改革の中に位置付けられておりまして、小中学校学区を単位に地域の方々の若者から高齢者までの方々の御活躍によりまして学校の創生と地域の創生を車の両輪の如く推進をして行くと、取り組んで行くということでございます。そこで町としてどのように考えているかということでございますが、国の課題はですね鋸南町の課題でもあります。例外ではございません。むしろ過疎化が進行している、急速化しているという現実もございますので、鋸南町としても国の施策にならって行く、国の事業を大いに活用して行く必要があると考えております。国が指導して1億総活躍社会、地方創生ということを目指しておりますので、今この流れに沿って行かないと我が町の教育も取り残されてしまう可能性と言いますか懸念を感じております。そこでこの29年度当初予算におきましてもお願いをしておりますが、放課後子ども教室を実施させていただきたいと考えております。ただ現段階ではですね何をどうするか地域の方々の御協力をきちっとまだ把握していない状況でございますので、これから内容を詰めさせていただきましても、この活動を通じてですね、若い人から高齢者の方々が子ども達と関わることによって生きがい作りですとか、地域活性化にも繋げて行くというような有益な取り組みであるという考え方の中でこれから取り組んで行こうと、この事業を受けていこうと思っております。

以上でございます。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問は。

はい、青木悦子君。

○2番（青木悦子君）

今のお答えに関連してなんですけれども、私が感じる場所ですね放課後子ども教室だけでは全体の子ども達、中学生までの波及効果は望めないのではないかと“馳プラン”を重視した総合的な学習において学校の学校現場の取り組みについて教育委員会、学校としっかりと話を詰めて充実した地方創生に向けてどのようなことができるのかということをももちろん教育現場ですから地方創生ばかり考えている訳にはいかないんですけれども、子ども達の町を考える力とか生きる力とかを総合して総合的な学習を学校任せではなく、町の子どもを育てる訳ですからきちんと学校と話し合いを進めて計画を練っていただきたいと思っております。

引き続き、子ども議会体験についてですけれども千葉県内でも子ども議会を実施している市や町はホームページでも6件と前回お知らせしたんですが、新聞も混ぜて7件私の中では実施しているところがありました。千葉市・酒々井町・夷隅市・富里市・我孫子市・大多喜町・茂原市も入っていましたね。で、その中で昨年私もこの場でふるさと教育のことで沖ノ島の海士町のことをお話ししましたが昨年紹介した沖ノ島の海士町も当然実施していました。千葉県内も実施しているところを読みますと、千葉日報ですね去年の11月18日、町と町教育委員会がこれは大多喜ですね。主催し子どもの頃から町づくりに積極的に参加してもらうことを目的に毎年実施している。飛ばして町産業振興課は祭りのメインとなる武者行列への有名人の参加や会場へ商店や農家に出展してもらえるよう実行委員会で検討したい。子どもの質問に対してですね、お城まつりに対して町がこのような答弁をされていて多くの町民にも参加してもらい交流の場にしていきたいとの前向きな町もコメントを出しています。茂原市も一緒に「ふるさとの未来を考える」という題でこの新聞の記事に載っています。ちなみにこの大多喜町は中学生ですけれども全員参加でやっています。ですから何人か選ばれた子が出て行くのではなく全体の子ども達その場で体験学習をしているということです。それから海士町のこども議会ですけれども第7回海士町子ども議会が行われました。2月25日。子ども議員は地元の小学校6年生21名、福井小、海士小2校ですね。社会科や総合的な学習の時間を使って考えてきた海士町の生活をより良くしていくための提案を元気良く発表しました。ということでこの色々な子ども達の提案についても、もう一度事務局の方でも参考にさせていただければこのことが大変意義あることと分かる、伝わるのではないかと思いますので、是非御覧いただければと思ひまして、子ども議会については強く検討して学校ときちんと分かりあって進めて行っていただけたらと思っております。

引き続きじゃなかった。じゃあ次、教育関係では、要望ですけれども新しいスキー教室とか色々なイベント、事業については新規事業です。ですが、私は富士とかスキーとかね、違う所へ行く訳ですよ。それもととても大切だとは思いますが、今後ですね町にある城西国際大学のセミナーハウスとか足立区の施設なども含めて事業を考えて行かれるということが町の元気に繋がると考えていますので、その辺も上手く活用していただければと思います。

2件目の質問に入ります。

総務省が開設している全国移住ナビや移住交流推進機構の情報サイトへの掲載についてということでネットに情報を掲載した場合の効果はどれ位見込めるのか、あるいはネットを通じた紹介等はこれまで何件位あったのかについて質問いたします。

○議長（伊藤茂明）

はい、総務企画課長 菊間幸一君。

○総務企画課長（菊間幸一君）

全国移住ナビにつきましては、移住を希望する人達が暮らしの支援を求めたりしてですね、総務省が運営するサイトで各自治体の仕事や住まいの情報等が閲覧できるような状況になっているシステムでございます。移住を考える方が一番多いと言われております、昨年との関係ですが、夏休み前の4月から6月の3カ月間、移住ナビの中で鋸南町のページにアクセスされた方は2,853ポイント、件ですね。県内市町村の中におきましては54市町村ございますが、19番目となったところでございます。ネット上でのですね問い合わせにつきましては残念ながらありませんが、このネット等を通じてでしょうか直接町の方に訪れた方はですね、2カ月に1人位ですので5人位でございますが、鋸南町とはどういうものか、あるいは鋸南町に住んでみたいけれどもどういう状況がございませうか。というような問い合わせが来ましたので担当課でございます総務企画課の方でですね承ったところでございます。

以上です。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問は。

はい、青木悦子君。

○2番（青木悦子君）

ナビとネットについては分かりました。では、あのですね直接来町者の相談に対応する担当者の窓口とは何課になるのでしょうか。

○議長（伊藤茂明）

総務企画課長 菊間幸一君。

○総務企画課長（菊間幸一君）

担当課といたしましては、総務企画課の企画係が担当するという形で対応しております。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問は。

はい、青木悦子君。

○2番（青木悦子君）

海士町びいきじゃないんですけども、海士町を引くのが一番簡単だったので。今総務企画課という窓口のお答えがあったんですけども、海士町への移住を考えたいと思ったらというこのホームページの中で大まかな流れとしてホームページの中にですね、まずは役場への問い合わせの電話、実際に訪れて下見・見学・ヒアリング・仕事体験など、就職先までの面接などを経て諸条件が合えば移住決定。全ての方がこの流れに当てはまる訳ではありません。知りたい情報の内容によって必要な各課窓口を御案内します。必要な資料があれば郵送等でお送りします。就職先に関してはできる限り町が紹介いたし

ます。各種の求人情報については随時このホームページに掲載します。移住が決まった際には住宅もできる限り町が紹介いたしますが、必ずしも希望の時期に入居できるとは限りませんので御了承ください。ということで、この海士町の場合は町のトップページ、ホームページのトップにこの移住定住のページが載っている訳ですね。なので、このことにつきましてですね鋸南町のホームページにはもっと移住定住のコーナーをもっと充実すべきだと考えます。私が引きましたらやはりその所にですねクリックして各何項目か調べるようになってはいるんですけども、海士町の場合はかなりこうただけで魅力的な景色が入っていたり、来たい人はこういう手順を踏めば移住定住の手続きが取れますよとかそういう説明が入っています。なので、移住定住のコーナーをもっと魅力のある分かりやすい「待ってるよ」みたいなそういう充実をすべきだと考えていますがいかがでしょうか。

○議長（伊藤茂明）

はい、総務企画課長 菊間幸一君。

○総務企画課長（菊間幸一君）

私も海士町のホームページを見させていただきました。直接海士町の移住定住のコーナーを見ますと移住された方のコメント等がですね即座に載っているような状況でございます。鋸南町におきましてもホームページの改製等色々やっているんですが、おっしゃるとおり鋸南町の場合は移住定住コーナーを一つにまとめましたけれどもまとめた中にすぐにそれが見られないで色々飛んで行かなければいけない。雇用については雇用創造協議会とかですね。おっしゃる通り見るまでに3回位画面が変わるというような状況でございます。これらはですねやはり我々作る側ではなくて移住を希望している方の目線に立ったですね形でのホームページの改製というのは必要だというふうに考えておりますので、十分検討させていただいてできるだけ移住者の方がですね、すぐに見られて鋸南町をよく知っていただけるような状況を作っていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問は。

青木悦子君。

○2番（青木悦子君）

是非魅力のあるホームページを作っていただきながら答弁の中でSNSの活用等もありましたのでそちらの方もまた進めて行っていただければと思います。

次ですね。役場内の推進体制の課題との答弁がありましたけれども具体的にはどのような課題だと考えてらっしゃるのでしょうか。様々な分野を一元的に進める検討ということを含めて御答弁願ひたいと思ひます。

○議長（伊藤茂明）

はい、総務企画課長 菊間幸一君。

○総務企画課長（菊間幸一君）

先ほど申しました通り担当の窓口としては総務企画課でございます。しかしながら企画課の担当職員が現在は1名でやっております、その他に要するに移住関係だけではありませんので業務等を持っている状況でございます。そして窓口は確かに総務企画課ではございますが、総務企画課以外においてですね、建築の住宅の方の補助金は建設水道課だとかですね、空家対策についての窓口について今総務企画課に一本化しましたけれども、空家のサイト等は地域振興課とかですね分かれておりますので、それをできるだけ一元化して一つの室でも設けて対応できればですね良いんですが、なかなか鋸南町においてはそこまではいきませんのでやはり総務企画課の中でですね鋸南町の情報を一元化できるだけ集めさせていただいて、なおかつ1人の職員ではなくて複数の職員で対応できて待たせることなく御案内できるような体制作りを心がけて行きたいというふうに考えております。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問は。
青木悦子君。

○2番（青木悦子君）

限られた時間と限られた職員の数の中で一元化を進めていくのは非常に大変なことだと思います。私が日頃思っていることは、こういうホームページとかそれから情報を内外にアピールしていくその広報担当とかそういう方を1人臨時として雇ったらどうかとは常日頃思っております。ホームページの充実、鋸南町のついでにぎらっと見てみましたらやはり商工、観光あらゆるものをもう一度きちんと見直して更新されていないページもありましたのでそういう所をもう一回きちんと見直していただければ鋸南町の元気をもっともっとアピールできるのではないかと思います。

ちょっと時間が無いので私も空家対策の方の委員なのでこれを聞くのもどうかとは考えるんですが、空き家バンクの登録件数が増加しない要因についてどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（伊藤茂明）

はい、地域振興課長 飯田浩君。

○地域振興課長（飯田浩君）

現在のですよね空き家バンクの登録物件数これが今3件となっておりますのでございます。現在の空き家バンク取り組みにつきましては、平成26年度に区長さんに色々調べていただいたその調査の結果によって利用が可能と判断された68件の物件の方達についてですねアンケートを行ってきたところでございます。また、それ以外にですね当時の職

員が外観目視によりまして、区長さん達が見たもの以外にですね利活用が可能ではないかと判断した 245 件という数字の家屋の中で連絡者が所有者が特定された 176 件について、再度アンケート調査を実施をしたところでございます。その内の 14 人の方がですね登録を検討したいというような回答がございまして、現在個別にアプローチを行って色々とお話をさせていただいているところでございますが、色々アンケートあるいはアプローチの中でですね所有者の方にお話を聞きますと、現在は空いているんだけども年に数回程行ってはいるんだよとか、あるいは家族の思い出が詰まっていますとか、色んなあとは相続関係が上手く進んでいないとかですね、色んな御事情で他人に貸す、あるいは空き家バンクに登録するということがですねなかなか叶わないような状況があるということで伺っております。

○議長（伊藤茂明）

再質問は。

青木悦子君。

○2番（青木悦子君）

ありがとうございました。是非今後もそういう方達と色々お話をして理解をいただく、いただければ、理解をしていただければまた新たな前進があると思います。引き続きですね空き家バンクの件数がなかなか増えない中、行政がリードする形での住環境整備を積極的に推進すべきではないかと考えますが、先ほどの御答弁の中にもありましたけれども、もう少し具体的にお話がしていただければと思います。

○議長（伊藤茂明）

はい、総務企画課長 菊間幸一君。

○総務企画課長（菊間幸一君）

今年度ですね、役場内におきまして行革検討委員会を設けて検討しているところでございますが、その中でですね委員はそれぞれの室長ですけれども、要するに町の持っている財産の中で未利用地、あるいは宅地として整備できるような土地があったらそれらのものですね、なかなか町が直接ですね宅地造成というのは難しいですけれどもそこを中心に開発とかですねそういうことはできないかというような意見は出ているところでございます。しかしながら、町が持っております普通財産の活用につきましては決算の時にお示しします平成 27 年度の財産調書におきましては宅地として 1 万 6,300 平米ある訳でございますが、その中を見ますと旧佐久間小が 9,000 平米、同じく旧佐久間幼稚園が 1,800 平米、旧一中が 1,250 平米、あるいは旧庁舎でございました今現在商工会が使っている土地、あるいは鋸南分署が使っている分署用地等でございますがなかなか今すぐにですね鋸南町の普通財産での宅地を利用してのですね活用というのは難しいということになっておりますので、鋸南町におきましては農業地圃場整備等につきましては国のお金を使ってですね整備した経緯がございまして、それからもう何十年と経っており

ますので今後インターチェンジの周りとかですね宅地等ができるようなことにつきまして
は当然所有者の方の御意見も聞かなきゃいけませんけれども宅地ですね造成、宅地
開発という面ではその辺につきまして検討していく必要があるし、また実行して行かな
ければなかなか鋸南町においての活性化にならないのではないかという考えを持ってお
ります。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問は。

青木悦子君。

○2番（青木悦子君）

この素晴らしい鋸南町を多くの人達に鋸南町に住んでいただくということが今回の私
のテーマでした。ですので、できるだけそういう人達の夢を壊さないように鋸南町を早
く整備して住宅環境を整えていただければと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（伊藤茂明）

以上で青木悦子君の質問を終了します。

ここで休憩します。

なお、鋸南町表彰式が午後1時15分から議場で行われます。

時間前に参集願います。

…………… 休 憩 ・ 午後 1 2 時 0 1 分 ……………

…………… 再 開 ・ 午後 1 時 2 8 分 ……………

◎一般質問

◎12番 三国幸次君

○議長（伊藤茂明）

休憩を解いて会議を再開します。

次に三国幸次君の質問を許します。

12番 三国幸次君。

[ベルが鳴る]

○12番（三国幸次君）

私は、医療と介護の今後の方向についてと第7期介護保険事業計画について質問しま
す。

1 件目の医療と介護の今後の方向についてです。厚生労働省は2月17日、2018年度からの医療計画、これは都道府県が作成するものと介護保険事業計画、これは市町村が作成するものです。について、それぞれ在宅医療・介護サービスの新たな必要量と整備目標を設定させる考えを示しました。在宅・介護を拡大し、患者を入院医療から遠ざける狙いが含まれています。

2つの計画は、病床削減・再編計画の「地域医療構想」を踏まえたもので、一般病床や長期入院用の療養病床で症状が軽症化、改善した患者などは入院医療の必要性が低いとして、「在宅医療等に対応する」としています。

厚労省はこの構想を推進することによって、高齢化のピークとされる2025年には、全国で30万人分の新たな在宅医療や介護サービスが必要になると推計をしています。

そのうち、これまで一般病床で対応していた約10万人分について「外来医療で対応する」としており、療養病床の患者約20万人は、介護が必要な高齢者が多いことなどから在宅医療や介護施設、介護療養病床の転換先となる「介護医療院」で受け入れるとしました。これは「介護医療院」というのは、仮称ですけども新しい介護の医療施設として付けられている名前です。

そこで、3点質問します。

1点目、国や県からの情報はでしょうか。

2点目、鋸南病院への影響はでしょうか。

3点目、患者の立場で前向きに検討対応する必要があると考えるがどうか。

2件目は第7期介護保険事業計画についてです。第7期の介護保険事業計画は、厚労省の定める医療・介護の総合確保指針の改定を踏まえ、医療計画とも連動して策定する必要があるのが従来と大きく異なる点です。さらに、「地域包括ケア見える化システム」を順次バージョンアップをしながら活用することになっています。第7期計画の策定に当たっては、各自治体において、高齢者の実態把握や給付分析などの準備作業を行うとともに、今後の制度改正等の状況や国が示す基本指針などを踏まえて、平成29年度末頃の計画の決定・公表に至るまでの間、様々な作業を進めていくことになります。

そこで、3点質問します。

第7期の介護保険事業計画の策定予定はどうか。

介護保険料にはどのような影響が出ると考えられるか。

3点目、要介護者が増加する見込みですが、対応について検討する必要があると考えるがどうか。

以上で1回目の質問を終わり、答弁を求めます。

○議長（伊藤茂明）

三国幸次君の質問について、町長から答弁を願います。

町長 白石治和君。

〔町長 白石治和君 登壇〕

○町長（白石治和君）

三国幸次議員の一般質問に答弁をいたします。

1 件目の「医療と介護の今後の方向について」お答えをいたします。

平成 29 年 2 月 17 日、「医療計画の見直し等に関する検討会」が開催をされ、「団塊の世代」が 75 歳以上の後期高齢者となる平成 37 年に向け、少子高齢化の進展が見込まれる中、限られた医療や介護資源を効果的、効率的に活用し、町民の方々が地域において安心できる質の高いサービスが受けられる地域包括ケアシステムの構築が一体的に行われるよう、平成 30 年度からの都道府県が作成する「第 7 次医療計画」と市町村が作成する「第 7 期介護保険事業計画」において、それぞれ在宅医療や介護サービスの新たな必要性和整備目標を定め、医療と介護の連携について推進をする指針が示されました。

御質問の 1 点目、「国や県からの情報はどうか」についてであります。昨年の平成 28 年 3 月 7 日に都道府県を対象とした「全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議」が開催されましたが、今年度はまだ開催されておりません。そのため、市町村を対象とした「市町村担当課長会議」は、未だ開催されておりませんので今後、国や県からの情報に注視していきたいと考えております。

御質問の 2 点目、「鋸南病院への影響はどうか」についてであります。現在入院患者の受入につきましては一般病床 32 床、療養病床 25 床で対応をしております。このうち療養病床は、医療型として患者を受け入れておりますので、今回示された入院医療から在宅型へ移行するとされている介護型療養病棟には該当をしないため、影響はないものと推測されますが、療養病床には高齢者の方が多く入院されておりまして、退院後は在宅医療や介護サービスが必要となってきます。また、県において、地域の患者の状態や人口の将来予測を分析をして、急性期や回復期など機能別に、病院でベッドがどの程度必要かを推計をした地域医療構想が策定されますが、この構想において、病院ごとの病床数を調整をするという権限が知事に与えられるので、病床の割り振りによっては対応等を検討していくことになります。今後の情報や動向に注視をし、慎重に対処してまいりたいと思っております。さらに、地域の中核病院として、患者の皆さんに安心、納得できる医療を提供していくためには、受診した医療や診療報酬制度など、医療制度に対する理解を促していくことが重要であると思っております。患者の皆さんへ情報提供や普及啓発について、分かりやすく丁寧な対応、説明に心がけて参りたいと思っております。

御質問の 3 点目、「患者の立場で前向きに検討対応する必要があると考えるがどうか」についてであります。現在の療養病床は、一般病床から移行する慢性期の病状の方や、回復期でリハビリや在宅復帰に向けた医療が必要な方が安心して医療を受けることができるよう、平成 26 年度に、医療型として開設をし、多くの患者を受入れ、稼働率は平均 80%となっております。町といたしましては、継続して慢性期やリハビリや在宅復帰に

向けた医療を必要とする入院患者の医療のニーズを把握をし、症状に応じた適切な医療を提供できるよう、指定管理者との連携調整を図りながら、心がけて参りたいと考えております。また、今後は国が目指す地域完結型医療「地域包括ケアシステム」の推進強化がさらに求められておりますので、必要に応じて介護サービスと連携・協働するなど、切れ目ない提供体制の確保に努めて参ります。

2件目の「第7期介護保険事業計画について」お答えをいたします。近年、急速に少子高齢化が進展する中で、平成37年（2025年）に、いわゆる「団塊の世代」が75歳以上となる超高齢社会を迎えることとなります。こうした中で、高齢化の進展に伴う老人慢性疾患の増加により疾病構造が変化をし、医療については、病気と共存しながら、生活の質の維持、向上を図っていく必要性が高まっております。また一方、介護については、医療ニーズを併せ持つ重度の要介護者や認知症高齢者が増加するなど、医療及び介護の連携の必要性は、これまで以上に高まっております。これらのことから、人口構造が変化をしていく中で、医療保険制度及び介護保険制度については、給付と負担のバランスを図りつつ、両制度の持続可能性を確保していくことが重要であると考えております。厚生労働省では、平成28年12月、「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」の一部を改正し、市町村が介護保険事業計画において掲げる介護の整備目標と、都道府県が医療計画において掲げる在宅医療の整備目標を、統合的なものとし、医療、介護の提供体制を整備していく必要があるといたしました。また、医療計画と介護保険事業計画の整合性を確保をし、それぞれの計画において、医療及び介護の連携を強化をするための取り組みを推進していくことが重要であると明記をされたところであります。これは、計画作成過程において県・町などの関係者による協議の場を設け、より緊密な連携が図られるよう体制整備を行い、計画に用いる人口推計等の基礎的なデータや介護施設利用者、在宅医療、介護の利用者数等の推計について、整合性を図ることを重視したものでございます。さらに、介護保険事業計画等の策定、実行を総合的に支援する情報システムである「地域包括ケア見える化システム」では、都道府県、市町村が一元化された情報を閲覧可能であり、介護保険の給付状況の分析に関連する情報をはじめ、地域間比較等による現状分析資料や地域包括ケアシステムの構築に関する様々な情報が得られることから、その活用が求められております。

御質問の1点目、「第7期の介護保険事業計画の策定予定はどうか」についてであります。第7期鋸南町介護保険事業計画は、平成30年度から32年度までの3ヶ年を計画期間とするもので、平成29年度当初から計画策定に向けて取り組んで参ります。具体的なスケジュールですが、4月中に公募型プロポーザルにより計画策定業務の業者を選定をし、計画の策定に着手いたします。次に、町民の皆さまの日常生活の現状や介護サービスの利用状況、利用の意向等を把握をし、計画に反映させるため、6月から7月にかけて、一般高齢者や要支援・要介護者、在宅要支援・要介護者の御家族など2,170人を

抽出をし、アンケート調査を行う予定であります。その後、アンケートの集計分析、事業量の推計、介護サービス量の分析を行い、素案を作成をした後に、社会福祉関係機関や学識者、被保険者の代表などで構成をする介護保険事業計画策定委員会を開催をし、各方面から様々な御意見をいただきながら、計画の内容について御審議いただきたいと思っております。計画策定期間中は、医療計画や県計画との整合性を図るためのヒアリングも見込まれ、来年1月にはパブリックコメントを実施をし、計画策定を完了したいと考えております。

御質問の2点目、「介護保険料にはどのような影響が出ると考えられるか」についてですが、当町の65歳以上の方の介護保険料は、町の介護サービス費用がまかなえるよう算出をされた「基準額」をもとに、所得に応じた負担になるよう決定をしております。平成27年度から29年度における現在の介護保険事業計画では、その基準額を6万7,300円といたしました。平成24年度から26年度における基準額と比較をしますと19.1%の増加率となっており、近年の介護保険料は、介護サービス量の増加に伴う介護給付費の伸びにより上昇傾向にあります。医療計画との整合性を図りながら介護保険事業計画を策定をして参りますが、現段階では、在宅医療・介護を御利用する方の新たなサービス量等を推計をすることは容易ではありません。現在の介護保険事業計画では、厚生労働省の示す試算方法によりますと、介護給付費では、平成32年度で約11億円、平成37年度で約10億円と見込み、介護保険料基準額は、平成32年度で7万6,800円、平成37年度では9万1,200円となります。現在の介護保険事業計画策定時から2年を経過をし、介護給付費や被保険者数には、計画値との誤差も生じておりますが、試算のとおり被保険者数は減少するものの、介護給付費は横ばいであるため、介護保険料基準額は上昇をしていく傾向にあると考えております。

御質問の3点目、「要介護者が増加する見込みですが、対応について検討する必要があると考えるがどうか」についてであります。現在の介護保険事業計画では、今後高齢者人口は減少をするものの、人口が減ることで家族介護力が低下をし、相対的に介護サービスの利用ニーズが高まると想定されることから、要介護認定者数は平成32年度まで緩やかに増加をし、平成37年度に向けて高齢者人口の減少に伴って減少していくものと推計をしています。今後、重度者になる方もおり、施設の入所者も増加をすることが予想されますが、施設数には町内外ともに限りがあることから、重度化を抑制するため、町では介護予防事業を推進をしております。平成28年度の上半期の介護認定者数では、要支援1・2と要介護1の認定者数が前年同時期と比較をして要支援1で29.2%、要支援2で11.2%、要介護1では8.2%減少したところでございます。この結果から地域支援事業として実行して参りました介護予防事業が一定の効果を上げ、要介護認定者の増加を抑制をしているものと判断をしております。また、平成28年3月から、要支援1・2の訪問介護・通所介護を予防給付から介護予防・日常生活支援総合事業に移行しまし

たが、今後、軽度者への家事援助などの提供について、生活支援体制整備事業として地域のボランティアの方々の参画や要介護の状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、多くの職種の方や地域の方々が関わりを持ち、医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供できる地域包括ケアシステム構築の実現を目指して参りたいと考えております。

以上で、三国幸次議員の一般質問に対する答弁といたします。

○議長（伊藤茂明）

三国幸次君、再質問はありますか。

はい、三国幸次君。

○12番（三国幸次君）

国のこの間の20年来医療改革が続いておりますけども、鋸南町では大きな問題は起きておりませんが全国で見ますと色々な問題が起きているんですね。例えば入院してまだ治りもしないしなのに退院を迫られたりとか、それからとにかく介護でも軽い人を強制的に介護保険から外したりとか、ということで介護難民も社会問題化しております。鋸南町ではそういう点でいけば人口から言っても一応全員手のひらに乗るようになっていきますからかなり親切な対応をしていると思いますので、大きな問題は起きないと思います。しかし、全体として見ると、とにかく国は医療費をどう減らすか、それから介護給付をどう減らすかと、その方法として色々なことをやってくるんですね。それによってその受け皿になるのが、その地域包括ケアという所でそこに介護の必要な人がどんどん増えると。介護保険の認定者そんなに増えないかもしれませんが、その地域包括ケアで看なきやいけない人達というのは病院から来た人達、それから介護保険から外れた人達、それから在宅で介護や医療をやっている人達というふうにどんどん地域包括ケアの対象者が増える方向なんですね。そういう点で私は鋸南町ではそういう意味ではかなり一生懸命やってくれているので安心してはいますが全国的には様々な問題が発生しておりますので、その点を注意しながら今後やっていって欲しいなど。そして答弁でもありましたけれども「地域包括ケア見える化システム」について具体的に分かりやすく説明願えますか。

○議長（伊藤茂明）

はい、保健福祉課長 渡邊昌廣君。

○保健福祉課長（渡邊昌廣君）

地域包括見える化システムにつきましては、厚生労働省が運営いたしまして平成27年7月から本稼働された都道府県や市町村における介護保険事業計画等の策定・実行を総合的に支援するための情報システムでございます。介護保険に関する情報や地域包括ケアシステムの構築に関する様々な情報が一元化されグラフ等を用いて提供されているものでございます。これにつきましては住民の方々も含め関係者間で地域の課題解決に向

けた取り組みを共有することができ、地域包括ケアシステムを推進して行くために厚生労働省のホームページから一部の機能を除きますが誰でも利用することができるものとなっております。具体的には介護保険と医療に関する現状分析用の主な指標などで人口や介護費用額の推移、要介護者認定者数や保険料額の推移、後期高齢者1人当たりの医療費などを見ることが可能となっております。来年度は介護保険事業計画を策定する時期でございますので、これら順次様々指標がリリースされる予定となっております。また、各自治体で行われております地域包括ケア構築に向けた先進的な取り組み事例等を検索・閲覧することが可能となっているものでございます。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問は。

はい、三国幸次君。

○12番（三国幸次君）

今各自治体で行われている先進的な事例が一覧できると答弁がありましたけども、各自治体で行われている地域包括ケア構築に向けた先進的な取り組み事例情報があればお答え願えますか。

○議長（伊藤茂明）

はい、保健福祉課長 渡邊昌廣君。

○保健福祉課長（渡邊昌廣君）

地域包括ケア構築に向けて各自治体では様々な取り組みを行っており、国の地域包括ケア見える化システムや厚生労働省のホームページにも参考となる事例が掲載されております。鋸南町では医療・介護・予防の連携体制は概ね体系化されていると考えておりますが、地域力を活力した生活支援については整備が遅れており他の自治体においても地域包括ケアの一翼を担うこの部分について苦慮しているのが現状でございます。地域包括ケアシステム構築に向けた先進事例でございますが、三重県の四日市市では社会福祉法人と地域組織の協働による日常生活支援体制の構築が行われております。大型団地の中心にあります商店街の空き店舗を活用し、総合相談機能・コミュニティレストラン・地域住民の集いの場としての機能を併せ持った孤立化防止拠点を社会福祉法人が運営しております。1日約20名余りの地域住民に利用されているようでございます。またその取り組みと連動するような形で地域住民や自治会が主体となって地域完結型の日常生活支援、ごみ出しとか配食、自宅の清掃などを目的とした会員制組織を発足して65歳以上の高齢者などに向けて地域住民によります安かな日常生活支援サービス提供システムをスタートさせております。孤立化防止拠点の運営経費は社会福祉法人が自主財源で行い、会員制組織は会費で運営され市では拠点整備費用の財政支援や情報提供等の側面から支援を実施いたしまして活動における様々な相談等は地域包括支援センターがバックアップしているというようなことでございます。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問。

三国幸次君。

○12番（三国幸次君）

先進的な例を見るとね、地域住民の力が大きいなというふうに感じます。これはやはりボランティアにしる、それからNPOなどの協力にしる、そういう組織作りや人づくりが相まって初めてそういうものができてくるのかなと。そういう意味では鋸南町でもねこの地域ケアシステムを作っていくのにかなり大変なところだと思います。そういう意味ではやっぱり地道に努力して欲しいと要望します。それから医療介護予防生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステム構築の実現を目指してもらいたいという答弁がありました。具体的にはどういうものか説明願えますか。

○議長（伊藤茂明）

はい、保健福祉課長 渡邊昌廣君。

○保健福祉課長（渡邊昌廣君）

団塊の世代の方々が75歳以上となる2025年を目途に重度な要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができる体制作りと今後は認知症高齢者の増加が見込まれることから認知症高齢者の生活を支える体制作りを町が地域の自主性や主体性に基つき地域の特性に応じて行政・医療機関・介護事業者・民間団体・行政区・ボランティアなどの方々、多様な職種の方々と地域の住民が共に連携してその仕組みを作り上げて行こうというようなものでございます。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問は。

三国幸次君。

○12番（三国幸次君）

今答弁がありましたように、行政や医療機関、それから民間団体、行政区これらの力を使って作り上げていくと。やはりこれは言葉では分かりますけれども、実際にそれをやってみるとなると相当大変だと思いますし、それからそれを推進するための人材も役場の中の職員ももちろんですけども、かなり人材育成も含めた取り組みをしていかないとできていかないのかなという思います。

次に鋸南町で地域包括ケアシステム構築の現状はどうか。そしてシステム構築の見通しについてはどんなふう考えているのかお答え願えますか。

○議長（伊藤茂明）

はい、保健福祉課長 渡邊昌廣君。

○保健福祉課長（渡邊昌廣君）

現在の介護保険計画では、地域で見守り支えあう鋸南を基本目標とし、基本施策の一

つに地域包括ケアの推進を掲げ、町独自のシステム構築に向けて事業を行っております。内容ですが、地域包括ケアのネットワーク作りといたしまして地域包括支援センターに総合的な相談窓口を設置した相談支援の実施や、地域ケア会議として年3回程度個別事例の検討を通じて地域のニーズや社会資源を把握するため医療機関や介護事業者、民生委員などの関係機関による協議の場を設けております。また認知症ケアの推進と在宅医療、介護連携事業の展開として介護認定前の虚弱な高齢者の方から元気な高齢者の方までを心身の状態別に介護予防教室を実施してございます。介護予防事業への参加は住民同士の見守りネットワークが構築されると共に笑って楽しく体を動かし人との繋がりによる生きがいも感じられるという利点も持ち合わせております。医療との連携や認知症支援につきましては、町内の病院、クリニックの医師や看護師が参加する連携会議や認知症初期集中支援チームとしての活動、認知症予防活動などを現在鋸南町では行っております。医療・介護予防の連携体制は概ね体系化されていると考えておりますが、ボランティアの方や地域住民により地域の力を活用した生活支援という側面ではまだまだ整備が遅れていると認識をしております。今後は地域の実状や日常生活支援のニーズを把握いたしまして訪問介護のうち軽度者への家事援助を地域のボランティアに担っていただきたく生活支援体制整備事業を推進して参りたいと考えております。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問は。

三国幸次君。

○12番（三国幸次君）

前向きな答弁がありました。私も感じているのはとにかく鋸南町の介護予防活動これはかなり先進的な事例ではないかと思うんですね。そういう意味ではもっと積極的にこれ介護予防の取り組みをね、アピールしていく必要があるんじゃないかなと。これ国のそのシステムの先進事例に取り上げられても良いんじゃないかと思う位に思っております。そして答弁で4月に公募型プロポーザルにより計画策定業務の業者を選定して計画作りを委託するということですが、今答弁にありましたようにね、やはりこれ業者に丸投げじゃなくて課題なりそれから問題点なり、やはり事務方でもきちっと掴んだ上で良い素晴らしい介護計画を作って行って欲しい要望して終わります。

○議長（伊藤茂明）

以上で、三国幸次君の質問を終了します。

ここで、午後2時15分まで休憩といたします。

…………… 休 憩 ・ 午後 2 時 5 分 ……………
…………… 再 開 ・ 午後 2 時 1 5 分 ……………

◎一般質問

◎6番 緒方猛君

○議長（伊藤茂明）

休憩を解いて、会議を再開します。

次に、緒方猛君の質問を許します。

6番 緒方猛君。

[ベルが鳴る]

○6番（緒方猛君）

今日最後の質問になりましたけどよろしくお願ひします。

今日私はですね、過去何回かこの項目で質問をしてきました。買い物弱者に対する対策。今回は早期対策をとという具合にタイトルを少し前向きにして一つ目は話をさせてもらい、その方向に進めば良いなという具合に思っております。それから二つ目は行財政改革に数値目標と情報公開をというのを上げました。これは行財政改革というのは随分前から色んな形で国だとかですね、色んなところで言われている訳ですが、もちろん地方でもその通りなんですけど、我々と言いますか一般の人にとってみるとですね、何がどういいう具合に進んでいるのかということとはなかなか分かりにくいのかなと。だから一層ですね今以上に一層データに基づいて、指標に基づいて計量値によってですね分かるようにしてあげるといいうことが必要じゃないかという具合に考えて今日のテーマを選びました。

それではまず初めにですね、買い物弱者に有効な早期対策をとということから説明させていただきます。過去にも同様の質問をしましたが、町のアンケートでこれは25年に平成25年に取っているんですね。平成25年のアンケートで買い物についてはですね40%の方が不便であるという具合にアンケートに回答されています。なおかつ5%って書いてありますが正確には5.2%のようなんですけど、の方は手伝って貰える人もいないという結果がこの時のですね商工会と行政と一緒にやったアンケートなんですけど、それでそういう回答になっています。で、どういいうことを、なんと申しますかね。買い物弱者はじゃあ望んでいるかと言うと移動販売車を望む声が非常に多いということと、行政と商工会で買い物お助け帳というものを作って電話帳に載っている訳ですが、これは前回質問した時にこういうことが言われた訳ですが、この結果についてはですね具体的に言うんですけど3年間は、そういう何て言いますかね、電話帳に載せてお助け帳という形で宅配をしてもらうというシステムを導入したはずなんだけれども必ずしもそれが有効に活用されてないという点があったということと同時にですね、3年間はその結果について確認を

していなかったということが前回報告されました。それでじゃあどれだけの結果があったんだということを聞けばですね、それから確認したんだと思いますが、一定の効果があったという具合に行政サイドから回答があったということになっています。私の確認では、この時も前にも言ったんですが私も2、3のですね保田の方の同じ電話帳に載っている商店のですね御主人に聞いてみた訳ですが、それによってですね、それによって注文が来るということは自分は無いと思っているよという位な話がありました。したがって、私の確認では利用されている話は聞けなかったと。ついでにですねやっているのは商工会ということになっていますので商工会の方に行ってくださいね実績はどのように感じているんですか。という具合に質問させてもらったんですが、商工会もですね、はっきり言って自信の無い返事。何と言いますかね、それによって相当良くなりましたよというようなことは言えないという状態だったという具合に感じました。過疎地に限らずですね、今後一層の高齢化と重なってですね益々その生活においてこの買い物についてですね、重要な問題になって行くだろうという具合に思っております。鋸南だけでなく色々な所で現実にそういう問題になっております。そこでお尋ねしますが、前回お助け帳の周知徹底をですね、お助け帳については周知徹底を図るよということを答弁をいただいたんですが、その結果はどうだったのでしょうか。というのを一つ確認させてください。

それから2つ目は、町長はですね循環バスと福祉有償運送事業との組み合わせで対応するという具合に答弁されているんですが、された訳ですがこの結果はどういう具合に今進んでいますか。というのが2つ目です。

3つ目はですね、現在のお助け帳は2015年製の何と言いますか電話帳に載っているというようなことで、今度2017年のですね電話帳が発行されると、その時にですね内容を検討ということのようなんですがどのようなものになるんですか。というのが3つ目に確認させてもらいたいと思います。

4つ目はですね、この安房の地区においても移動販売車で回っている場所があります。大手のコンビニが中心になってやっている訳で、中心と言うよりもそこがメインになってやっている訳ですが、鋸南町においてもですね私も初めからおじいちゃん、おばあちゃんですね買い物をするというのを考えてみた場合は、電話で申し込んでですね届けてもらうというよりも品物が来てくれると、そこで見てですね触って、目で見て触って買い物をするというのが一番妥当だろうということでそれが鋸南町でも実行できないだろうかとということを4つ目として伺いたいと思います。

2つ目のですね、行財政改革の数値目標と情報公開をということについては地方公共団体においては厳しい財政状況の中でも安定的な財政基盤を一刻も早く築き町民生活の安定と町民サービスをですね着実に提供・向上を図ることを目的としている改革という具合に私は理解をしております。かつ、その基本で基本方針は確保して見える改革、そ

れから生む改革、人の改革であろうという具合に思っております。でそこで質問いたしますけれども鋸南町における行財政改革プログラムとそれぞれの目標値はどういう具合になっていますかと。

2つ目は、主要なプログラムの達成状況とその情報開示は。沢山のですね行財政改革を追跡すると言うか、追っかけて行っていると、改革しているという具合に思われますので、ここでは主要なプログラムの達成状況とその結果はどういう具合になっていますかということをお尋ねしたいと思います。

3つ目のですね、プログラムの目標達成のためには当然プラスになるところと我慢してもらって、言葉は悪いですが多少犠牲になると言いますかね我慢をしてもらわなきゃならんところが出てくるのも事実だろうと思うんです。で、そういったところのその我慢をしなきゃならなくなった政策は具体的にはどんなものがあるんでしょうかということについてお尋ねをしたいと思います。

1回目は以上です。

○議長（伊藤茂明）

緒方猛君の質問について、町長から答弁を願います。

町長 白石治和君。

〔町長 白石治和君 登壇〕

○町長（白石治和君）

緒方猛議員の一般質問に答弁いたします。

1件目の「買い物弱者に有効な早期対策を」についてお答えをいたします。

買い物弱者の対策につきましては、昨年3月の定例議会における一般質問で、即効かつ有効的な手段として希望商品を各家庭に届ける、宅配の充実を買い物弱者対策の中心として、優先的に進めると答弁をいたしましたが、この他にも、様々な分野における取り組みも必要であると認識をしております。福祉の側面からの支援の現状であります。介護保険サービスや障害支援サービスの利用が可能な方につきましては、ヘルパーが居宅を訪問し行われる生活援助により、買い物代行の支援を受けることができます。また、社会福祉協議会では、ボランティアによる配食サービスも実施をされている状況がございます。超高齢社会を迎え、これからは多様な職種の方々や関係団体、地域住民が連携をし、地域ぐるみで課題に取り組む必要があると感じております。

さて、御質問の1点目、「お助け帳」の周知徹底を図ると前回答弁。その結果は。」と御質問の3点目、「現在の「お助け帳」は2015年製、2017年で内容を検討するとのことだが、どんなものになるか。」についてであります。関連がありますので、併せて答弁させていただきます。買い物弱者対策につきましては、過去の議会でも答弁をさせていただきましたが、平成25年7月に商工会を中心に「買い物弱者等地域課題対策事業委員会」が立ち上げられ、同年9月に住民、商店主等事業者にもアンケート調査を実施をし、

アンケート結果を分析をして、委員会での結果としては、即効かつ有効的な手段として希望商品を各家庭に届ける、宅配の充実を買い物弱者対策の中心として、優先的に進めることといたしました。商工会が作成・発行をしております、鋸南町電話帳テレパル 50、2015 年版に「買い物お助け帳」として、町内で配達等を行っている店舗を紹介、掲載をさせていただいております。買い物お助け帳には、町内で配達等を行っているお店として 32 の店舗が掲載をされており、宅配が可能となっております。この中で、食品を扱っている店舗は 9 店舗、生活用品を扱っている店舗が 7 店舗、その他、飲食、生活サービスなど 16 店舗となっております。この電話帳は 2 年ごとに改訂、発行されており、最新の 2017 年版は今年 5 月頃に発行の予定です。掲載される店舗については、入れ替わりはあるものの、現在の掲載店舗数と同様の 32 店舗の掲載と伺っております。掲載の様式については、「より分かりやすい形で」と商工会にお願いはして参りましたが、基本的には 2017 年版と同じ形態で、掲載を予定していると伺っております。町では、この発行に合わせまして、町報で再度掲載を周知をしたいと考えております。なお、お助け帳の効果につきましては、加盟店への聞き取りにより、平成 27 年度分を取りまとめをしたところ、3,200 件の利用があり、一定の効果があつたとの考えを、昨年 6 月の定例議会で答弁をさせていただいているところであります。平成 28 年の利用状況は、掲載の食品全般取扱店では約 2,800 件の利用があつたと伺っております。

御質問の 2 点目、「町長は循環バスと、福祉有償運送事業との組み合わせで対策すると答弁、その結果は。」についてであります。昨年 6 月の定例議会におきまして、緒方議員からの一般質問に対し、循環バスと福祉有償運送事業によって、町内の交通弱者対策を講じて参りたいと答弁をいたしました。循環バスに関しましては、利用者は年間 1 万 1,000 人程度で推移をし、主に通院や買い物に御利用いただいております。また、有償運送に関しましても、170 人以上の方が会員登録を行い、通院などを目的に御利用をいただいております。それぞれの運行事業は、買い物弱者のみに限定をして運行をしている訳ではありませんので、その結果を判断することはできませんが、町営及び社会福祉事業として、町内に 2 つの形態を有しており、交通弱者対策として効果があるものと認識をいたしております。利便性の向上を図るため、運行本数や車両台数の増加などが考えられますが、それぞれの事業は、利用料金では賄えず、一般財源などを充当をして運行を継続しております。将来的な運行経費を考えますと、財政的に大きな負担にもなりますので、その点を十分に御理解をいただきたいと存じます。

御質問の 4 点目、「安房管内に移動販売車で営業を行っているコンビニエンスストアがあるとの報道があつたが、鋸南町において同様の展開を検討してはどうか。」についてであります。安房地域で事業を展開をしている大手コンビニエンスチェーン店の中では、移動販売車で営業を行っている店舗もございます。この移動販売車は、全国でも 35 台しか稼働していないもので、千葉県ではこの 1 台のみと伺っております。週 5 日巡回販売

を行っているようですが、この店舗は、近隣で4店舗を展開しており、配達途中で品切れにならないよう、移動しながら、系列店舗で補充をしているとのこととあります。移動販売は、社会貢献の一つとして取り組み、採算は度外視をしているとのこととあります。どの店舗でもできるものではないとのこととあります。コンビニ本部に問い合わせをいたしましたところ、「移動販売は加盟店や本部、利用者にとっても簡単なことではなく、入念な準備が必要であり、本部としてもガイドラインがあります。店舗の精査は必須で、地域のニーズの精査、移動販売候補場所の検討や配食サービス説明会、シルバー雇用説明会などを経て、初めて、その先に移動販売の必要性が見え、加盟店への案内を行うのが手順と考えます」との回答をいただいております。町としては、移動販売については有効な手段の一つ、との認識は持っており、地域のコンビニの他、商工会とも実施の可能性について協議をいたしました。人員や経費、店舗の状況から、容易に事業を展開することは困難と考えております。引き続き、商工会・お助け帳加盟店とも連携を図り、様々な御意見を伺いながら、有効な対策について検討をして参りますが、高齢者の生活支援の充実という側面にも目を向けまして、地域における多様な関係団体とも連携をし、地域でみんなが支え合う町づくりを推進をして参りたいと考えております。

2件目の「行財政改革に数値目標と情報開示を」についてお答えをいたします。

御質問の1点目、「鋸南町における行財政改革プログラムとそれぞれの目標値は。」についてであります。町では、平成8年度に「鋸南町行財政改革大綱」を制定をして、行財政改革に着手しました。さらに、平成17年6月、「鋸南町自律（立）ビジョン」を策定をして、自律に向けた重点的かつ戦略的な行財政改革に着手をし、本格的な取り組みが始まりました。並行しまして、国の要請に基づき、積極的な行政改革の推進を図るため、平成17年度から平成21年度まで、「集中改革プラン」を策定をして、具体的に取り組んだところでございます。人件費をはじめとした庁内経費の削減並びに、補助金及び使用料等の見直しによる住民負担の適正化など、町全体の行政コストの低減に大きく寄与する取り組みとなりました。これらの取り組みの成果により、町の最重要課題であった危機的な財政状況からの脱却を果たし、財政の健全化に向け、財政指標等を良化させる基盤を築き上げました。さて、御質問の行財政改革プログラムですが、具体的な取り組み内容をまとめたものはございませんが、平成28年度からの後期基本計画において、政策分野の「協働のまちづくりと行財政改革の推進」の中で、現状と課題、目指す姿、数値目標、行政の取り組みなどを示しております。目標値であります。定員管理計画に基づく全職員数や指定管理者制度の導入施設数、財政指標である経常収支比率や地方債残高、実質公債費比率、将来負担比率などについて、平成32年度の目標数値を設定しております。

御質問の2点目、「主要なプログラムの達成状況とその情報開示は。」についてであります。プログラムは設定はしていませんので、後期基本計画に掲げている平成32年度

の目標数値に対する現状数値等をお示しをいたします。まず、職員数ですが、平成 32 年度の目標値 105 人に対し、平成 28 年 4 月 1 日現在では目標値と同数の 105 人となっております。次に、指定管理者制度の導入施設数ですが、目標値 8 カ所に対し、現状は 5 カ所となっております。次に財政指標ですが、一般会計の経常収支比率は、85%の目標に対し、平成 27 年度決算では 86.4%となっております。地方債残高では、40 億円の目標値に対し、平成 27 年度末では約 46 億円となっております。実質公債費比率は目標の 18%に対し、平成 27 年度決算では 16.2%となっており、数値はさらに改善をされていくものと推計しております。将来負担比率は 40%に対して、95.4%となっております。後期基本計画は、本年度、28 年度からの 5 カ年計画でありまして、最初の 1 年目を終えようとしている時期ではありますが、4 年後の計画最終年に向け、財政部門を中心として目標達成に向けて取り組んで参りたいと思っております。これら達成状況の開示ですが、「職員の給与・定員管理の状況」や「決算の概要」として、職員数や財政指標などを町報やホームページに公表しておりますが、目標値を掲げ、達成状況を示した公表は行っておりません。今後は、町民の皆さんに御理解をいただけるよう、情報の開示に努めていきたいと思っております。

御質問の 3 点目、「プログラムの目標達成のために犠牲とした政策は。」についてであります。平成 17 年度から本格的な行財政改革に取り組み、財政の健全化に向け、公共料金などの使用料や手数料の見直し、補助金の削減など、町民の皆様にも直接御負担をおかけしました。どのような政策を犠牲にしたのかとの御質問であります。特定の政策を犠牲にしたという認識はございません。過去には、特定の受益者で、町民生活に直結しないと判断した、ふるさと祭りや青少年海外派遣事業、出産祝金などは、事業の廃止を選択をさせていただき、循環バスの運行や海水浴場の監視業務なども事業の縮小を図って参りましたが、各事務事業の見直しにあたっては、行政サービスを低下させないよう、また停滞させないよう、心がけたところでございます。限られた財源の中で、一次産業関連のインフラ整備など、将来に向けた投資は、継続的、計画的に進めてきたつもりであります。もちろん、町民の皆様にも御協力をお願いしながら進めて参りました。自主財源の乏しい本町にあって、歳入規模に応じた予算を編成するためには、新規事業の取捨選択、さらには事務事業の縮小や廃止、後年度への先送りなどを行っていく必要がございます。町民の皆様からの御意見、御要望に全て対応していくことには限界があります。将来に向け財政基盤を揺るがす懸念もございます。今後も、事業の必要性、有効性、効率性を十分に検証した上で、中長期的な視点に立ち、予算編成、事務事業の執行を図って参ります。また、本年度は、各室長で組織をした行財政改革検討委員会において、職員から意見を吸い上げる形で、行財政改革に関する意見交換を重ねて参りました。これらの結果を取りまとめ、特別職、管理職で組織する行財政改革推進本部において、指針を定めていく予定でございます。

以上で、緒方猛議員の一般質問に対する答弁といたします。

○議長（伊藤茂明）

緒方猛君、再質問はありますか。

はい、緒方猛君。

○6番（緒方猛君）

今、答弁いただいた中で行財政改革の方なんですけどね、私も当然ながら町のホームページはよく見ました。この中でですね平成 17 年から 21 年の集中改革プランというのがありまして人件費をはじめ町内の経費、それから削減やですね、行政コストの低減に大きく寄与したというようなことが取り組みに書いてあります。でホームページの中ではですねとりわけ集中改革プランの平成 11 年から 22 年までの例えば一番分かりやすいと言いますか簡単なですね、職員の人数これは採用だとか退職を見込んだ数字をフォローしながら数字が変わっていつている訳ですが、詳細に示されている状況になっています。ただこの後がですね、なかなか見にくいと言うか見つからないというような。それは私が見えなかったのか知れないけれども相当時間をかけて見たんですが、11 年から 22 年までと同じ様な形態でですねホームページに載っていないと。これは町の人っていうのはどっちかって言ったら言葉悪いですけど、そう度々こういうものを見ている訳じゃないですから、できるだけ分かりやすいですね情報で開示してあげると良いなという具合に思いますが今後はこの辺はどうなるのでしょうか。

○議長（伊藤茂明）

総務企画課長 菊間幸一君。

○総務企画課長（菊間幸一君）

この集中改革プランの時には丁度自立した時もございます、また施設の統廃合幼稚園、保育所統廃合等もございます、それで色々御迷惑かけましたけれども施設を 1 カ所にまとめあげて行くに謳ってですね職員数も相当減ってきてと。で当然その中において幼稚園、保育所の職員もですね少しその中に収まらない人達については、誠に申し訳なかったんですが役場の職員として行政の方に携わってもらったと。そういうような形の中で職員数の方をですね削減させていただいて、事務事業に影響の無いような形に整ってきました。それから定員管理につきましてはですね、当初その別で 100 人としました。今現在 105 人にしている訳でございます。これにつきましては、28 年度におきましては社会教育とそれと保健師の増というような形の中で 105 人という形をとっております。この辺の頃は細かにですね町報に載せられれば良かったんですが、これからはですねやはり決算の時期にですね行財政改革も併せてですね決算が出ますので、その時に行財政改革に取り組んだ項目としてこういうものがありますとかですね、その辺を併せて公表していくようなことも必要ではないかということの一つの案は持っているところでございます。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問は。

緒方猛君。

○6番（緒方猛君）

えっと、分かりました。あの是非そうしていただきたいと思います。私もですねホームページを見ている方からなかなか苦労しているという話も聞いていますので、素人と言ったら怒られちゃいますが、分かりやすいデータでアウトプットしてあげてほしいという具合に思います。それから今総務課長がですね言ったところで、これは私はですね大変評価できるなという具合に改めて思った数表が載っています。それは平成13年からですね平成22年までの間の一般職員、これは会計処理でいくと一般会計になるんですが、125人がですね89人になっています。この間ですね36名10年位ですかね。10年位の間に36名の人員削減をしているということになります。その先は聞きませんけどもよくもできたもんだなという具合に逆にこのデータを見て思いました。よその会計でですねこの数字から例えば水道だとか病院だとかですねそういう所に移行したという方は無いということなんで一般会計だけの人員でこれだけ減っているということの努力をしているということが改めて分かりました。それからですね、これは今さっきの集計の仕方で行くとですね、回答できないということになるかも分かりませんが現在いくつのですね行財政改革のプログラムの項目に取り組んでいるかというのは分かりますか。

○議長（伊藤茂明）

はい、総務企画課長 菊間幸一君。

○総務企画課長（菊間幸一君）

数値目標の公表している部分につきましては、一つとして鋸南町まち・ひと・しごと創生総合戦略それを27年に作りまして5年間にはこの位にしますよということで、例えば基本目標として町内の新規就業件数は5年で100人作りますよと。あるいは年間の転出超過人数を20人以内に5年間平均で抑えますよと。あるいは3つ目としては、自主防災組織の町内カバー率として80%を確保しますよと。あるいは4つ目としては、これはなかなか難しいんですが平成31年度時点の合計出生率については1.6にしますよと。この4項目は総合戦略で数値目標しております。それから総合計画につきましては、前期終わった後で見直しを行いまして下方修正とか色々させていただきましたが、併せまして後期の計画を立てました。それでそれにつきましては16の施策においてそれぞれ必要な項目、数値目標等を立ててありますのでそれらにつきましては町民の皆さんにもですね公表して取り組んでいると。ですのでその結果をですね今後中間発表等でですねやっ行って分かりやすい取り組み状況等を整えて行きたいというふうに考えております。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問は。

はい、緒方猛君。

○6番（緒方猛君）

今の点はですね是非お願いしておきたいと思います。内容についてはですね町民はそんなに詳しくはですねこの項目についてどういう取り組みをしているのかというようなことについては、そんなに分かんないと思うんですが、今鋸南町の役場でですね何項目について行財政改革の取り組みをしているというようなことは是非分らせてやっていただきたいなという具合に思います。私どもも参考になります。できさきのところでちょっと私の方から言い忘れたんですが、人員をですね9年間で36名も減少させているとこれ大変大きな僕は実績だと思うんですね。企業で言ったら経営だとかですね色々な面でまずは経営が厳しくなると何をするかというリストラを試してみたりですね、それから希望退職を募ったりとかいうことをやる訳ですね。ですから従業員の数、職員の数をですね、最少にしておくというのはちょっと言葉に語弊があるかも分かりませんが、シビアな状態にしておくということは町経営の上においてもですね大変大きな効果があるろうという具合に思いますので今年は5人の新卒の採用でしたけれども今後とも採用についてはその両面がありますので良く考えながら是非採用人数を確定して行っていただきたいなという具合に思います。

それではですね、それでは買い物の弱者の方についてですね少し議論させてもらいたいと思います。先ほどから出ています商工会とですね行政が一緒になって、まずは町内全体の買い物の現状についてですね、環境についてのアンケートを取っております。平成25年です。この時にですね買い物弱者が支援を望む事柄、一番どうして欲しいかと。平気な人はそんなこと何もしなくていい訳ですね。だけど買い物に行けない、要するに買い物弱者と言われる人はどうして欲しいかということで、その調査表にまとめていることを私は書いただけなんですけど、一つはですね商店などが移動販売車で販売に来て欲しいとこれが31%です。それから家から気楽に乗れるコミュニティバスや乗り合いタクシーで商店やスーパーに行ける仕組みを作って欲しいというのが2つ目です。3つ目はですね、いずれも自分自身で商品を直接見て、手で触って買いたいという希望があって3つ目の希望がですね、買い物弱者から支援を望む声として出ています。それぞれごもつともだと思うんですが、今やろうとしているですね電話ね、電話でのお助け帳ですねこれを考えると買い物弱者が望んでいる状態と必ずしも合致はしないと。先ほど町長がコストの点もありますし、経費運営のところもあるというのは当然なんですけど買い物弱者はこういうところをですね本当に望んでいながら対策を取って欲しいという具合に考えているということを伝えたいということと、私があえてですね、何と言いますかね、千倉の方に行政さんと一緒に調べに行ってひょっとしたらこちらまで回ってくれるということにならないのかなというようなことの気持ちを持ちながらですね相談に行った内容は1台は1台なんです。軽トラが1台なんですけど、月火水木金曜日と5日間稼働

しています。女性が1人のおばさんが1人で、3人ですけどね。常時は乗って行くのは1人で乗って行くという形でやっています。それで初めはどこがありますよ、ここにありますよというような形ではなくて手探りで行きながらですねあっちも声がかかった、じゃあ今度そっち行こうと、こっちも声がかかった、じゃあそっちにも行こうということできつぱり1日15件、15カ所から20カ所位店開きをしていると。簡単に言うと100カ所位ですね。5日間で。その時に向こうのオーナーの方がまだ土曜日が空いていますということを私に言ってくれたんですよ。だから土曜日1日ね来てくれれば10カ所でも15カ所でもそれは回ればですね非常にうまいことになるなという具合思ったんですが、実は行政と商工会の方でその点を詰めているということは私も知っていますからそこでは鋸南に来てくれるかいということは私は一切言いませんでした。そういう状態もあるということを含めながら一步一步前進していくという考え方のようなのでそれはそれで良いと思いますが、是非何と言いますかね、販売車で行くというのをこのですね買い物難民の方も望んでいる訳ですからそれを放っぱらないで追及はして行ってもらいたいという具合に思いますがいかがでしょうか。

○議長（伊藤茂明）

はい、地域振興課長 飯田浩君。

○地域振興課長（飯田浩君）

議員さんおっしゃるようになりますね、移動販売非常に効果的な対策であるというふうに私も認識しております。私も実際にそういうものを見てですね非常に良いなということを感じましたが、やはりその先ほど町長の答弁にもありましたようにそれを実施する側にも非常に大きなデメリット等があるというようなこともコンビニの本部の方からも強く言われております関係もありまして、いかようにしたら良いかということで現在対策の方も考えているところでございますけども、決して諦めるということではなくてですね、他の形態でも何でも良いと思いますので実現をゆくゆくはするんだということの中でですね一步一步進んでいきたいというふうに考えています。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問。

緒方猛君。

○6番（緒方猛君）

今の関連でですね、先ほどの答弁の中にあっただと思うんですが、町としてはですね移動販売は有効な手段だと、だけど様々な御意見を伺いながら高齢者の生活支援の充実として側面、側面にも、側面にも目を向けというのよく分かんないですけどね。そちらの方の側面にも目を向け地域における多様な関係団体とも連携し地域で皆が支え合う町づくりを推進するとういう具合な答弁があったかと思うんですね。千倉でやっているですね、やり始めているその1台というのはですね、こことこことここに来てくださいよ

と5人10人ずつ集まりますよというのは一つも無かったんですよ。1人2人は来てくれないって言うからそこに行っただと。その先は段々手さぐりで次々に行っただと、広げて行っただと、口伝え、何伝え、声伝えって言うんですか。そういうようなことで三芳が3日間位と千倉とそれから鴨川の方にも行っただと。で5日間行っただとというようにことですので、色んな整備はですね何もかにもできないとこの移動販売車は回れないということではないですよという具合にこの間の打ち合わせの時にはなりました。それがその後の本部とのですねやり取りで状況が変わっただなら別ですけど、私はそういう具合に理解しているんです。もしそうだとしたらあんまり難しいことを考えなくてできるところから少しやって行っただとということも方法としてはあるんじゃないかなという具合に思いますので、あんまり杓子定規に考えなくてですねやることも成功の秘訣かなという具合に思うんです。その辺ざっくばらんはどうでしょうか。

○議長（伊藤茂明）

はい、地域振興課長 飯田浩君。

○地域振興課長（飯田浩君）

お店の実際に実施している方の方からもですね、よその地区からですね鋸南に入ることに関しては、その鋸南町の色々な商店の方達とも軋轢そういったものも心配されるので、なかなかそこには踏み込めないというようなお話もあったかと思えます。ありました。いやありましたそれは。で、そういう部分も含めてですね本部の方も非常に心配をしております、まずその鋸南で仮にやるのであればですねやはりどういった場所でどれだけのニーズがあるのか、あるいはそのコンビニでは宅配の方もやっていますので、まず宅配を進めて行ってそれでさらにその先に移動販売があるよというようなことで、手順を踏まないのに物事を進めて行くのはいかがなものかということで回答の方もいただいておりますので、一足飛びにある方がやるから、よその地域の方ですね、がやってくれるからじゃあそれに乗っちゃいましょうというのはなかなか難しいのではないかというふうに考えています。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問。

緒方猛君。

○6番（緒方猛君）

えっとね、ちょっとくどいようですけど、この前のね感じでは行政との相談をしておりますと。それから地域のここ言ったら区長さんだとか何かがあるんだと思うんですが、地域のそういう組織立っただところにも話はしていないと。で法的にそれは駄目だというようなものは何もないということで、要は声をかけられたところに順番順番に手を広げて行っただとというように形ですよ。それで現在の5日間で約100カ所の販売になってきている。私はそういうもんだと思うんですよ。商権がある訳じゃありません

のでね。だからまあどこまでやるかちゅうのは言葉は悪いですけど頑張って何処までやってくれという話を進めて行くかということにひとえにかかっているんじゃないかなという具合に思います。またこのチャンスを逃しちゃうとねなかなか難しいことに多分なると思っていますので、できるだけこの努力はしていただきたいという具合に思います。その点は以上にしておきます。

それからさっきあの答弁の中でですね、お助け帳の関係で 27 年と 28 年の販売、要するに届けた、品物を届けた件数ですよ、3,000 件前後の数字を町長言われたと思うんですが、これはお助け帳があってですねそれで電話をして届けてくれた、あるいは届けた件数がこれだけだということではないということをお理解いただきたいと思うんです。お助け帳はあったと思うんです。でしかし、元々ですねそういう車で届けるといってね、届けるといって販売方法を元々とっていたんですよ。だから私が、私がお家の近くのお店に聞いてですねこれのために増えたちゅうのはないよと。言うのはそこなんです。でだけど、町から回答として出ているのはねやっぱし何件かお助け帳を作った後にはあったという具合な数字になっています。これはお助け帳を作ったからあったんじゃないで元々そういうことの、何て言いますかね、販売方法をとっていたということだろうと思うんです。だからこないだも聞いたように今は一定の効果があると言うけどじゃあお助け帳をね作る前はどうかだったんですかと、その両方を比較しないと実績は出ない。効果は出ない訳ですよ。片方だけでは。だから是非今のお助け帳のね 15 年にやっているお助け帳でどの程度とちゅうのは今回調べたからお分かりになったと思うんですが、今度は 17 年にやってみてですねそれが大幅に改善されてより多くなったということであれば、それは本当にお助け帳を変えたな、変えた効果だということになると思うんですね。そういう目でさっきの数字は見てもらいたいと。黙って聞いていると勘違いしちゃいますので補足をさせていただきたいと思います。

以上で終わりますけど、買い物弱者はですね 80 から 85 位になると大体自動車に乗れなくなる、自転車に乗れなくなる。そうすると次は何かと言ったらもう待っとくしかないというのがですね大方の世間の相場じゃないかと思うんですね。で我が町は、何て言いますかね、隣近所の付き合いがあるからそんなことにはならないよというようなことを過去にまあその事例じゃありませんでしたけど、町長さん言ったことありますけれども、決してそんなことはなくてやっぱし老人になって一人になってしまうとですね、子どもさんがいた時は子どもさん同士の付き合いもある。そこそこ奥さんも旦那も若いからその付き合いもある。したがって周辺ですね、隣近所の付き合いはある訳ですよ。ところがじいちゃん、ばあちゃんだけになってしまうと誰もとりあってくれないというか、それが実態になっちゃいますから隣近所の付き合いは非常に薄くなっちゃうと。そういう中で福祉はね、とりわけ食事のことは守ってあげないといけないということに思っていますので、今どっちかちゅうとですねこのお助け帳の関係にしてもですね、お届けの

問題にしても商工会がやや中心になっているなという気がして私は奇異に感じているんです。で、行政の方が中心になって商工会に手伝ってもらおうという考え方に切り替えてもらいたいという具合思うんですがこれはいかがでしょうか。

○議長（伊藤茂明）

はい、地域振興課長 飯田浩君。

○町長（白石治和君）

今確かに議員おっしゃるように商工会の方でお助け帳等載せていただいて、それらを活用していただければということで考えておりますけども、やはり行政側としてもですねやはり何らかの形で物事は進めて行かなきゃいけないと。ただ進めるにあたってでもですねやはり商工会、あるいは関係団体等とですね協議をしながらということで粛々とやって行くべきだというふうに考えています。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問。

緒方猛君。

○6番（緒方猛君）

今の点ですが、何と言いますかね、動くと言いますかね、届ける、動く、動くのは私は商工会、お店の方だと思うんですね。ただ町民の福祉を考えるのはですね行政じゃないかと。行政があつてですねそれに手助けをしてもらうというのが商工会、商店じゃないかなという具合に思うんですね。極論すれば商工会は山奥のですね誰かを助けなきゃならん理由は極端に言ったら無い訳ですよ。それは極端ですけどね。で必ずしもその、何と言いますかね、買い物弱者は山奥だけじゃなくて国道の通りだって同じような人が何人もいます。でまずは声を出し始めなければいけないのは福祉を守ってやろうという形が先ですからそれは行政だと、それに福祉について来て、商工会について来てもらうと。商店についてきてもらうという考えを考え方をとりながら是非進めていただきたいという具合思いまして私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（伊藤茂明）

以上で、緒方猛君の質問を終了します。

◎散会の宣言

○議長（伊藤茂明）

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

明日2日は、午前10時から会議を開きますので、定刻5分前に御参集願います。

本日は、これにて散会いたします。
御苦労さまでした。

…………… 散 会 ・ 午 後 3 時 5 分 ……………

平成29年第1回鋸南町議会定例会議事日程〔第2号〕

平成29年3月2日 午前10時開議

- | | | |
|-------|--------|--|
| 日程第1 | 発議案第1号 | 議会の議員の報酬年額の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第2 | 議案第1号 | 職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第3 | 議案第2号 | 一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第4 | 議案第3号 | 町長等の給料月額の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第5 | 議案第4号 | 鋸南町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第6 | 議案第5号 | 鋸南町税条例等の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第7 | 議案第6号 | 鋸南町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第8 | 議案第7号 | 鋸南町都市交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第9 | 議案第8号 | 鋸南町漁港管理条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第10 | 議案第9号 | 工事請負契約の変更について（学童保育所建設工事） |
| 日程第11 | 議案第10号 | 平成28年度鋸南町一般会計補正予算（第4号）について |
| 日程第12 | 議案第11号 | 平成28年度鋸南町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について |
| 日程第13 | 議案第12号 | 平成28年度鋸南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について |
| 日程第14 | 議案第13号 | 平成28年度鋸南町介護保険特別会計補正予算（第3号）について |
| 日程第15 | 議案第14号 | 平成28年度鋸南町病院事業会計補正予算（第2号）について |
| 日程第16 | 議案第15号 | 平成28年度鋸南町水道事業会計補正予算（第3号）について |
| 日程第17 | 議案第16号 | 平成29年度鋸南町一般会計予算について |
| 日程第18 | 議案第17号 | 平成29年度鋸南町国民健康保険特別会計予算について |

- 日程第 19 議案第 18 号 平成 29 年度鋸南町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第 20 議案第 19 号 平成 29 年度鋸南町介護保険特別会計予算について
- 日程第 21 議案第 20 号 平成 29 年度鋸南町病院事業会計予算について
- 日程第 22 議案第 21 号 平成 29 年度鋸南町水道事業会計予算について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 (12 名)

- | | |
|------------------|----------------|
| 1 番 田 久 保 浩 通 君 | 2 番 青 木 悦 子 君 |
| 3 番 笹 生 久 男 君 | 4 番 渡 邊 信 廣 君 |
| 5 番 小 藤 田 一 幸 君 | 6 番 緒 方 猛 君 |
| 7 番 鈴 木 辰 也 君 | 8 番 黒 川 大 司 君 |
| 9 番 伊 藤 茂 明 君 | 10 番 笹 生 正 己 君 |
| 11 番 平 島 孝 一 郎 君 | 12 番 三 国 幸 次 君 |

欠席議員 (なし)

地方自治法第 121 条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

- | | |
|-------------------|------------------|
| 町 長 白 石 治 和 君 | 副 町 長 内 田 正 司 君 |
| 教 育 長 富 永 安 男 君 | 総務企画課長 菊 間 幸 一 君 |
| 税務住民課長 福 原 傳 夫 君 | 保健福祉課長 渡 邊 昌 廣 君 |
| 地域振興課長 飯 田 浩 君 | 建設水道課長 山 崎 友 之 君 |
| 教 育 課 長 前 田 義 夫 君 | 会 計 管 理 者 一 |
| 監 査 委 員 柴 本 健 二 君 | 総務管理室長 寺 本 幸 弘 君 |

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局

- | | |
|-----------------|-----------|
| 事 務 局 長 増 田 光 俊 | 書 記 安 藤 睦 |
|-----------------|-----------|

…………… 開 議 ・ 午前 10 時 00 分 ……………

◎開議の宣言

○議長（伊藤茂明）

皆さん、おはようございます。

第 1 日目に引き続き議員各位には御苦労さまです。

定刻となりましたので、ただいまより会議を開きます。

ただいまの出席議員は、12 名です。定足数に達しておりますのでこれより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（伊藤茂明）

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布しておきました。

また、今定例会に提出された陳情書を、参考までに配布いたしました。

◎発議案第 1 号の上程、説明、質問、討論、採決

○議長（伊藤茂明）

日程第 1 発議案第 1 号「議会の議員の報酬年額の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

提出者 小藤田一幸君より提案理由の説明を求めます。

提出者 5 番 小藤田一幸君。

[5 番 小藤田一幸君 登壇]

○5 番（小藤田一幸君）

発議案第 1 号「議会の議員の報酬年額の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、私のほか 4 名の議員の賛成を得て、提出したものであります。

議員の報酬年額の 5 % を削減しようとするものです。

日本経済は、雇用や所得環境が改善し緩やかな回復基調にあるものの、個人消費及び民間設備投資は伸び悩んでおり、地方においては依然として深刻な経済・雇用情勢にあると言えます。

また、町財政は税収入や地方交付税の伸びが期待できない状況にあり、実質公債費比率は年々改善されているもの、財政力指数は依然として低い水準にあるなど、引き続き厳しい財政運営が見込まれています。

このような中、執行部及び管理職の職員は、29年度においても引き続き給料等の削減を実施しております。

これらの状況を判断した中で、鋸南町議会議員の報酬年額を減額するための特例条例の一部改正について、平成28年度に引き続き議長、副議長及び議員の報酬年額について、1年間100分の5を削減しようとするものです。なお、本条例につきましては、本年4月1日から施行するものです。

議員各位の御理解・御賛同をお願いいたしまして、提案理由の説明を終わります。

○議長（伊藤茂明）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

本案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

○議長（伊藤茂明）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（伊藤茂明）

日程第2 議案第1号「職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

総務企画課長より議案の説明を求めます。

総務企画課長 菊間幸一君。

[総務企画課長 菊間幸一君 登壇]

○総務企画課長（菊間幸一君）

議案第1号「職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

今回の改正につきましては、少子高齢化の進展に伴い、育児や介護と仕事の両立を支援していくことが、我が国の重要な課題となっているとして、まず、民間労働者に関して、家族形態の変化や様々な介護の状況に柔軟に対応できるよう、民間労働法制の見直しが行われ育児や介護に係る制度拡充がなされたところであります。一方、これらの社会情勢を踏まえ、公務においても適切な公務運営を確保しつつ働きながら育児や介護がしやすい環境整備をさらに進めるため、民間労働法制に即した見直しを旨として国家公務員について法律の改正が行われました。そして地方公務員においても同様に民間労働者及び国家公務員に係る規定の改正内容に準じ、「地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律」が平成28年12月2日に公布され、本年1月1日から施行されました。これに伴い、所要の改正を行うものでございます。

それでは、新旧対照表を御覧下さい。

第1条関係ですが、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例でございます。はじめに、第2条の2の規定を加えるものでございます。育児休業法の一部改正により、育児休業等の対象となる子の範囲が拡大された訳でございますが、育児休業等の対象となる子は、「地方公務員の育児休業等に関する法律」におきまして、特別養子縁組の監護期間中の子、養子縁組里親に委託されている子が加えられたところでございます。併せまして、その中にこれらに準ずる者として条例に委任されている事項がございます。この条例で定める者として、養育里親である職員に委託されている子を対象に加えるものでございます。

次に、第3条第2号の規定を加えるものでございます。

2ページをお願いいたします。

育児休業は原則として1回に限られますが、条例で定める特別の事情がある場合には、再度の取得ができるものでございます。子の範囲の拡大に伴い、再度の育児休業等ができる特別の事情といたしまして、特別養子縁組の成立に係る家事審判事件の終了等を追加するものでございます。

次に、第10条第2号の規定を加えるものでございます。

3ページをお願いいたします。

ただいま申し上げました再度の育児休業等ができる特別の事情の改正と同様の改正をお願いするものでございまして、再度の育児短時間勤務を取得する場合における特別の

事情を新たに加えるものでございます。

次に第2条関係でございますが、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例でございます。

新旧対照表の4ページをお願いいたします。

はじめに、第8条の3第1項の改正でございますが、本条例第1条における育児休業等の対象となる子の範囲の拡大と同様の改正をお願いするものでございます。育児を行う職員の早出遅出勤務、深夜勤務及び時間外勤務の制限に係る子の範囲の拡大でございます。

5ページをお願いいたします。

次に第8条の4第4項の改正でございますが、現在、育児を行う職員については、時間外勤務の免除の規定がある訳でございますが、介護を行う職員につきましても、この規定が準用できるよう整備を行うものでございます。

なお、本条例は、平成29年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上で、説明を終わります。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤茂明）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより、採決を行います。

原案のとおり決定することに、賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

○議長（伊藤茂明）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（伊藤茂明）

日程第3 議案第2号「一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

総務企画課長より議案の説明を求めます。

総務企画課長 菊間幸一君。

[総務企画課長 菊間幸一君 登壇]

○総務企画課長（菊間幸一君）

議案第2号「一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

新旧対照表を御覧願います。

附則第8項は、給料の削減に関する規定ですが、第10条の適用を受ける職員、つまり課長及び室長等管理職手当支給対象職員については、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの間、引き続き1%の減額を行おうとするものであります。

附則第9項は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの間、職員が退職・失職・又は死亡した日における給料月額を、本則の給料月額とするものであります。

附則第14項は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの間に支給される、管理職手当・時間外勤務手当・期末手当・勤勉手当の算定における給料月額は、減額前の給料月額とするものでございます。

なお、本条例は、平成29年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上で、説明を終わります。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤茂明）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより、採決を行います。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手 全員]

○議長（伊藤茂明）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（伊藤茂明）

日程第4 議案第3号「町長等の給料月額の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

総務企画課長より議案の説明を求めます。

総務企画課長 菊間幸一君。

[総務企画課長 菊間幸一君 登壇]

○総務企画課長（菊間幸一君）

議案第3号「町長等の給料月額の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

新旧対照表を御覧願います。

本特例条例は、町長の給料月額について30%削減、副町長及び教育長については20%削減する内容で、本年3月31日までの期限付きでありましたが、現在の財政状況から、さらに1年、平成30年3月31日まで延長いたしたく、条例の改正をお願いするものでございます。

なお、本条例は、平成29年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上で、説明を終わりますが、よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤茂明）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより、採決を行います。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

○議長（伊藤茂明）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（伊藤茂明）

日程第5 議案第4号「鋸南町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

総務企画課長より議案の説明を求めます。

総務企画課長 菊間幸一君。

〔総務企画課長 菊間幸一君 登壇〕

○総務企画課長（菊間幸一君）

議案第4号「鋸南町特別職の職員の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

新旧対照表をお願いいたします。

議案第3号において、町長30%、副町長及び教育長については20%の給料月額を減額するものでございますが、減額の期間、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの間に支給される期末手当の算定における給料月額は、減額前の本則に定める給料月額とするものでございます。

なお、本条例は平成29年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上で、説明を終わりますが、よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤茂明）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより、採決を行います。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

○議長（伊藤茂明）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（伊藤茂明）

日程第6 議案第5号「鋸南町税条例等の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

総務企画課長より、失礼しました。税務住民課長より議案の説明を求めます。

税務住民課長 福原傳夫君。

〔税務住民課長 福原傳夫君 登壇〕

○税務住民課長（福原傳夫君）

議案第5号「鋸南町税条例等の一部を改正する条例の制定について」御説明いたします。

地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律が、平成28年11月28日に公布され施行されたことに伴い、鋸南町税条例等の一部を改正する必要が生じたので、条例改正をお願いするものでございます。

改正の主なものは、寄付金税額控除を受けられる者の名称の変更による規定の整備、個人住民税における住宅ローン控除制度の適用期限の延長及び12月議会で御承認をいただいた、規定のうち、消費税10%引き上げ時期が平成31年10月1日に変更となったことによる、規定の整備をお願いするものでございます。

それでは、新旧対照表により、御説明いたしますので、新旧対照表の薄い方になります。お願いします。

第1条による改正につきましては、第20条の6「寄附金税額控除」につきましては、法改正に伴い寄付金税額控除を受けられる者の名称を特例認定特定非営利活動法人に変

更するものでございます。

第74条「身体障害者等に対する軽自動車税の減免」につきましては次のページ、2ページをお願いします。

第2項第6号は、軽自動車を軽自動車等に改正するものでございます。

第74条の2「災害等に対する軽自動車税の減免」その下の第75条「原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識の交付等」につきましては、字句等の整備をするものでございます。

次のページ、3ページをお願いします。

第13条の3の2につきましては、法の改正に伴い、個人住民税における住宅ローン控除の適用期限を2年延長しようとするものでございます。

次に、第2条による改正でございます。

新旧対照表の厚い方になります。よろしくをお願いします。

条例施行前の改正となります、第2条による改正でございます。

1ページの第1条の「鋸南町税条例の一部改正」から12ページまでの現行の規定につきましては、28年12月議会で、御承認をいただいた、内容と同じでございます。

改正案につきましては、消費税10%の引き上げ時期が、平成31年10月1日に変更されたことから、12月議会で御承認をいただいた規定のうち、29年4月1日に施行となる、法人税割の税率引き下げ及び軽自動車税に係る規定を、施行期日を延ばすために、改正前に一旦戻させていただき、改正を行うものでございます。

ページ12ページから下段の、改正案をお願いします。

第1条の2の改正でございます。

第7条中「軽自動車税」を「種別割」に改める。からページ18ページの「附則第11条第2項から第4項までを削る。」までの改正案の規定は、12月失礼しました。28年12月議会で、御承認をいただいております規定の内容を改正するものでなく、改めて、消費税の10%引き上げの施行期日の変更にあわせて、施行するものでございます。

最後に、施行期日でございますが、ページ19ページの附則第1条第1項第3号では先に説明いたしました第1条の2、第2条の規定の施行期日を平成31年10月1日に施行しようとするものでございます。附則第2条以降は、経過措置を定めるものでございます。

次のページ20ページをお願いします。

附則第2条の2は、法人税割の100分の9.7から100分の6.0に税率を引き下げの施行期日を規定するもので、平成31年10月1日以降の事業年度分の法人の町民税に適用し、施行前に開始した事業年度分の法人の町民税については、なお従前の例によるものとしてでございます。

附則第3条の2につきましては、新条例附則第11条「軽自動車税の種別割の税率の特

例」でございまして、環境負荷の大きい軽自動車等の経年車に対する重課及び、一定の環境性能を有する軽自動車等について、その燃費性能に応じた、グリーン化特例の軽課の規定を、29年度分の軽自動車税に適用しようとするものでございます。

附則第4条第1項は、31年新条例の規定中の自動車取得税の廃止に伴う、軽自動車税環境性能割について、平成31年10月1日以降に取得する軽自動車から適用しようとするものでございます。

第2項は、31年新条例の規定中の軽自動車税の種別割に関する部分は、平成32年以後の年度分の軽自動車税の種別割に適用し、平成31年度分までの軽自動車税については、なお従前の例によるものとしてでございます。

以上で説明を終わります。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤茂明）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより、採決を行います。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

○議長（伊藤茂明）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（伊藤茂明）

日程第7 議案第6号「鋸南町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

税務住民課長より議案の説明を求めます。

税務住民課長 福原傳夫君。

〔税務住民課長 福原傳夫君 登壇〕

○税務住民課長（福原傳夫君）

議案第6号「鋸南町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について」御説明いたします。

健康保険法等の一部を改正する政令及び平成28年5月25日に公布された外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律施行令等の一部を改正する政令により、国民健康保険法施行令の一部が改正され、いずれも平成29年1月1日に施行されたことに伴い、鋸南町国民健康保険条例の一部を改正する必要が生じたので、条例改正をお願いするものでございます。

それでは、新旧対照表により、御説明させていただきますので、新旧対照表の1ページをお願いします。

第13条「一般被保険者に係る基礎賦課額の所得割額の算定」は、法の改正に伴い、「上場株式等に係る配当所得等の金額」に改め、上場株式等に係る譲渡損失の損益通算及び繰越控除の適応について規定を整備するものでございます。

下段から次のページ2ページ上段は、法の改正に伴い、株式等に係る譲渡所得等について、一般株式等に係る譲渡所得及び上場株式等に係る譲渡所得を、算定の基礎に加える規定を整備するものでございます。

2ページ中段は、外国人、失礼しました。外国居住者等の所得に対する相互主義による所得税等の非課税等に関する法律の改正に伴い、「他の所得と区分して計算される所得の金額」に、国内居住者が支払を受ける事業所得のうち、外国において設立された団体の所得として取り扱われる特定対象事業所得に係る利子所得、配当所得であります、特定適用利子等の額及び特定適用配当等の額も算定の基礎に加える規定を整備するものでございます。

3ページをお願いします。

第20条「保険料の減額」につきましては、一般、退職被保険者に係る基礎賦課額から減額する規定を整備するものでございます。改正箇所は第13条「一般被保険者に係る基礎賦課額の所得割額の算定」と同様でございます。「上場株式等に係る配当所得等の金額」に改め、上場株式等に係る譲渡損失の損益通算及び繰越控除の適応について規定を整備するものでございます。

下段から次のページ4ページ上段は一般株式等に係る譲渡所得及び上場株式等に係る譲渡所得を算定の基礎に加える規定を整備するものでございます。

4ページ中段は、外国居住者等の所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律の改正に伴い、特定適用利子等の額及び特定適用配当等の額も算定の基礎に加

える規定を整備するものでございます。

最後に、附則として、この条例は、公布の日から施行し、改正後の鋸南町国民健康保険条例の規定は、平成 29 年度以後の年度分の保険料について適用し、平成 28 年度分までの保険料については、なお従前の例によるものでございます。

以上で説明を終わります。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤茂明）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより、採決を行います。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

○議長（伊藤茂明）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（伊藤茂明）

日程第 8 議案第 7 号「鋸南町都市交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

地域振興課長より議案の説明を求めます。

地域振興課長 飯田浩君。

〔地域振興課長 飯田浩君 登壇〕

○地域振興課長（飯田浩君）

議案第 7 号「鋸南町都市交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

の制定について」御説明申し上げます。

道の駅 保田小学校において、農産物加工所を設置するにあたり、関係条例であります「鋸南町都市交流施設の設置及び管理に関する条例」の一部改正をお願いするものでございます。

新旧対照表を御覧ください。

はじめに、第4条施設、8号として加工所を追加いたします。これにより以下各号を1号ずつ繰り下げ14号までとします。次に、第10条利用許可といたしまして、許可を要する施設に加工所を追加するため、第7号を第8号と改めます。最後に、別表1利用料金の上限として、(5)加工所を追加し、他の施設と同様に1時間につき2,000円とするものでございます。

施行期日は、公布の日から施行しようとするものです。

以上で説明を終わります。よろしく御審議の上、可決賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（伊藤茂明）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより、採決を行います。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

○議長（伊藤茂明）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（伊藤茂明）

日程第9 議案第8号「鋸南町漁港管理条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

地域振興課長より議案の説明を求めます。

地域振興課長 飯田浩君。

[地域振興課長 飯田浩君 登壇]

○地域振興課長（飯田浩君）

議案第8号「鋸南町漁港管理条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

保田漁港の公示施設の利用料金は、現在、1隻あたりの統一料金体系としておりますが、係留する船も多様化し、大きさもまちまちであり、占有面積も違うため利用料金の見直しを行うものです。

新旧対照表を御覧ください。

鋸南町漁港管理条例第22条の4関係の別表3、泊地の項中「1,000円」を「5,000円」に、算定単位「トン」を「フィート」に、金額「40円」を「30円」に改めるものであります。

施行期日は、平成29年4月1日から施行しようとするものです。

以上で説明を終わります。よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤茂明）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより、採決を行います。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

○議長（伊藤茂明）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（伊藤茂明）

日程第10 議案第9号「工事請負契約の変更について」を議題といたします。

総務企画課長より議案の説明を求めます。

総務企画課長 菊間幸一君。

[総務企画課長 菊間幸一君 登壇]

○総務企画課長（菊間幸一君）

議案第9号「工事請負契約の変更について」御説明申し上げます。

工事請負契約、失礼しました。工事請負変更契約を締結しようとする工事がありますが、平成28年10月17日開催の平成28年第5回鋸南町議会臨時会で議決をいただきました鋸南町学童保育所建設工事であります。

変更概要ですが、地盤・改良工事を行った際に発生した重粘土質の土160立方メートルについて、残土処理を要したことから、その処分費用を増額する必要が生じたことにより、現契約額5,724万円に250万5,600円増額し、変更後の金額を5,974万5,600円にしようとするものでございます。契約の相手方は、千葉県千葉市中央区中央港1丁目24番14号、日東工営株式会社千葉営業所所長石井啓明であります。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決をお願いするものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤茂明）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

10番 笹生正己君。

○10番（笹生正己君）

この千葉市中央区の会社ですけど、この160立方メートル立米は、この処分は何処へ持って行って、どのように処分するのでしょうか。

○議長（伊藤茂明）

はい、教育課長 前田義夫君。

○教育課長（前田義夫君）

この残土処分は、何処に何処で処分するのかということではありますが、請け負った業者の方からは聞いておりますが、県北の方の関連の業者の方が対応しております処理場の方で処分をすると聞いております。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問は。

はい、笹生正己君。

○10番（笹生正己君）

この業者は、処分場を持っているのでしょうか。

○議長（伊藤茂明）

はい、教育課長 前田義夫君。

○教育課長（前田義夫君）

大変申し訳ございません。正確には把握しておりませんが、直接的な処分場を持っているとは聞いておりません。関連の扱っている所と言いますか常時処分している所に持って行くというようなことを聞いております。

○議長（伊藤茂明）

再質問はありますか。

はい、笹生正己君。3回目です。

○10番（笹生正己君）

この町の宣言が前回ありましたけど、その宣言してそれでこれ私壇上で言ったんですけど、何処へ持って行くかも分からない、それで町内ではないと思いますけどそういうことで良いのでしょうか。

○議長（伊藤茂明）

はい、教育課長 前田義夫君。

○教育課長（前田義夫君）

この設計の中で、処理を要するについてはですね、一定の設計の中での処分表を見ての増額させていただいておりますけども、これについては処分する場所については、あくまで請け負った業者の責任の範囲だと言うことでありまして、位置的には町外でございます。町外で処理しますとそれ以上の費用がかかるとは思いますけども業者の方がきちっとした処理をしたいということで申し出ているところでございます。

○議長（伊藤茂明）

他に質疑がありませんか。

○議長（伊藤茂明）

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

○議長（伊藤茂明）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（伊藤茂明）

日程第11 議案第10号「平成28年度鋸南町一般会計補正予算（第4号）について」を議題といたします。

総務企画課長より議案の説明を求めます。

総務企画課長 菊間幸一君。

〔総務企画課長 菊間幸一君 登壇〕

○総務企画課長（菊間幸一君）

議案第10号「平成28年度鋸南町一般会計補正予算（第4号）について」御説明いたします。

1ページをお願いいたします。

今補正予算は、歳入歳出それぞれ8,228万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42億3,830万8,000円とするものでございます。

各費目とも決算を見込んでの歳入歳出補正となっております。

それでは、歳出から御説明いたします。

20ページをお願いいたします。

第2款総務費、第1項、1目一般管理費、13節委託料603万9,000円減額と18節備品購入費47万5,000円減額は、平成29年7月から、情報提供ネットワークシステムの稼働が予定されており、より一層のセキュリティの強化が必要となることやマイナンバー制度実施による情報セキュリティ強化対策事業経費でございますが、業務委託に関しては、他の自治体と設計内容を共有することにより、また、設計構築費及び配線工事を平日実施可としたことにより、閉庁休日時から工事費を抑制、及び入札による減額となっ

たところでございます。

3目財産管理費、15節工事請負費、庁舎車庫改修工事1,044万5,000円減額は、実施設計において、現場を詳細に調査した結果、屋根の一部を撤去せず補修、オーバースライダーや既存照明器具の利用等により工事費を精査及び入札による減、庁舎防犯カメラ設置工事68万7,000円は、防犯のため本庁舎の南側正面玄関と反対の北側玄関の2カ所に防犯カメラを設置しようとするものでございます。

4目企画費、8節報償費のうち、総合戦略検証委員報酬12万9,000円は、地方創生先行型事業及び総合戦略の進捗状況を検証する委員会設置に伴う委員15人の報償です。

21ページをお願いいたします。

19節鋸南町まちづくり支援事業補助金30万円減額ですが、補助金対象が、佐久間ダムファンクラブ1団体と2年目のかつちやまde潜り隊併せ2団体であり、減額となるものでございます。

5目交通安全対策費、19節防犯灯設置補助金6万円は、3基の追加分で平成28年度は全部で18基の設置となります。

6目諸費、19節広域市町村圏事務組合負担金については、ごみ処理広域化事業分の減等により、負担金237万3,000円が減額となるものでございます。

22ページをお願いいたします。

第4項選挙費、2目参議院議員選挙費は、昨年7月10日執行の選挙において不用額149万2,000円を減額するものでございます。

23ページをお願いします。

4目千葉海区漁業調整委員会選挙費は、無投票により全額を減額するものです。

第3款民生費、第1項、1目社会福祉総務費では、決算見込みにより国保会計へ繰出金156万7,000円の減額となるものです。

24ページをお願いいたします。

3目老人福祉費、28節後期高齢者医療特別会計繰出金は、決算見込みにより基盤安定分354万6,000円、事務費分9万円併せて363万6,000円を減額するものです。

4目老人福祉センター費6,353万7,000円は、地方創生拠点整備交付金事業で、笑楽の湯を機能アップするため、濾過室及びエレベーター等設置工事で、内訳は13節委託料546万2,000円、15節工事請負費5,735万円、18節備品購入費72万5,000円です。

5目介護保険費、28節介護保険特別会計繰出金は、介護給付費負担金の増により、604万6,000円を増額するものでございます。

25ページをお願いいたします。

8目障害福祉費、20節在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当は、認定者1人増の分の10万4,000円を増額するものです。

9目障害者自立支援給付費、20節扶助費、障害福祉サービス費について、利用実績を

見込み 625 万円の減額をするものです。

10 目臨時福祉給付金給付事業費、19 節臨時福祉給付金は、当初 2,200 人見込みでしたが、決算を 1,800 人程度と見込んだことにより 120 万円減額するものでございます。

23 節臨時福祉給付金給付事業国庫補助金返還金は、平成 27 年度補助金超過分 62 万 4,000 円を返還するものでございます。

26 ページをお願いします。

11 目年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費、19 節年金生活者等支援臨時福祉給付金は、給付対象者を当初 200 人と見込みましたが、決算を 55 人程度と見込んだことにより、435 万円を減額するものでございます。

第 2 項、4 目学童保育費では、学童保育所建設事業の国・県補助金を 1,628 万 4,000 円を見込みましたが、4,864 万 5,000 円に増額となったことにより、地方債を減額する財源変更を行うものでございます。

27 ページをお願いいたします。

第 4 款衛生費、第 1 項、3 目環境衛生費、19 節家庭用小型合併処理浄化槽設置補助金は、決算見込みで、新規 2 基、転換補助 1 基となったことにより 315 万円の減額、住宅用省エネルギー設備補助金も、決算見込みで、太陽光 9 基、蓄電 3 基、へムス 1 基となったことにより、179 万 7,000 円減額、併せて 494 万 7,000 円を減額するものでございます。

5 目病院費、19 節病院会計補助金は、特別交付税充当により運営費補助金として 3,200 万円を増額しましたが、通信運搬分 18 万 2,000 円減額を見込み、3,181 万 8,000 円とするものでございます。

28 ページをお願いいたします。

第 5 款農林水産業費、第 1 項、3 目農業振興費 330 万 8,000 円の補正ですが、主な内容は、有害獣の捕獲実績の増により、13 節鋸南町有害鳥獣対策協議会委託を 646 万 4,000 円から 846 万 4,000 円に 200 万円増額、19 節鳥獣被害防止総合対策交付金を 792 万 1,000 円から 957 万 1,000 円に 165 万円増額するものでございます。

29 ページをお願いいたします。

第 3 項、4 目漁港建設費（勝山漁港）、19 節勝山漁港維持改良事業負担金は、事業中止により 75 万円全額減、農山漁村地域整備事業負担金（勝山漁港）は、事業費確定により 798 万 8,000 円の減額となるものでございます。

第 6 款商工費、第 1 項、2 目商工業振興費、19 節鋸南町小企業等経営改善資金利子補給は、新規貸付者の増により 23 万 1,000 円を増額するものでございます。

30 ページをお願いいたします。

第 7 款土木費、第 1 項、1 目土木総務費、19 節住宅取得奨励金は、当初 30 件を見込みましたが、14 件の確定見込みにより不用額 640 万円を減額するものでございます。

31 ページをお願いいたします。

3 目道路新設改良費（3015 号線）は、事業費確定により 407 万 6,000 円を減額するものでございます。

第 8 款消防費、第 1 項、2 目消防施設費、15 節防災行政無線受信機交換工事 517 万 4,000 円と 32 ページの 1 番上、防災行政無線空中線柱交換工事 283 万円は、平成 30 年度以降の緊急防災減災事業を活用しまして、デジタル戸別受信機と一体的に整備していく計画に変更いたしましたので、各工事を先送りし、工事費 800 万 4,000 円を減額するものでございます。

18 節衛星携帯電話 76 万円は、鋸南病院・鋸南苑に災害時通信用として配備しようとするものでございます。

33 ページをお願いいたします。

第 4 項、1 目幼稚園費、13 節委託料は、幼稚園改築工事設計委託 202 万円を減額、地質調査委託 15 万 6,000 円減額は、事業費確定によるものでございます。

34 ページをお願いいたします。

第 5 項、2 目公民館費のうち、13 節子育て広場改修工事設計監理業務委託 151 万 2,000 円と 15 節子育て広場改修、失礼しました。もう一度言います。すみません。

第 5 項、2 目公民館費のうち、13 節子育て広場改修工事設計管理業務委託 151 万 2,000 円と 15 節子育て広場改修工事 2,587 万 6,000 円そして、18 節子育て広場備品 180 万円は、地方創生拠点整備交付金、子育て広場開設事業として、総額 2,918 万 8,000 円であります。

3 目民俗資料館費 323 万 8,000 円減額の主な要因は、企画展の開催ができなかったこと、及び 30 周年記念事業費確定見込みにより不用額を減額するものでございます。

35 ページをお願いいたします。

11 款公債費は、町債償還の確定見込により償還元金は 79 万 7,000 円の増額、償還利子は 371 万 6,000 円減額するものでございます。

12 款諸支出金、基金費でございますが、1 目財政調整基金は、3 月補正余剰分等で 6,008 万 2,000 円を積立、これにより平成 28 年度末の基金残高は、10 億 7,664 万 1,000 円の見込みでございます。

4 目障害資金貸付基金は、利子分 8,000 円を積立てるものでございます。

5 目、すみません。もう一度言います。

4 目奨学資金貸付基金は、利子分 8,000 円を積立てるものでございます。

5 目美術品取得基金は、御寄付頂きました 17 万 7,000 円を積立、平成 28 年度末の基金残高は、440 万 5,000 円の見込みでございます。

続きまして歳入関係でございます。

12 ページをお願いいたします。

第1款町税では、収入実績を見込み、町民税から入湯税まで合計で1,787万4,000円の増額をするものでございますが、要因は第2項固定資産税で、徴収率を96%から97.5%に、また償却資産は、再生可能エネルギー設備等の増により、1,254万円の増額を見込んだところでございます。

第2款地方譲与税から13ページの第7款自動車取得税交付金では320万1,000円の減額と見込みましたが、国・県からの財政情報により増減率を参考に算出したものでございます。

13ページをお願いいたします。

第9款、地方交付税、普通交付税776万1,000円は留保額分を計上いたしました。

第11款、第1項分担金、第1目水産業費分担金、勝山漁港維持改良事業分担金は、今年度事業実施がありませんでしたので22万5,000円全額を減額、農山漁村地域整備事業分担金(勝山漁港)は、事業費減により239万6,000円の減額となりました。

14ページをお願いします。

第12款、第1項使用料、5目教育使用料、4節民俗資料館入館料では、決算を見込み300万円の減額をするものでございます。

7目社会福祉使用料は、笑楽の湯の入所者数は、12月までに1万5,661人となり、決算を見込み120万円の増額をするものでございます。

第2項手数料、5目民生手数料、介護予防サービス事業報酬は、サービス利用実績の見込みにより203万4,000円の減額をするものでございます。

13款国庫支出金、15ページ、14款県支出金は各事業の実績・見込により補正となっております。

15ページをお願いいたします。

学童保育所建設事業費6,144万8,000円についてですが、国6分の4、県6分の1の補助事業となり、1目民生費国庫補助金、3節児童福祉費補助金、子ども子育て支援整備交付金3,891万6,000円と16ページ、2目民生費県補助金、3節児童福祉費補助金、子ども子育て支援整備交付金1,628万4,000円から今回補正額655万5,000円を減額した後の972万9,000円、国・県併せまして、補助額は4,864万5,000円となります。

15ページにお戻り願います。

6目総務費国庫補助金、1節総務費補助金の地方創生拠点整備交付金4,634万8,000円は、笑楽の湯機能アップ整備事業、子育て広場開設事業に充当となります。

17ページをお願いいたします。

第16款寄付金、2目教育寄付金のうち、社会教育費寄付金35万円と学校教育費寄付金10万円は、学校の図書購入等に活用、美術品取得基金寄付金17万6,000円は基金へ積立いたします。

3目土木費寄付金139万4,000円は、平成27年度実施した町道1001号線安全施設設

置工事の協力金でございます。

第17款繰入金、第1項特別会計繰入金414万6,000円は、前年度精算分に係る繰入金でございます。

第2項基金繰入金、4目過疎地域自立促進特別事業基金繰入金320万円減額は、充当事業であります住宅取得奨励金事業費の減、また5目東日本大震災復興基金繰入金10万4,000円減額は、充当事業であります消防施設維持管理事業費の減によるものでございます。

18ページをお願いいたします。

19款諸収入、6目雑入のうち後期高齢者医療納付費負担金返還金1,404万2,000円は前年度精算分でございます。

第20款町債は、事業費や補助金確定に伴い調整をさせていただきました。

8目教育費、公民館改修事業費1,360万円と19ページ、9目民生費、老人福祉センター改修事業債3,140万円は、地方創生拠点整備交付金事業の補正予算債となるものでございます。

それでは、7ページをお願いいたします。

第2表は、繰越明許費補正でございます。

追加事業として、先ほどから申しておりますとおり笑楽の湯機能アップ整備事業や子育て広場開設事業など5事業、そして道路長寿命化修繕事業は、変更後の金額を6,226万円にしようとするものでございます。

追加・変更と併せて6事業、合計で1億9,802万9,000円となりますが、平成29年度へ繰越して事業を実施するものでございます。

8ページをお願いいたします。

第3表は、地方債補正です。

追加は、地方創生拠点整備交付金事業の補正予算債となるものでございます。

変更は、決算見込みに併せまして補正を行っております。

学童保育所整備事業は、子ども子育て支援整備交付金増により大幅に減額。

廃止は、消防施設整備事業を平成28年度については事業を取りやめたことによります。

9ページをお開き願います。

第4表債務負担行為補正ですが、今回追加をお願いするのは、ちば電子調達システムサービス提供業務は、期間は平成28年度から平成30年度まで限度額は35万2,000円の追加です。本事業は、平成27年12月に3年間で288万9,000円の債務負担の議決を頂いております。しかし添付ファイルの無害化等について、サービス内容の機能強化が必要となったため、平成29年度からその費用17万6,000円をシステムサービス経費に含めるものとなり、2年間分の35万2,000円の追加をお願いするものでございます。

その下の介護保険システム機器リース業務限度額258万円と介護保険システム等保守

業務限度額 176 万 5,000 円は、訪問看護ステーションで使用している管理システムについて平成 28 年度から 33 年度までの更新を行うものでございます。訪問看護や居宅介護を受けた患者様のデータを入力し、医療診療報酬及び介護保険診療報酬の請求のための基礎データの作成・管理システムでございます。

36 ページをお願いいたします。

地方債に関する調書であります、表の右下 44 億 4,932 万 1,000 円が平成 28 年度末の起債残高見込みとなります。前年度と比較いたしまして、1 億 4,594 万 5,000 円の減額となります。

37 ページから 39 ページは給与明細書となりますので、御参照願います。

以上で、議案第 10 号「平成 28 年度鋸南町一般会計補正予算（第 4 号）」の説明を終わります。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤茂明）

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありますか。

4 番 渡邊信廣君。

○4 番（渡邊信廣君）

それではですね、2 点御質問をさせていただきたいと思えます。

まず 1 点目はですね、歳出の 20 ページ、企画費のですね報償費の中の総合戦略検証委員報償ということで 12 万 9,000 円が計上されております。これについてですね、これは非常に重要な事業だと思っています。重要な計画なんですけども、P D C A ということでこれからの計画の見直しだとか検証だとかと言うのは非常に重要なことなんですけども、なんでこの重要なことが今のこの補正で出てくるのかということについて理由を 1 点お聞かせ願いたい。加えて先ほど 15 名での委員ということでしたけども、どういうメンバーなのかこの辺についてお聞きしたいと思えます。

2 点目はですね、32 ページになりますが、消防施設費の中の衛星携帯電話、今回は鋸南苑と鋸南病院というような形で 76 万が計上されておりますけども、今この衛星電話については携帯電話全部で鋸南町として何台、これを合わせてなるのか。このことについてお聞かせ願いたいと思えます。

○議長（伊藤茂明）

はい、総務企画課長 菊間幸一君。

○総務企画課長（菊間幸一君）

検証につきましては、今回の地方創生等におきまして選考しました事業、26 年 27 年で行いました事業等について検証をする必要があるということで、国の方からの指導もご

ざいまして、併せまして総合戦略の現在の状況等につきまして検証委員会を立ち上げ、検証をしていきたいというものでございます。そして委員につきましては、総合戦略の時をお願いいたしました委員さんを中心にですね15名でお願いしたいと思っております。時期が遅くなって誠に申し訳ございませんが早急をお願い申し上げまして、3月中に検証委員会の立ち上げを行って今までのデータ等を見せて今後に活用していきたいというふうに考えているところでございます。なお、併せまして29年度におきましても引き続き検証委員会等を立ち上げてですね検証して行くという体制を整えていきたいと思っております。

消防につきましては、今現在、衛星電話が5台ございます。これ2台鋸南病院と鋸南苑。鋸南苑につきましては、福祉事務所ということでつい最近ですね提携を結ばせていただきましたので、鋸南病院と鋸南苑の方にですね2台設置させていただいて、合わせて7台という形になりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問は。
渡邊信廣君。

○4番（渡邊信廣君）

2問目ですね、携帯電話については分かりました。

1回目ですね、その総合戦略についてはこれはですね当初で皆さん言っているように非常に重要な、町にとってはこれは非常に重要な事業だと思います。これから町が生きるか死ぬかというようなことを私は一般質問で言わせていただきましたけども、そういう意味ではこれからもですね積極的にその検証だとかその総合戦略についての計画の見直し等も含めて積極的に取り組んでいただくようなことをお願いしてですね質問を終わりたいと思います。

○議長（伊藤茂明）

他に質疑はありませんか。
7番 鈴木辰也君。

○7番（鈴木辰也君）

24ページの老人福祉センター費、笑楽の湯の機能アップ整備工事。この機能アップの工事についてですね、少し詳しく説明をお願いします。

○議長（伊藤茂明）

保健福祉課長 渡邊昌廣君。

○保健福祉課長（渡邊昌廣君）

工事内容でございますが、まずエレベーターの増築工事が約2,300万程度、あと濾過室の建設工事といたしまして2,560万、あと階段2階床改修工事といたしまして470万円、それに対する消費税が240万程ございます。その他に備品購入費といたしまして、

2階の和室用テーブル等を購入する予定でございます。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問は。

はい、鈴木辰也君。

○7番（鈴木辰也君）

この整備をすることについてはですね、私は異議を唱えることは無いんですが、こういうハード面について整備して行く。これは一つ最初に町としてその施設を整備することは大切かもしれませんが、この説明の中でこの入館料が入館の人数が1万5,661人あったという今報告がありました。今後ですねこの老人福祉センターを町はどのようにこれだけ施設を整備をした場合にですね、どのようにPRをしてまだまだ笑楽の湯の入館してもらい人数を私はもっと増やして行かなければならないというふうに考えております。そういったところにおいて町の今後のですねこの老人福祉センター、また笑楽の湯の運営方針というんですかね、入館者を増やすための方策とか考えがあればお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤茂明）

はい、保健福祉課長 渡邊昌廣君。

○保健福祉課長（渡邊昌廣君）

予算、補正予算を作った段階では、そのような数字でしたが、ものですが、2月末現在の状況が出てきましたので、まずそこから御報告したいと思います。笑楽の湯の利用状況ですが、2月末で4月から2月までで1万9,345名、前年と比較いたしまして2,372名の増となっております。金額では748万650円ということで、前年同時期と比較いたしまして125万2,700円程、前年比で増となっている状況でございます。

それで今後の運営方針でございますが、現在笑楽の湯を利用した方のアンケート調査を行う方向で考えております。何処から来て、笑楽の湯の状況はどうだったのか。そこいら辺を掴んで行きたいというようなことを考えております。また土日休日等時間延長を行わせていただいております。そこいら辺を今後平日まで広げるのか、それともどうゆうふうにして行くのか、そこいら辺を含めてですね今後検討して参りたいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤茂明）

再質問は。

はい、3回目です。鈴木辰也君。

○7番（鈴木辰也君）

以前、質問した時にやはり週末についてはキャパ的にはもう一杯だというようなお話もありました。じゃあキャパを広げるにはどういうことをしなければいけないかという

ことを考えた場合に、時間延長かお風呂を大きくするか、施設自体を大きくするか。ある程度の打開策はあると思いますけども、その中で今、町でできるような施策をですね前向きに考えて私はやっていただきたい。それで今、時間延長の話もありましたけども、できればもう少し時間延長していただいた方が人数が増えるのではないかな。また平日の方に延ばしても、広げても平日の入浴者数はどうなのか。それはその時にやってみなければ分からない。先日の講演の時もやはり考えるよりも失敗しても良いからやって実行してみてそれを検証して良い方向に持って行った方が良いと言う講演の先生の話もありましたので私は是非ですね、そういう時間延長とか平日に広げるとか色々な前向きな検討をしていただいで今後実行して行っていただきたいと思います。いかがでしょう。

○議長（伊藤茂明）

はい、保健福祉課長 渡邊昌廣君。

○保健福祉課長（渡邊昌廣君）

あらゆることを検討しながらですね、お客様が増えるようなことを考えていきたいと考えております。

○議長（伊藤茂明）

他に質疑はありませんか。

○議長（伊藤茂明）

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

○議長（伊藤茂明）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで休憩といたします。

11時25分から再開といたします。

…………… 休 憩・午前 11 時 15 分 ……………
…………… 再 開・午前 11 時 25 分 ……………

◎議案第 11 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（伊藤茂明）

休憩を解いて、会議を再開します。

なお、平島議員から退席の届がありました。

ただいまの出席議員は 11 名です。

日程第 12 議案第 11 号「平成 28 年度鋸南町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について」を議題といたします。

税務住民課長より議案の説明を求めます。

税務住民課長 福原傳夫君。

〔税務住民課長 福原傳夫君 登壇〕

○税務住民課長（福原傳夫君）

議案第 11 号「平成 28 年度鋸南町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について」御説明いたします。

恐れいますが、1 ページをお願いいたします。

平成 28 年度鋸南町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）であります。決算見込を踏まえ、歳入歳出の過不足の調整をお願いするもので 662 万 7,000 円を追加し、予算の総額を、歳入歳出それぞれ 15 億 3,084 万 3,000 円にしようとするものでございます。

それでは、歳出から御説明いたしますので、10 ページをお願いします。

2 款保険給付費、1 目一般被保険者療養給付費につきましては、療養給付費の動向を勘案し、2,602 万 1,000 円の増額補正をお願いするものでございます。

2 目退職被保険者等療養給付費から 4 目退職被保険者等療養費までの補正額の財源内訳につきましては、国・県支出金の算定及び交付金に伴い、財源内訳を補正するものでございます。

下段の 2 項高額療養費の補正額の財源内訳につきましては、1 項療養諸費同様に国・県支出金の算定に伴い、それぞれ財源内訳を補正するものでございます。

次のページ 11 ページをお願いします。

5 項出産育児諸費、1 目出産育児一時金につきましては、当初 7 件の見込でしたが、6 件の見込となりましたので、42 万円を減額補正するものでございます。

6 項葬祭諸費につきましては、月例見込みにより 25 万円を減額補正するものでございます。

3 款後期高齢者支援金等、次のページ 12 ページの 4 款前期高齢者納付金等、5 款老人保健拠出金、6 款介護納付金までにつきましては、社会保険診療報酬支払基金からの額の決定に基づきそれぞれ補正をお願いするものでございます。

次のページ 13 ページをお願いします。

7 款共同事業費拠出金、1 目高額医療費拠出金、3 目保険財政共同安定化事業拠出金は、千葉県国民健康保険団体連合会からの拠出見込額に基づき、それぞれ補正するものでございます。

8 款保健事業費、1 項特定健康診査等事業費につきましては、受診実績に基づき合計で 230 万 7,000 円を減額補正するものでございます。

3 項特別総合保健事業費の 11 節需用費のうち光熱水費 58 万円の減額補正につきましては、電力自由化に伴い、契約電力会社の切り替えにより電気料が軽減されたことから減額補正するものでございます。

10 款諸支出金、3 項繰出金、1 目直営診療施設勘定繰出金につきましては、鋸南病院の施設整備分として 76 万円を繰出しするものでございます。

2 目一般会計繰出金は、27 年度繰出金の精算に伴い 350 万 8,000 円を一般会計に返還するものでございます。

以上で、歳出の説明を終わります。

続きまして、歳入について御説明いたします。

6 ページをお願いいたします。

1 款国民健康保険料につきましては、被保険者の減少及び制度改正による保険料の軽減措置等の拡充により、一般・退職被保険者をあわせて 503 万 5,000 円を減額補正しようとするものでございます。

6 ページ下段、2 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目療養給付費等負担金から次のページ 7 ページをお願いします。

4 目特定健康診査等負担金までにつきましては、給付実績及び概算交付見込額によりそれぞれ補正しようとするものでございます。

2 項国庫補助金、1 目財政調整交付金につきましては、交付見込額により補正をするものでございます。

3 款療養給付費等交付金につきましては、退職被保険者、前期高齢者、後期高齢者の療養給付に要する費用により、社会保険診療報酬支払基金から交付されるもので、交付金の決定により、それぞれ補正しようとするものでございます。合せて 212 万 5,000 円を減額補正するものでございます。

4 款前期高齢者交付金につきましては、65 歳から 75 歳未満の前期高齢者に係る医療費の不均衡を調整するため社会保険診療報酬支払基金から交付されるもので、交付通知に基づき、423 万 8,000 円の増額補正をお願いするものでございます。

5 款県支出金、1 項県負担金、1 目高額医療費共同事業負担金及び 2 目特定健康診査等負担金につきましては、概算交付額決定に伴い 22 万 2,000 円増額補正をお願いするものでございます。

8 ページをお願いいたします。

2 項県補助金、1 目財政調整交付金につきましては、現在確実に見込まれる額として合計で、493 万 4,000 円の増額補正をお願いするものでございます。

6 款共同事業交付金につきましては、1 目高額医療費共同事業交付金及び、2 目保険財政共同安定化事業交付金は、共に千葉県国民健康保険団体連合会から交付されるもので、交付見込額により補正するものでございます。合わせて 784 万 6,000 円を補正しようとするものでございます。

8 款繰入金、1 目一般会計繰入金につきましては、それぞれ負担金等の額の確定により補正をお願いするものでございます。

次のページ、9 ページをお願いいたします。

10 款諸収入、1 項延滞金加算金及び過料、1 目一般被保険者延滞金、2 目退職被保険者延滞金につきましては、実績により減額補正するものでございます。

2 項雑入、3 目一般被保険者返納金につきましては、労働者災害補償保険該当による返納金 149 万 8,000 円の増額補正をお願いするものでございます。

5 目特定健康診査費徴収金につきましては、特定検診受診者の個人負担分の徴収金でございます。実績により増額補正をするものでございます。

以上で説明を終わります。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤茂明）

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

4 番 渡邊信廣君。

○4 番（渡邊信廣君）

それでは、2 点御質問させていただきます。

1 点目は、歳出の 10 ページ、一般保険者の療養給付費の方ですけども、19 節の負担金補助及び交付金ということで、2,600 万増額になっております。先ほど課長の説明の方ですね、給付費の動向というような話で、伸びでというような話があったように記憶しています。その件についてですね、どんな疾病によってこのような増額になったのか、分かればね教えていただきたいと思っております。

2 点目ですが、13 ページの保健事業費の特定健診の関係になりますけども、検診事業

委託料で 237 万 7,000 円減額になっていますけども、これから予防事業というのは非常に重要な事業だというふうに思っています。そういう中において受診率というかね、どの位の受診率があったのかその辺が分かっていたら教えていただきたいと思ひます。

○議長（伊藤茂明）

はい、税務住民課長 福原傳夫君。

○税務住民課長（福原傳夫君）

給付のどんな医療費にということでございますけれども、心臓、今回だいで給付が伸びたものにつきましては心臓疾患とか透析等の医療の関係についてですね、年度初めからですね結構伸びております。それが月齢で言うと当初の見込みよりも 1,000 万弱ですかそういう伸びがありましたものですから、このようにですね補正をさせていただくような形になりました。

2 点目の特定健診の受診率ですが、28 年度実施の受診率については 27.1%という結果でございました。例年大体 26 から 27%受診率がありますが、28 年度については 27.1%でありました。

以上です。

○議長（伊藤茂明）

はい、再質問は。

渡邊信廣君。

○4 番（渡邊信廣君）

2 点目の方についてなんですけども、なかなかね毎年のことで皆さん努力していると思ひますけども、なかなかその受診率が上がらないような状況ではないかなと思ひています。今後もですねこの辺について、いかに受診をしてもらえるかということについてはね、あらゆる方向を使ってということで、また努力の方をよろしくお願ひ申し上げてね、要望で終わりますけども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（伊藤茂明）

他に質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

他に質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより、採決を行います。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手 全員]

○議長（伊藤茂明）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（伊藤茂明）

日程第13 議案第12号「平成28年度鋸南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。

税務住民課長より議案の説明を求めます。

税務住民課長 福原傳夫君。

[税務住民課長 福原傳夫君 登壇]

○税務住民課長（福原傳夫君）

議案第12号「平成28年度鋸南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」御説明いたします。

恐れいますが、1ページをお願いいたします。

今、補正予算は、決算見込みを踏まえ、歳入歳出それぞれ621万4,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,689万7,000円にしようとするものでございます。

それでは、歳出から御説明いたしますので、7ページをお願いいたします。

1款総務費、1目総務管理費及び2項徴収費につきましては、実績に基づき、補正をするものでございます。

2款後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、額の確定により593万2,000円の減額補正をお願いするものでございます。

3款保健事業費、1目保健事業費につきましては、千葉県後期高齢者医療広域連合より委託される後期高齢者検診事業の確定により合計で40万1,000円を減額しようとするものでございます。

2目疾病予防費につきましては、人間ドック助成金を月例実績と見込みにより5万円減額するものでございます。

8ページをお願いします。

4款諸支出金、1項償還金及び還付加算金につきましては、被保険者の異動実績に伴い、40万円3,000円を減額しようとするものでございます。

2項繰出金につきましては、27年度一般会計からの繰出分の精算として63万9,000円

を一般会計に返納するものでございます。

以上で、歳出を終わります。

続きまして、歳入について御説明いたします。

6 ページをお願いします。

1 款後期高齢者医療保険料、1 目特別徴収保険料、2 目普通徴収保険料につきましては、被保険者の異動に伴い、それぞれ補正をお願いするものでございます。

2 款繰入金、1 項一般会計繰入金につきましては、事業の確定に伴い 363 万 7,000 円を減額補正しようとするものでございます。

3 款繰越金につきましては、前年度繰越金が 407 万 2,000 円でしたので、357 万 1,000 円を補正するものでございます。

4 款諸収入、2 項償還金及び還付加算金につきましては、実績に応じて 40 万 3,000 円を減額しようとするものでございます。

4 項受託事業収入につきましては、千葉県後期高齢者広域連合から事業委託されております、後期高齢者検診事業の確定に伴い、42 万 8,000 円を減額しようとするものでございます。

以上で、説明を終わります。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤茂明）

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行いません。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

○議長（伊藤茂明）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第13号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（伊藤茂明）

日程第14 議案第13号「平成28年度鋸南町介護保険特別会計補正予算（第3号）について」を議題といたします。

保健福祉課長より議案の説明を求めます。

保健福祉課長 渡邊昌廣君。

[保健福祉課長 渡邊昌廣君 登壇]

○保健福祉課長（渡邊昌廣君）

議案第13号「平成28年度鋸南町介護保険特別会計補正予算（第3号）について」御説明いたします。

1ページをお願いいたします。

今補正予算は、歳入歳出それぞれ4,813万7,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ12億8,139万9,000円とするものでございます。

当初予算におきましては、第6期介護保険事業計画に基づいて給付費等を見込んだところではございますが、決算見込みを踏まえ、各サービス給付費等を増減させていただきました。

はじめに歳出から説明をさせていただきます。

8ページをお願いいたします。

第1款総務費、第1項総務管理費58万4,000円は、介護事業者管理システム導入に伴う委託料でございます。

第2款保険給付費、第1項介護サービス等諸費でございますが、合計で5,043万円の増額となるものでございます。これは第1目の居宅介護サービス給付費における利用者の増が主な理由でございます。

9ページをお願いいたします。

第5款諸支出金、第3目償還金223万2,000円の減額は、社会保険診療報酬支払基金への返還金の額が確定したことに伴い減額をするものでございます。

6ページをお願いいたします。

歳入関係でございますが、第1款保険料、第1項介護保険料につきましては、被保険者の異動に伴い、特別徴収保険料は増額となり、普通徴収保険料は減額となったものでございます。

第3款国庫支出金からは、決算を見込んだ歳出予算額に合わせまして、それぞれの国・県、支払基金、町等の負担分を計上したものでございます。

7ページをお願いいたします。

第6款繰入金、第2項基金繰入金につきましては、389万4,000円増額いたしまして、基金の取崩し額を942万1,000円とするものでございます。

なお、平成28年度末の基金残高は1,308万6,000円となる予定でございます。

以上で、説明を終わります。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤茂明）

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより、採決を行います。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

○議長（伊藤茂明）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第14号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（伊藤茂明）

日程第15 議案第14号「平成28年度鋸南病院事業会計補正予算（第2号）について」を議題といたします。

保健福祉課長より議案の説明を求めます。

保健福祉課長 渡邊昌廣君。

〔保健福祉課長 渡邊昌廣君 登壇〕

○保健福祉課長（渡邊昌廣君）

議案第 14 号「平成 28 年度鋸南町鋸南病院事業会計補正予算（第 2 号）について」御説明いたします。

恐れ入ります、2 ページをお開き願います。

実施計画に基づき、御説明申し上げます。

はじめに収益的収入では、第 1 款病院事業収益に 3,240 万 1,000 円を増額し、補正後の総額を 5,480 万 6,000 円とするものでございます。

第 1 項医業収益、第 1 目その他医業収益の 37 万 8,000 円の減額は、きさらぎ会からの文書料収入見込みが減となったものでございます。

第 2 項医業外収益、第 2 目他会計補助金は、指定管理者交付金として 3,200 万円の増額及び経費の確定に伴う 18 万 2,000 円を減額して、一般会計補助金として 3,181 万 8,000 円。直営診療施設の運営費として国保調整交付金が交付されますので、国保会計からの補助金 76 万円を増額するものであります。

第 3 目長期前受金戻入は、資産除却に伴い国や県の補助金見合い分を収益をして予定するものでございます。

次に収益的支出につきましては、3,334 万 2,000 円を増額し、補正後の総額を 9,062 万 3,000 円とするものでございます。内訳であります、第 1 目経費の 21 万円の減額は、通信運搬費の減でございます。

第 3 目指定管理者交付金の 3,241 万円は、指定管理者交付金として 3,200 万円に国保会計補助金 76 万円を含め、文書料の 35 万円を減額して鋸南きさらぎ会へ交付するものでございます。

第 4 目資産減耗費の 69 万 5,000 円は、廃棄した 4 件分の未償却残高を予定いたしました。

第 2 項医業外費用、第 2 目の雑支出 44 万 7,000 円は、医療機器購入に伴う消費税相当分でございます。

次に、資本的収入及び支出であります、16 万 6,000 円を減額して、補正後の総額を 5,125 万 5,000 円とするものでございます。

はじめに支出の有形固定資産購入費 16 万 6,000 円の減額は、医療機器購入費の確定によるものでございます。

次に収入では、一般会計出資金を事業費確定により同額減額するものでございます。

4 ページをお願いいたします。

平成 28 年度のキャッシュ・フロー計算書であります、平成 28 年度末における資金残高は 1,165 万 5,000 円と見込んでおります。

5 ページから 8 ページは、平成 27 年度の損益計算書及び貸借対照表、9 ページからは、平成 28 年度の予定貸借対照表となっておりますので、後ほど御参照いただきたいと思います。

ます。

以上で、説明を終わります。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤茂明）

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより、採決を行います。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

○議長（伊藤茂明）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第15号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（伊藤茂明）

日程第16 議案第15号「平成28年度鋸南町水道事業会計補正予算（第3号）について」を議題といたします。

建設水道課長から議案の説明を求めます。

建設水道課長 山崎友之君。

〔建設水道課長 山崎友之君 登壇〕

○建設水道課長（山崎友之君）

議案第15号「平成28年度鋸南町水道事業会計補正予算（第3号）について」御説明いたします。

今補正予算は、事業の完了等、額の確定による補正をお願いするものであります。

それでは、予算書の2ページをお願いします。

実施計画により説明いたします。

収益的収入及び支出のうち、収入におきましては、第1款水道事業収益を153万9,000円増額し、5億3,115万5,000円にしようとするものです。

主な内訳であります。第1項営業収益、第1目、給水収益は水道料金の増により、154万2,000円を増額するものです。

第2目受託工事収益は、年度末まで受託工事の見込みがないと思われることから、減額するものであります。

第2項営業外収益、第2目分担金は、加入者分担金の増により、154万5,000円増額し、210万6,000円にしようとするものです。

また、第3目県補助金は、補助金の確定により、24万6,000円増額し、9,724万6,000円にしようとするものです。

支出では、第1款水道事業費を150万2,000円増額し、失礼しました。150万2,000円減額し4億7,442万1,000円にしようとするものです。

内訳であります。第1項営業費用は事業費の決算を見込み各科目を調整させていただきました。

第2項営業外費用、第2目消費税は今補正予算により算出し169万1,000円の増額を見込んだものであります。

3ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出のうち、支出では、第1款資本的支出を1,547万1,000円減額し、2億1,458万1,000円にしようとするものです。

第1項建設改良費は、事業費確定により、調整し減額しようとするものです。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し、不足する額、1億4,458万1,000円は、過年度分損益勘定留保資金1億957万8,000円及び過年度分消費税資本的収支調整額3,500万3,000円で補てんをお願いするものであります。

4ページをお願いいたします。

平成28年度鋸南町水道事業予定キャッシュ・フロー計算書でございますが、平成28年度末における資金残高は3億13万4,000円となる見込みでございます。

5ページは、職員の給与費の明細書で、6ページは債務負担行為に関する調書でございます。

7ページから10ページは、平成27年度鋸南町水道事業損益計算書及び貸借対照表、11ページから13ページは平成28年度鋸南町水道事業予定貸借対照表ですので後ほど御参照願います。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤茂明）

説明が終わりました。
これより質疑を行います。
質疑はありませんか。
〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

質疑がないようですので、質疑を終了します。
討論を行います。
討論はありませんか。
〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

討論がないようですので、討論を終了します。
これより、採決を行います。
原案に賛成の諸君の挙手を求めます。
〔挙手 全員〕

○議長（伊藤茂明）

挙手全員。
よって、本案は原案のとおり可決されました。
ここで、暫時休憩いたします。
再開は、午後 1 時 30 分といたしますので、時間までにお集まりください。

…………… 休 憩・午前 1 1 時 5 7 分 ……………
…………… 再 開・午後 1 時 3 0 分 ……………

◎議案第 1 6 号の上程、説明

○議長（伊藤茂明）

休憩を解いて会議を再開します。
ただいまの出席議員は 12 名です。
日程第 1 7 議案第 1 6 号「平成 29 年度鋸南町一般会計予算について」を議題といたします。
副町長より、議案の重点説明を求めます。
副町長 内田正司君。

〔副町長 内田正司君 登壇〕

○副町長（内田正司君）

議案第 16 号「平成 29 年度鋸南町一般会計予算」について御説明を申し上げます。

当年度の予算編成方針につきましては、町長から提案理由において、述べさせていただきましたので割愛をさせていただきます。

なお、本定例会におきまして「予算審査特別委員会」が設置され、御審議をいただくとのことでありますので、私からは全般的な事項を主に御説明をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

平成 29 年度鋸南町一般会計予算の総額は、40 億 6,793 万 1,000 円と決めました。前年度予算額 38 億 7,091 万 4,000 円と比較いたしまして、1 億 9,701 万 7,000 円、5.1%の増となるものでございます。

増額の大きな要因といたしましては、幼稚園建設費といたしまして工事管理費を含め 4 億 3,661 万円を計上させていただいたことによるものでございます。

それでは、歳出から主要事業につきまして御説明をさせていただきます。

26 ページをお願いいたします。

26 ページ下段から 27 ページ上段に係ることでございますが、2 款総務費、1 項総務管理費関係では、1 目一般管理費、12 節中ふるさと納税収納等システム利用料 10 万 5,000 円、クレジットカード取扱手数料 5 万 1,000 円。

次ページでございます。

13 節委託料、豊かなまちづくり寄付金業務代行委託料 736 万 1,000 円を計上いたしました。実績を基に平成 29 年度の寄付金を 1,028 万円と見込み、寄付金受入のための業務代行手数料及び特典代金等を計上させていただいたものでございます。

28 ページの中段、24 節でございます。

南房総広域水道企業団出資金は 1,627 万 8,000 円を計上いたしました。前年度と比較いたしまして 1,371 万 9,000 円の減となっております。

主な要因といたしましては、平成 28 年度で非常用発電設備整備事業が完了することにより、893 万 4,000 円減額したことによるもの等でございます。なお、出資金は 1,627 万 8,000 円のうち 540 万円は、一般会計出資債を充当するものでございます。

30 ページをお願いいたします。

4 目の企画費、8 節報償費中、地域おこし協力隊員報償 398 万 4000 円、13 節委託料中、地域おこし協力隊活動支援業務委託 400 万円を計上いたしました。町が地域おこし協力隊として 2 名を委嘱し、地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を推進していく事業でございます。

4 目企画費の 21 節貸付金でございますが、鋸南町雇用創造協議会への貸付金 3,000 万円を計上いたしました。予算額は前年度と同額でございます。鋸南町雇用創造協議会の

運営資金確保のために、国からの委託金が入るまでの間、町からの貸付を行うもので、年度末に返済をしていただく計画となっております。

31 ページをお願いいたします。

6 目の諸費、19 節でございます。広域市町村圏事務組合負担金は、主にゴミ処理広域化推進費の減額等によりまして、前年度比で 586 万円の減となっております。今年度の予算といたしまして 2 億 738 万 5,000 円をお願いをするものでございます。

同じ 31 ページ、9 目でございます。地方創生事業の関係でございます。13 節委託料中空き家等を活用いたしました企業誘致支援業務委託 500 万円を計上いたしました。空き家等への企業誘致を図るための業務を委託するもので、平成 29 年度の新規事業となります。

同じく 13 節委託料中、こよう鋸南・ワンストップ組織計画策定業務委託として 1,000 万円を計上いたしました。平成 28 年度からの継続事業で、雇用を核としたまちづくりを推進するための実施計画の策定及び、住む・働く・訪れるワンストップ窓口を設立するための体制整備に係る業務委託経費でございます。

ただいま説明をいたしました 2 つの業務委託につきましては、いずれも地方創生推進交付金を充当して事業を行うものでございます。

34 ページをお願いいたします。

34 ページ 1 目戸籍住民基本台帳中、19 節負担金補助及び交付金中、社会保障・税番号制度中間サーバ利用等負担金 130 万 2,000 円を計上いたしました。内容といたしましては、自治体中間サーバプラットフォーム A S P サービスの利用に係る市町村負担金でございます。

その下の個人番号カード関連事務委任交付金といたしまして 92 万 8,000 円をお願いしてございます。この交付金につきましては、個人番号カード作成等に係る地方公共団体情報システム機構への負担金でございます。同額を県を經由いたしまして、補助金として歳入されるものでございます。

37 ページをお願いいたします。

民生費でございます。28 節の繰出金、国民健康保険特別会計繰出金は、前年度比 835 万 8,000 円減の 1 億 65 万 1,000 円を計上いたしました。

減額の主な要因といたしましては、軽減対象者が減少したことによりまして、保険基盤安定負担金分及び財政安定化支援事業分の繰出金が減額となる見込みのためでございます。

38 ページをお願いいたします。

3 目の老人福祉費、19 節でございます。後期高齢者医療特別会計繰出金といたしまして 3,924 万円をお願いいたしました。前年度比で 23 万 4,000 円減となっております。

すみません。1 つ飛ばしました。その上ですね千葉県後期高齢者医療広域連合負担

金につきましては、1億3,246万4,000円を計上いたしたところでございます。前年度と比較いたしまして279万5,000円の減となっておりますが、減額の主な要因といたしましては医療費、医療諸費の減額によるものの見込みの減によるものでございます。

40 ページをお願いいたします。

5目介護保険費でございます。28節、一番下の段になります。介護保険特別会計繰出金につきましては、前年度比1,201万円の増となっております。1億6,974万5,000円を計上いたしました。増額の主な要因は、介護給付費繰出金が平成28年度と比較いたしまして890万5,000円の増額と見込まれるためでございます。

42 ページをお願いいたします。

8目の障害福祉費でございます。8節報償費中、障害者福祉計画策定委員報償14万円、13節委託料、障害福祉計画策定委託367万円を計上いたしました。障害者基本法に基づき、6年ごとに行う第4次障害者基本計画への更新及び障害者総合支援法に基づき、3年ごとに行う第5次障害福祉計画更新に伴います委員報償と業務委託費でございます。

44 ページをお願いいたします。

44 ページ、1目児童福祉総務費、20節の扶助費でございます。子ども医療費扶助につきましては、前年度比20万円増の1,520万円を計上いたしました。子育て支援策の一つといたしまして、0歳から中学生までの通院1回の自己負担を300円とし、調剤は無料としております。なお、この執行にあたりましては、小学校4年生から中学3年生までは、所得制限を設けると共に、町民税非課税世帯につきましては無料とするものでございます。

46 ページをお願いいたします。

5目の幼稚園一時預かり費でございます。予算総額で1,087万7,000円を計上いたしました。今まで、学童保育は、幼稚園児と小学生が一緒の施設で実施をして参りましたが、平成29年度から、小学生は今年度完成いたします学童保育所にて行い、幼稚園児におきましては、幼稚園の遊戯室で行うこととなりましたので、新たにこの経費を計上するものでございます。

50 ページをお願いいたします。

50ページの19節負担金補助及び交付金でございます。一般廃棄物処理施設整備負担金164万2,000円をお願いいたしました。南房総市に建設を予定しております一般廃棄物処理施設の整備及び運営管理につきましては、南房総市と協定を締結し、その必要な費用を人口に応じて按分し負担することとなっております。平成28年度中に候補地の選定を行い、平成29年度より地元説明会を行っていくこととなっております。

51 ページをお願いいたします。

5目病院費でございます。19節でございますが、病院会計補助金といたしまして4,481万3,000円、24節の病院会計出資金では3,646万5,000円を計上いたしました。鋸南病

院事業会計への支出見込額は、前年度比で 1,667 万 8,000 円増の 8,127 万 8,000 円となっております。補助金につきましては、前年度比 3,013 万 4,000 円増となっております。これは、きさらぎ会への繰出金等が増額となるものでございますが、病院の経営の一層の安定、また住民が安心して医療が受けられる体制を維持・確保するための増額とするものでございます。出資金につきましては、前年度比で 1,345 万 6,000 円の減額となりました。起債の元利償還金が前年度比 875 万 8,000 円の減、医療機器の購入 469 万 8,000 円が減額となったことによるものでございます。

同じ 51 ページの清掃費でございます。19 節の負担金でございますが、鋸南地区環境衛生組合分担金は、前年度比 368 万 5,000 円増となり、1 億 2,371 万 8,000 円の計上をしたものでございます。増額の主な要因でございますが、修繕料の増加に伴い、鋸南町の負担分も増額となるものでございます。

52 ページ、水道費でございます。水道会計への補助金 1 億 66 万円これにつきましては、平成 28 年度と同額で計上いたしました。補助金の内訳は、高料金対策繰出分が 1 億円、水道事業会計職員の児童手当費繰出分が 66 万円となっております。

53 ページをお願いをいたします。

3 目の農業振興費でございますが、13 節委託料、鋸南町有害鳥獣対策協議会委託金 955 万 9,000 円、また負担金補助及びの項目でございますが、鳥獣被害防止総合対策交付金 1,109 万 7,000 円。その下の狩猟免許取得促進事業補助金 17 万 6,000 円など有害獣に対します費用といたしまして合計で 2,385 万 7,000 円を計上しておるところでございます。前年度と比較いたしまして、685 万 9,000 円増額となっております。

同じ 19 節でございますが、中山間地域等直接支払事業交付金でございます。中山間地域において集落と 5 年間の協定を結び、水田の維持管理に対する助成を行う制度でございます。平成 29 年度は、前年度と同額の 1,305 万 7,000 円を計上をさせていただきました。

続きまして、58 ページをお願いをいたします。

水産業費関係でございます。4 目の漁港建設費（勝山漁港）でございますが、農山漁村地域整備事業負担金といたしまして、前年度と同額の 1,250 万円を計上いたしました。県営勝山漁港の沖北防波堤消波ブロック 319 個を製作、設置を行う事業でございます。整備事業費 1 億円のうち、町と勝山漁協の地元負担分を計上するものでございます。なお、負担割合は町 8.75%、875 万円、勝山漁協 3.75%、375 万円の負担となっております。なお、町負担額の 875 万円のうち 780 万円につきましては、公共事業等債を充当する予定でございます。

5 目、その下の 5 目でございます。保田漁港建設費の関係でございますが、事業費の総額で 1,310 万円をお願いをいたしました。前年度比で 600 万円増となっております。1,300 万円のうち平成 28 年度に引き続きまして、吉浜防砂堤補修工事とその積算委託に

要する費用で、負担割合は、国と町がそれぞれ 50%ずつ負担をいたします。なお、財源につきましては、水産物供給基盤機能保全事業補助金といたしまして 650 万円、町負担 650 万円のうち 580 万円につきましては、公共事業等債等を充当する予定でございます。

60 ページをお願いいたします。

6 款の商工費、3 目の観光費でございます。13 節の委託料中、海水浴場監視業務委託につきましては前年度と比較いたしまして 59 万 9,000 円を増額し、500 万円を計上いたしました。平成 28 年度は、7 月 30 日から 8 月 14 日までの 16 日間実施をいたしました。例年 7 月から入込みが見込まれる 2 海水浴場につきましては、安全確保を図るため 7 月 22 日から 23 日間と期間を変更し、その変更分を計上させていただきました。なお、500 万円につきましては、過疎地域自立促進特別事業債を充当する予定でございます。

同じ委託料でございますが、保田海岸旧監視所解体設計委託 21 万 6,000 円、15 節の工事請負費でございます。保田海岸旧監視所解体工事 270 万円を計上いたしました。保田海岸にあります旧監視所の外壁が剥離落下しておりまして、周囲に危険が生ずる恐れがありますので、今年度で取り壊しをするものでございます。

63 ページをお願いいたします。

63 ページ、19 節でございます。一番下の欄に住宅取得奨励金 730 万円を計上させていただきました。本町への定住促進と地域経済の活性化を図ることを目的に、町内で新築住宅を建築又は購入し、一定の条件を満たす方を対象として最高で 100 万円の奨励金を交付する事業でございます。この財源といたしましては、国から 365 万円の補助、町負担額 365 万円に、これまで過疎対策事業に役立てる目的で基金を積んで参りましたが、過疎地域自立促進特別事業基金を取り崩して、全額充当するものでございます。

2 目の道路維持費、64 ページでございます。2 目の道路維持費、13 節の委託料でございます。橋梁補修設計委託、トンネル補修設計業務委託、橋梁長寿命化修繕計画更新業務委託といたしまして総額で 1,620 万円。

65 ページをお願いいたします。

15 節の工事請負費では道路橋梁補修工事といたしまして 4,960 万円を計上いたしました。13 節の橋梁補修設計委託につきましては、次年度以降に工事を予定しております荒田橋、木下橋、小向 2 号橋の橋梁補修工事の設計を委託する予定でございます。また、トンネル補修設計業務委託につきましては、平成 27 年度トンネル点検を行い、その点検作業の中で危険であり早期に修繕が必要と判断されました内宿トンネルについて、設計を行うものでございます。橋梁長寿命化修繕計画更新業務委託につきましては、平成 24 年度に作成しました橋梁長寿命化修繕計画について、5 年ごとの見直しが義務付けられていることから、計画更新業務を委託しようとするものでございます。

65 ページ、15 節の橋梁工事でございますが、橋梁長寿命化修繕計画に基づきまして計画的かつ予防的に工事を推進するものでございます。今年度の事業といたしましては、

学校橋、氏神橋の補修工事を実施する予定でございます。なお、道路橋梁長寿命化修繕事業の事業費は 6,580 万円でございますが、財源といたしましては、国の社会資本整備総合交付金 3,992 万 6,000 円と町負担分 2,587 万 4,000 円を予定しております。町負担のうち 2,110 万円につきましては、公共事業等事業債を充当する予定でございます。

工事請負費ですね、すみません。道路維持補修工事の関係につきまして、2,500 万円を計上いたしました。これは前年度比ですね 1,000 万円の増額となっております。増額となった理由といたしましては、通常の町道路の維持補修工事に追加いたしまして、町道 2061 号線排水整備工事、国道 127 号線排水工事等を行う予定で増額となったものでございます。

66 ページをお願いいたします。

国土調査費でございます。前年度比と比較いたしまして 1,384 万円の増額となっておりますが今年度は事業費 1,616 万 3,000 円をお願いをいたしまして、元名地区 0.39 キロ平方メートルの現地調査を予定しております。

67 ページをお願いいたします。

8 款の消防費でございます。1 目の非常備消防費、19 節の負担金補助及び交付金でございますが、一番最下段でございます、中型自動車免許等取得補助金 25 万円をお願いをいたしました。平成 29 年施行の改正道路法によりまして、各分団に配備しております、水槽付消防自動車を運転する場合、平成 19 年 6 月 2 日以降に普通免許を取得した団員は運転ができなくなっております。そのため、非常時に消防自動車を動かすことができない事態が起りえることから、中型免許等を取得する際に要します費用に対し、上限といたしまして 5 万円の 2 分の 1 を補助をするものでございます。

67 ページのですね、13 節委託料でございます。委託料中、防災行政無線電波調査委託 107 万 5,000 円を計上をいたしました。これにつきましては、財源といたしましては、東日本大震災復興基金を充当するものでございますが、戸別受信機等を導入するにあたりまして、難聴地域等の電波の状況等の調査を委託するものでございます。

68 ページの上段でございます。備品購入費でございます。デジタル戸別受信機 300 万円、これはデジタル戸別受信機 60 台を購入するものでございます。19 節の負担金補助及び交付金中、自主防災組織に係ります補助金でございますが、今年度は 300 万円をお願いをしてございます。1 団体あたり 60 万円を限度に交付しようとするもので、5 団体分の補助を予定をしているものでございます。なお、この財源につきましては、県の地域防災向上総合支援事業補助金 300 万円を充当するものでございます。

9 款の教育費関係では、74 ページをお願いいたします。

74 ページの学校管理費、15 節の工事請負費でございます。冷暖房空調機器改修工事といたしまして、1,116 万 8,000 円を計上いたしました。中学校の空調機器につきましては、計画的に更新工事を実施しておりますが、平成 29 年度につきましては、経年劣化により

機器の性能が低下しております職員室、校長室、会議室系統の空調機器の改修を実施する予定でございます。

77 ページをお願いいたします。

一番上段でございますが、幼稚園費の13節委託料でございます。幼稚園建設工事監理委託といたしまして1,161万円、15節の工事請負費、幼稚園建設工事といたしまして4億2,500万円をお願いいたしました。現在の学童保育所を取り壊しまして、鉄骨造り、一部2階建て905平方メートルを建設する予定でございます。なお、財源につきましては、国の学校施設環境改善交付金4,931万4,000円と教育施設等整備基金245万3,000円、過疎対策債3億8,480万円を充当し事業を実施する予定でございます。

社会教育費の関係でございます。1目の社会教育総務費では、放課後子ども教室推進事業といたしまして、7節賃金でございます。地域コーディネーター賃金といたしまして、97万円、その下ですね8節の報償費でございます。地域ボランティア謝礼といたしまして、28万5,000円などこの事業を実施にあたりまして153万4,000円を計上をさせていただきました。本事業につきましては、学校と地域を繋ぐ「地域コーディネーター」を設置し、また、学校を活用し、地域ボランティアの協力を得て、放課後や週末等に子ども達に様々な体験活動や、交流活動を支援する「放課後子ども教室」を行っていく予定でございます。この事業を実施にあたりましての財源では、県の放課後子供教室推進事業費補助金といたしまして102万2,000円を充当するものでございます。

80 ページをお願いいたします。

民俗資料館費の関係でございますが、民族資料館費では、開館30周年記念事業といたしまして8節の報償費、作品借用謝礼170万円、13節、次ページになります。13節の委託料中、美術品運搬展示委託78万9,000円など、総額で282万9,000円を計上をさせていただきました。開館30周年記念事業の第3弾としまして、特別展「竹下夢二展」を、平成30年1月中旬から1カ月間行う予定でございます。

85 ページをお願いいたします。

85 ページ一番下段になります。18節の備品購入費でございます。現在給食センターで利用しておりますフードスライサーにつきましては、25年経過しており、調理作業の安全性を確保することが非常に難しい状況となっております。新たに210万6,000円でこのスライサーを更新するものでございます。

87 ページをお願いいたします。

11 款の公債費でございます。1目の元金、2目の利子、合計で5億3,034万9,000円を計上いたしました。平成25年度に発行の臨時財政対策債の償還が始まり、元金については、2,599万6,000円増額となりましたが、利子につきましては、前年度より1,410万7,000円減額となりました。公債費全体といたしましては、1,188万9,000円増額となるものでございます。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。

13 ページをお願いいたします。

1 款の町税でございますが、1 項の町民税から 5 項の入湯税まででございますが、町税の総額といたしましては、7 億 5,118 万 4,000 円をお願いいたしました。前年度比で 1,383 万 3,000 円、1.9%の増となるものでございます。増額となった主な要因は、固定資産税のうち家屋につきまして、新築家屋分の増、軽自動車税のうち軽自動車の重課対象車の増等によるものでございます。

14 ページのですね、2 款の地方譲与税から 15 ページ上段の 8 款の地方特例交付金につきましては、国からの交付金を見込み計上するものでございますが、合計で 1 億 7,470 万 1,000 円を予定いたしました。前年度比で 340 万円、1.9%の減額となる見込みでございます。減額の主な要因は、消費が落ち着いてきているとの見込みから、地方消費税交付金を、前年度比 300 万円減額と見込んだことによるものでございます。

15 ページ中段の地方交付税でございます。前年比 2.3%減の 17 億円を計上いたしました。その内訳でございますが、普通交付税といたしまして、16 億 1,000 万円を予定しております。平成 28 年度の国の交付税総額が前年度比 2.2%減の見込を踏まえ、試算を行い、県との予算協議、照合の結果、若干の留保額を見込み、予算額を計上したものでございます。また、特別交付税は、試算による見込額の結果から、平成 28 年度と同額の 9,000 万円を計上いたしました。

17 ページ中段の 13 款国庫支出金から 21 ページ上段までの 14 款県支出金につきましては、各事業の特定財源でありますので、予算審査特別委員会におきまして各課の説明の中で、説明をさせていただきたいと思っております。

21 ページをお願いいたします。

21 ページ最下段、16 款の寄付金でございます。1 目の豊かなまちづくり寄付金につきましては、平成 28 年度決算見込に基づき、1,028 万円を見込み、予算計上をいたしました。なお、歳出におきまして、豊かなまちづくり基金費に同額を積立てる予算となっております。

22 ページをお願いいたします。

中段でございます。17 款の繰入金でございますが、3 目の過疎地域自立促進特別事業基金繰入金は 365 万円を計上いたしました。歳出で御説明を申し上げましたが、土木費の住宅取得奨励金交付事業に充当をするものでございます。4 目の東日本大震災復興基金繰入金は、107 万 4,000 円を計上いたしました。これも歳出で御説明を申し上げましたが、消防費の防災行政無線電波調査委託費に充当をするものでございます。また、5 目の教育施設等整備基金繰入金につきましては、幼稚園の建設事業等に充当をするものでございます。

23 ページをお願いいたします。

19 款の諸収入でございます。2 項の、上段ですね。一番上段になりますが、貸付金の元利収入でございますが、鋸南町雇用創造協議会元金収入 3,000 万円。その下のですね、佐久間地区活性化推進協議会貸付金元金 300 万円につきましてはそれぞれの事業実施にあたりまして、一時的に町から貸付を行うものの返済を計上しているものでございます。

諸費の雑入でございます。雑入の、23 ページでございますが、一番下ですね。医療財団負担金 2,542 万 5,000 円の計上をいたしました。これにつきましては、県からの派遣で町職員として位置付けられている医師分の給料でございますが、鋸南病院勤務の医師 2 名分の給料、財団からの負担金として受入をするものでございます。

24 ページをお願いいたします。

20 款の町債でございます。平成 29 年度の町債の合計は、前年度比で 2 億 5,380 万円増、5 億 5,530 万円を計上をいたしました。1 目の臨時財政対策債につきましては、町試算等によりまして、平成 28 年度並みになる見込みであることから、前年度比 1,000 万円減の 1 億 2,000 万円を計上をいたしました。3 目の過疎地域自立促進特別事業債につきましては、まちづくり支援事業他 4 事業のソフト事業にあたる部分に充当するものでございます。その他の町債につきましては、歳出で御説明させていただいたとおりでございます。平成 27 年度決算におきまして、実質公債費比率は、16.2%となりました。かねてより目標としておりました 18%の実質公債費率を切ることができました。しかしながら、依然として厳しい財政状況であることから、起債における基本方針は、償還元金以上に借入れをしないということは基本的に遵守をして参りたいと思っておりますが、ただ現在の金利の状況、あるいは交付税等に算入される有利な起債等もございます。十分公債費率の動向には注意をしつつ、その元金以上大きな事業をですね今年度は例えば幼稚園等の大きな事業がありますので、一部その返す金額よりも上乗せした借入れをする予算となっておりますが、財政運営上は十分注意をする中で起債の借入れ、財政の安定運営のために資する所存でございますので、何卒御理解の程をお願いをしたいと思います。

平成 29 年度の歳入歳出の概要を申し上げますが、22 ページをお願いいたします。戻っていただきます。すみません。18 款の繰越金につきましては、1 億円を見込んでおります。前年度と同額でございます。なお予算調整をした結果、不足する財源につきましては、17 款の基金繰入金でございます。1 目の財政調整基金繰入金といたしまして、7,627 万 8,000 円を補てんすることといたしました。この結果、財政調整基金につきましては、当初予算後の残高は、10 億 36 万 4,000 円となる予定でございます。

地方の景気回復の兆しを感じるまでには、まだまだほど遠い状況ではございますが、基金につきましては、大切にかつ有効に活用できるよう努力すると共に、自主財源の乏しい本町におきましては、地方交付税の動向によって、様々な指標や財政運営上に大きな影響があることから、今後も十分留意しながら活用をさせていただきたいと思っております。

ります。

また、町税等徴収率の向上と各種補助制度の活用、地域活性化により町民の皆様が稼ぐことができる仕組みづくりなど、税収増につながる施策や事業の積極的な推進を図って、一般財源の確実な確保に向けた財政運営にも努めて参りたいと考えております。

最後に、人件費関係でございますが、引き続き厳しい財政運営が見込まれる中で、管理職につきましては、1%の給料の独自削減を継続して実施をさせていただくことで、予算を計上したところでございます。

また、合わせまして、先ほど条例の議決をいただきましたが、特別職の給料につきましても、引き続き町長30%、副町長・教育長20%の削減で計上をさせていただいておりますので御理解の程よろしくをお願いいたします。

以上、雑駁ではございますが、当初予算の説明を終わります。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤茂明）

副町長から、議案の説明が終わりました。

これより、平成29年度鋸南町一般会計予算全般に関わることについて、総括質疑を行います。総括質疑に対する答弁につきましては、この後付託予定となる、予算審査特別委員会の際にお願いすることとし、詳細部分につきましては、特別委員会において、慎重に審議を行っていただきたいと思います。

それでは、予算編成方針等、予算全般に関わることで総括質疑がありましたら、お願いいたします。

10番 笹生正己君。

○10番（笹生正己君）

まだなはずですけど、先月の21日の報道で、総務省と内閣府は小規模自治体に対して公営事業と行政サービスの効率化を促す、これはこの予算の年度2017年度からの2・3年で集中的に改革を進めるということで、間もなく今来ていないとすれば間もなくこれが通達がなされると思います。それでこの予算にどのように反映されているのか。また、これがまだなので、この予算組みに対して町長と副町長の所信は何いましたけど、具体的にどのように行財政改革に取り組んでいるのか。それを伺いたいと思います。

○議長（伊藤茂明）

他に質疑はございますか。

12番 三国幸次君。

○12番（三国幸次君）

私からは、財政運営の基本について総括質疑をしたいと思います。副町長の方から返す借金より、金額よりも多くの新しい借金をという説明がありましたけども、これまだ頑なに返すより多くの借金をしないということで、財政運営の基本を決めてやってきて

借金をどんどん減ってきたというふうに認識しております。29年度で一度その返すよりも多くの借金をしたということで、今後その基本を変える考えなのか、それとも基本は変えずにあくまでも一時的なものとして捉えていいのか。その辺の財政運営の基本についての考え方を特別委員会の時にきちんと分かりやすく説明してもらいたいと思います。

○議長（伊藤茂明）

他に質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

質疑がないようですので、総括質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第16号「平成29年度鋸南町一般会計予算について」は、全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査をしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

御異議なしと認めます。

よって、議案第16号「平成29年度鋸南町一般会計予算について」は、全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

ここで暫時休憩をし、休憩中に予算審査特別委員会を開催願ひ、委員長・副委員長の互選をお願いしたいと思います。

議員各位は委員会室にお集まりください。

暫時休憩をいたします。

…………… 休 憩・午後 2時17分 ……………

…………… 再 開・午後 2時40分 ……………

○議長（伊藤茂明）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

休憩中に予算審査特別委員会を開催し、委員長に渡邊信廣君、副委員長に笹生久男君が選任されましたので、報告をいたします。

◎議案第17号の上程、説明

○議長（伊藤茂明）

日程第18 議案第17号「平成29年度鋸南町国民健康保険特別会計予算について」を議題といたします。

税務住民課長より、議案の重点説明を求めます。

税務住民課長 福原傳夫君。

〔税務住民課長 福原傳夫君 登壇〕

○税務住民課長（福原傳夫君）

議案第17号「平成29年度鋸南町国民健康保険特別会計予算について」御説明いたします。

まず、予算編成方針の基本的事項について御説明いたします。

本町の国民健康保険を取り巻く情勢は、被保険者の年齢構成、就業構造の変化や、医療技術等の高度化、生活習慣病の増加等に伴う、医療費の増加が続いております。増加が続いており、一人あたりの医療費の伸びに加え、後期高齢者医療制度への移行等による被保険者の減少、さらには、景気の低迷による保険料の収入減などにより、今後も厳しい財政状況が続くことが見込まれます。

また、平成29年度当初予算後の国保財政調整基金につきましては、4,127万9,000円となる見込みでございます。

それでは、予算内容を御説明いたします。

1ページをお願いします。

予算総額につきましては、歳入歳出それぞれ14億1,412万5,000円にしようとするものであります。平成28年度当初予算と比較致しますと約2.8%の減となります。

それでは、歳出から御説明しますので、13ページをお願いいたします。

1款総務費につきましては、国保事業に必要な事務的経費を計上しております。

1目一般管理費につきましては、前年度当初と比較し117万3,000円の増額は、国保事業の30年度からの広域化に伴うシステムの改修委託費を計上したことが要因でございます。システム改修費につきましては、対象事業は国から全額補助されるものでございます。

次のページ15ページをお願いします。

2款保険給付費、1項療養諸費につきましては、合計で7億6,741万8,000円を計上いたしました。前年度と比較し約0.7%の減でございます。平成28年度決算見込額に過去3カ年の平均伸率等を推計し、計上いたしました。

15ページ下段から次のページ16ページ上段にかけての、2款保険給付費、2項高額療養費につきましては、前年度実績を考慮し9,104万1,000円を計上いたしました。前年

度と比較し約1.3%の増でございます。

17 ページをお願いします。

上段の5項出産育児諸費、1目出産育児一時金につきましては、1件あたり42万円でございます。前年度と比較し1件減の6件分を見込みました。

3款後期高齢者支援金等ですが、これは後期高齢者の療養給付にかかる費用総額の40%を各医療保険者で負担する制度でございます。29年度は1億3,942万8,000円を計上いたしました。前年度と比較し約5.4%の減となるものでございます。

次のページ18ページをお願いします。

4款前期高齢者納付金等につきましては65歳から74歳の前期高齢者の加入率によって、各保険者で、事務費の負担を調整するもので、社会保険診療報酬支払基金に拠出するものでございます。合計で52万1,000円を計上いたしました。

5款老人保健拠出金につきましては、合計で12万円を計上しておりますが、後期高齢者医療制度への移行により制度は廃止されましたが、過去の医療分の精算が考えられますので計上させていただいております。

6款介護納付金につきましては、介護保険給付分の28%を40歳から64歳の第2号被保険者が負担するもので5,450万6,000円を計上いたしました。前年度と比較し約25.2%の減となります。

次のページ、19ページをお願いします。

7款共同事業費拠出金、1目高額医療費拠出金3,249万8,000円につきましては、国保連合会を事業主体として行われている、高額な医療費に対する再保険制度で、国保連合会への拠出金でございます。

3目保険財政共同安定化事業拠出金につきましては、医療費の実績、被保険者割等により、拠出見込額を算定したもので、拠出額は国保連合会から示されているものでございます。29年度は2億7,444万7,000円を計上しております。前年度と比較し約3.7%の減となります。

8款保健事業費、1目特定健康診査等事業費775万6,000円につきましては、特定検診に係る委託料等が主なものでございます。前年実績を考慮し計上いたしました。

20ページ上段、2項保健事業費、2目疾病予防費、19節人間ドック助成金300万円ですが、前年度の実績を考慮し計上いたしました。

次に、20ページ中段から21ページにかけての、3項特別総合保健事業費につきましては、各目をあわせて1,922万2,000円を計上いたしました。保健福祉総合センター「すこやか」の維持管理費と保健指導等の事業費及び職員2名分の人件費等でございます。前年度と比較し、ほぼ同額を計上しました。

以上で歳出の説明を終わります。

続きまして、歳入について、御説明いたしますので、8ページをお願いします。

1 款国民健康保険料につきましては、被保険者数や療養給付費等の伸びを勘案し、一般、退職被保険者をあわせて 2 億 3,588 万 3,000 円を計上いたしました。前年度と比較し約 6.7%の減となりました。

8 ページ下段から 9 ページ上段にかけての、2 款国庫支出金、1 項国庫負担金につきましては、1 目療養給付費等負担金、2 目介護納付金分負担金は納付に要する保険者負担額の 32%が国から交付されるものでございます。

9 ページをお願いします。

3 目高額医療費共同事業負担金につきましては、歳出で御説明しました、高額医療費拠出金の 4 分の 1 を国が負担するものでございます。

4 目特定健康診査等負担金につきましては、特定健康診査事業の対象事業費の 3 分の 1 を国が負担するものでございます。

2 項国庫補助金、1 目財政調整交付金につきましては、市町村間の財政力の不均衡を調整するため国から交付されるもので、前年度実績を考慮し、合わせて 7,100 万円を計上いたしました。

3 款療養給付費等交付金につきましては、退職被保険者に係る歳出分から保険料等を差引いた額が交付されるもので、平成 28 年度の交付決定額を基に、前年度と比較し、約 10%減の 1,841 万 3,000 円を計上いたしました。

4 款前期高齢者交付金は、保険者間で生じている 65 歳から 74 歳までの後期高齢者に係る医療費の不均衡を調整するため、前期高齢者の加入率に応じ交付されるもので 4 億 2,851 万円を計上いたしました。

5 款県支出金、1 項県負担金、1 目高額医療費共同事業負担金につきましては、国庫負担金と同様に、高額医療費拠出金の 4 分の 1 を、県が負担するものでございます。

2 目特定健康診査等負担金につきましても、国庫負担金と同様に、特定健康診査事業の対象事業費の 3 分の 1 を、県が負担するものでございます

次のページ、10 ページをお願いします。

2 項県補助金、1 目財政調整交付金につきましては、医療給付費の定率国庫負担金減少相当分を県が交付するもので、28 年度の実績を考慮し、28 年度と同額の 4,100 万円を計上いたしました。

6 款共同事業交付金は、高額な医療費の財政運営の安定化を図るため交付金されるものでございます。前年度と比較し約 0.9%減の 2 億 7,648 万 4,000 円を計上いたしました。

8 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金につきましては、前年度と比較し約 7.7%減の 1 億 64 万 9,000 円を計上いたしました。

1 節保険基盤安定繰入金ですが、低所得者の保険料軽減分として、県が 4 分の 3、町が 4 分の 1 を負担し、一般会計より繰入れるものでございます。

2 節の保険者支援分は、低所得者を多く抱える保険者を支援するため、国が 2 分の 1、

県と町がおのおの4分の1を負担し、繰入れるものでございます。

3節の出産育児一時金繰入金は、町が42万円の3分の2を負担するもので、6人分を計上しております。6人分を繰入れるものでございます。

4節のその他一般会計繰入金につきましては、保健総合福祉センター「すこやか」の施設管理分等を繰入れるものでございます。前年度とほぼ同額を計上いたしました。

5節の財政安定化支援事業繰入金は、国保財政の健全化及び保険料負担の平準化に資するため、繰入れるもので、前年度と比較し約21.6%減の1,603万9,000円を繰入れるものでございます。

11ページをお願いします。

6節一般会計事務費等繰入金は、国保会計事務経費分として繰入れるもので、昨年度と比較し約8.0%増の1,394万1,000円を繰入れるもので、前年度と比較し、増となった要因は、国から交付される国保事業システム改修費が含まれていることから増となっております。

2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金につきましては、1,000万円を予定いたしました。これにより、当初予算後の基金残高は4,127万9,000円となる予定でございます。

9款繰越金につきましては、現時点で見込める額として、2,500万1,000円を計上いたしました。

以上で説明を終わります。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤茂明）

税務住民課長から議案の説明が終わりました。

これより、平成29年度鋸南町国民健康保険特別会計予算全般に関わることについて、総括質疑を行います。

総括質疑がありましたらお願いします。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

質疑がないようですので、質疑を終了します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、議案第17号「平成29年度鋸南町国民健康保険特別会計予算について」、予算審査特別委員会に付託の上、審査したいと思います。

これに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

御異議なしと認めます。

よって、議案第17号「平成29年度鋸南町国民健康保険特別会計予算について」は、

予算審査特別委員会に付託の上、審査することに決定をいたしました。

◎議案第18号の上程、説明

○議長（伊藤茂明）

日程第19 議案第18号「平成29年度鋸南町後期高齢者医療特別会計予算について」を議題といたします。

税務住民課長より、議案の説明を求めます。

失礼、重点説明を求めます。

税務住民課長 福原傳夫君。

〔税務住民課長 福原傳夫君 登壇〕

○税務住民課長（福原傳夫君）

議案第18号「平成29年度鋸南町後期高齢者医療特別会計予算について」御説明いたします。

まず、予算編成の基本的事項について御説明いたします。

本特別会計の主なものは、保険料収入と保険料軽減分に対する基盤安定繰入金の収入、そして保険者である千葉県後期高齢者医療広域連合への納付金と、後期高齢者検診に関わるものについての予算であります。

それでは、1ページをお願いいたします。

予算総額につきましては、歳入歳出それぞれ1億2,585万5,000円にしようとするものであります。前年度当初予算と比較しますと約2.2%の増となります。

それでは、歳出から御説明いたします。

8ページをお願いいたします。

1款総務費、1項総務管理費につきましては、後期高齢者の医療給付等に必要な事務的経費で、127万円を計上いたしました。

2項徴収費につきましては、保険料の徴収に関する経費や本算定に伴う、算定処理委託料が主なもので63万7,000円を計上いたしました。

2款後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、被保険者の均等割保険料軽減対象者の増に伴い、前年度と比較し274万5,000円増の1億2,022万1,000円を計上いたしました。

8ページ下段から9ページ上段にかけての、3款保健事業費、1目保健事業費、197万4,000円につきましては、広域連合が実施する保健事業を受託して行うもので、保健福祉課との連携により、総合検診の中で実施するものでございます。

9ページをお願いします。

2目疾病予防費 65万円は人間ドック助成金でございます。受診者 13名分を見込みんでおります。

以上で歳出の説明を終わります。

続きまして、歳入について、御説明いたします。

6ページをお願いいたします。

1款後期高齢者医療保険料につきましては、総額 8,307万8,000円を計上いたしました。

前年度と比較し約 3.7%の増でございます。

2款繰入金、1項一般会計繰入金、1目事務費繰入金及び2目保険基盤安定繰入金につきましては、保険料軽減額に対する補填分でございます。合せて 3,923万9,000円を計上いたしました。前年度と比較し約 0.6%の減でございます。

一番下になります。

4. 諸収入、4項受託事業収入 243万2,000円につきましては、千葉県後期高齢者医療広域連合からの委託による健診事業分が、主なものでございます。

以上で説明を終わります。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤茂明）

ただいま、税務住民課長から議案の説明が終わりました。

これより、平成 29 年度鋸南町後期高齢者医療特別会計予算全般に関わることについての総括質疑を行います。

総括質疑がありましたらお願いします。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

質疑がないようですので、質疑を終了します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、議案第 18 号「平成 29 年度鋸南町後期高齢者医療特別会計予算について」、予算審査特別委員会に付託の上、審査したいと思います。

これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

御異議なしと認めます。

よって、議案第 18 号「平成 29 年度鋸南町後期高齢者医療特別会計予算について」は、予算審査特別委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

◎議案第19号の上程、説明

○議長（伊藤茂明）

日程第20 議案第19号「平成29年度鋸南町介護保険特別会計予算について」を議題といたします。

保健福祉課長より、議案の重点説明を求めます。

保健福祉課長 渡邊昌廣君。

〔保健福祉課長 渡邊昌廣君 登壇〕

○保健福祉課長（渡邊昌廣君）

議案第19号「平成29年度鋸南町介護保険特別会計予算について」御説明をいたします。

予算書の1ページをお願いいたします。

平成29年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ12億3,952万9,000円を予定いたしました。前年度と比較いたしまして7,523万1,000円、6.5%の増となるものでございます。本予算につきましては、平成28年度実績を考慮して、編成をさせていただきました。

はじめに歳出から御説明申し上げます。

10ページをお願いいたします。

第1款総務費、第1項総務管理費は、介護保険システム使用料等の事務運営費でございます。

第2項賦課徴収費につきましては、保険料の算定に伴う電算委託に要する費用が主なものでございます。

11ページをお願いいたします。

第3項の介護認定審査会費312万4,000円は、認定審査委員10名によります、隔週ごとに実施する審査会の委員報酬等でございます。

12ページをお願いいたします。

この12ページから14ページまでの第2款保険給付費関係につきましては、平成28年度実績を考慮して、個々の給付見込みにより、編成させていただいております。

第1項介護サービス等諸費の第1目居宅介護サービス給付費から第6目の居宅介護サービス計画給付費までは、要介護1から要介護5に認定された方々に対する介護サービス費用で、総額10億7,695万4,000円を予定しております。前年度と比較いたしまして、4,925万8,000円の増となっております。

13ページをお願いいたします。

第2項介護予防サービス等諸費につきましては、第1目の介護予防サービス給付費から第4目の介護予防サービス計画給付費まで1,431万6,000円を予定いたしました。これは要支援1・要支援2に認定された方に対する予防サービス費用と住宅改修費等とな

ります。

第4項高額介護サービス費は、1カ月の「利用者1割負担相当額」が一定額を超えた部分に対し支給する費用でありまして、合計2,666万4,000円を予定いたしました。

14ページをお願いいたします。

第5項の高額医療合算介護サービス費は、その世帯における1年間の医療及び介護の自己負担額が著しく高額となった場合に、一定の上限額を超える部分について支給するものであります。118万9,000円を予定させていただきました。

第6項特定入所者介護サービス費であります。施設入所されている方の食事代や居住費の負担額は、課税状況等に応じて決められており、低所得の方が利用した場合の本人負担を軽減するための費用として6,182万6,000円を予定させていただきました。

16ページをお願いいたします。

第6款地域支援事業費であります。第1項介護予防・生活支援サービス事業費901万9,000円は、介護予防サービス給付費から移行した、訪問介護及び通所介護のサービスの提供費用であります。

第2項一般介護予防事業費は、要介護状態等になることを予防するための費用で、職員1名分の人件費を含む事業費1,581万7,000円を予定いたしました。

17ページをお願いいたします。

第3項包括的支援事業・任意事業費は、高齢者からの各種相談や各事業所への指導・助言、また、ケアプラン作成に関する相談、支援をするための費用として、職員2名分の人件費を含む事業費であります。

それでは、歳入について御説明いたします。

戻っていただきまして、7ページをお願いいたします。

第1款保険料、第1項介護保険料、第1目の第1号被保険者保険料は2億3,092万7,000円で、前年度と比較いたしまして265万2,000円の増となっております。被保険者の増加によるものでございます。

第3款国庫支出金、第1項国庫負担金2億938万7,000円は、保険給付費の居宅給付に係るものに対して20%、施設給付費に対しては15%相当分が国から交付されるものでございます。

第2項の国庫補助金、第1目の調整交付金8,864万3,000円は、保険給付費の7.5%相当分でございます。

8ページをお願いいたします。

第4款支払基金交付金3億3,788万5,000円は、第2号被保険者の保険料分として、保険給付費の28%相当分が、社会保険診療報酬支払基金から交付されるものでございます。

第5款県支出金、第1項県負担金1億7,472万8,000円は、居宅給付費に対して12.5%、

施設給付費に対しては17.5%相当分が、県から交付されるものでございます。

第2項県補助金696万2,000円は、地域支援事業交付金でありまして、「地域包括支援センター」で実施する各事業に対するそれぞれの負担分として、見込額を予定させていただきました。

第6款繰入金、第1項一般会計繰入金、第1目の介護給付費繰入金1億4,773万7,000円は、保険給付費の12.5%相当額でございます。

第4目のその他一般会計繰入金1,235万4,000円は事務費に係る町一般会計からの繰入金でございます。

9ページをお願いいたします。

第2項基金繰入金、第1目の介護給付費準備基金繰入金は732万2,000円を基金から取り崩そうとするものでございます。これによります当初予算編成後の基金残高は、576万5,000円となる予定でございます。

以上で説明を終わります。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤茂明）

ただいま、保健福祉課長から議案の説明がありました。

これより、平成29年度鋸南町介護保険特別会計予算全般に関わることについて、総括質疑を行います。総括質疑がありましたら、お願いをいたします。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

質疑がないようですので、質疑を終了します。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております、議案第19号「平成29年度鋸南町介護保険特別会計予算について」予算審査特別委員会に付託の上、審査したいと思います。

これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

御異議なしと認めます。

よって、議案第19号「平成29年度鋸南町介護保険特別会計予算について」は、予算審査特別委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

◎議案第20号の上程、説明

○議長（伊藤茂明）

日程第21 議案第20号「平成29年度鋸南町鋸南病院事業会計予算について」を議題といたします。

保健福祉課長より、議案の重点説明を求めます。

保健福祉課長 渡邊昌廣君。

〔保健福祉課長 渡邊昌廣君 登壇〕

○保健福祉課長（渡邊昌廣君）

議案第20号「平成29年度鋸南町鋸南病院事業会計予算について」御説明申し上げます。

予算書の2ページをお開き願います。

実施計画に基づき、御説明いたします。

はじめに、収益的収入であります、病院事業収益では5,253万9,000円を予定いたしました。

第1項医業収益、第1目その他医業収益324万円は、指定管理者が収受した証明書等の文書料でございます。

第2項の医業外収益であります、第1目他会計負担金145万9,000円は、繰出基準に基づく企業債償還利息に係る一般会計からの負担金でございます。

第2目他会計補助金4,335万4,000円は、指定管理者交付金及び経費等に充当する一般会計からの補助金を予定いたしました。

第3目長期前受金戻入348万6,000円ですが、本年度減価償却される資産に合わせ、国や県の補助金等の見合い分を現金の伴わない収益として予定いたしました。

第4目その他医業外収益100万円は、病院官舎家賃等に係る指定管理者からの負担金でございます。

次に支出でございますが、第1款病院事業費用は8,790万2,000円を予定いたしました。

第1項医業費用であります、第1目の経費385万6,000円は、修繕費等の運営経費を予定いたしました。

第2目減価償却費は3,884万9,000円を、第3目指定管理者交付金は、指定管理者である「鋸南きさらぎ会」へ支出するもので、病院の運営費4,000万円と、収入した文書料から消費税分を除いた300万円の計4,300万円を予定いたしました。

第2項医業外費用の支払利息及び企業債取扱諸費は、建物及び機器に係る企業債の償還利息219万7,000円でございます。

3ページをお願いします。

資本的収入及び支出の、まず下段の支出であります、第1項企業債償還金は、建物及び機器に係る企業債の償還元金3,646万5,000円を予定いたしました。収入におきま

しては、一般会計出資金として企業債元金償還分で、支出額と同額を予定するものでございます。

4ページをお願いします。

平成29年度の予定キャッシュ・フロー計算書であります。年度末の現金預金残高は、1,177万5,000円と見込みました。

5ページから8ページは、平成28年度の予定損益計算書及び予定貸借対照表、9ページからは、平成29年度の予定貸借対照表でございます。後ほど、御参照いただきたいと思っております。

以上で、説明を終わります。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤茂明）

ただいま保健福祉課長から議案の説明がありました。

これより平成29年度鋸南町鋸南病院事業会計予算全般に係ることについて、総括質疑を行います。

総括質疑がありましたらお願いいたします。

6番 緒方猛君。

○6番（緒方猛君）

多分説明いただいたことだと思うんですが、病院会計にですね、要するに町の方からの出資金というんですかね、いくら病院会計の方に出すことによって鋸南病院が、要するに運営されているのかという辺りを教えていただきたいと思っております。

○議長（伊藤茂明）

総括質疑ということでございますので、予算全般に係ることとかということですので、3月6日に予定されています予算審査特別委員会の中で質問をいただきたいと思っております。

○6番（緒方猛君）

分かりました。

○議長（伊藤茂明）

他に質疑はございますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

質疑がないようですので、質疑を終了します。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております、議案20号「平成29年度鋸南町鋸南病院事業会計予算について」予算審査特別委員会に付託の上、審査したいと思っております。

これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

御異議なしと認めます。

よって、議案第 20 号「平成 29 年度鋸南町鋸南病院事業会計予算について」は、予算審査特別委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

◎議案第 21 号の上程、説明

○議長（伊藤茂明）

日程第 22 議案 21 号「平成 29 年度鋸南町水道事業会計予算について」を議題といたします。

建設水道課長より、議案の重点説明を求めます。

建設水道課長 山崎友之君。

〔建設水道課長 山崎友之君 登壇〕

○建設水道課長（山崎友之君）

議案第 21 号「平成 29 年度鋸南町水道事業会計予算について」御説明いたします。

予算書 1 ページ及び別添の予算説明書を併せて御覧願います。

第 2 条業務の予定量ですが、給水戸数 3,670 戸、5,540 栓、給水人口 8,036 人を予定し、年間総給水量を 108 万 4,900 立方メートル、一日平均給水量を 2,972 立方メートル、一日平均一人あたり給水量を 370 リットルといたしました。

給水戸数、年間総給水量等は平成 29 年 1 月末までの実績を基に推計させていただきました。

第 3 条収益的収入及び支出、第 4 条資本的収入及び支出につきましては、3 ページから 5 ページの実施計画により御説明いたします。

3 ページをお願いします。

収益的収入でございますが、第 1 款水道事業収益の総額を 5 億 2,678 万 9,000 円と定めました。

第 1 項営業収益を 2 億 8,663 万 6,000 円とし、主な収益といたしまして、第 1 目給水収益で 2 億 8,184 万 7,000 円を予定いたしました。

第 2 項営業外収益では 2 億 4,015 万 3,000 円を予定いたしました。主な収益といたしまして、第 3 目県補助金は市町村水道総合対策補助金分として 9,700 万円を、第 4 目他会計補助金では、一般会計より、市町村水道総合対策補助金分として、1 億円及び児童手当分として 66 万円を予定いたしました。また、第 5 目長期前受金戻入は現金の伴わない収益ですが、4,133 万 5,000 円を予定いたしました。

4 ページをお願いいたします。

次に、収益的支出でございますが、第1款水道事業費の総額を4億7,287万9,000円と決めました。

第1項営業費用では、4億3,181万5,000円を予定いたしました。主な支出としまして、職員給与費6,873万3,000円、委託料1,563万9,000円、各施設の修繕費1,402万4,000円、動力費861万9,000円、薬品費521万7,000円、南房総広域水道企業団からの受水費1億4,834万1,000円、減価償却費1億5,743万5,000円を予定いたしました。

第2項営業外費用では4,096万4,000円を予定いたしました。

第1目支払利息の3,702万7,000円が主なものでございます。

5ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出ですが、第1款資本的収入の総額を7,000万円と決めました。

第1項企業債は、本年度予定いたします工事に係る借入金として7,000万円予定いたしました。

次に資本的支出ですが、第1款資本的支出の総額を2億4,105万8,000円と決めました。

第1項建設改良費、第2目配水施設改良費は、3本の配水管布設工事で9,903万3,000円を予定いたしました。

第3目浄水施設改修費は、2本の改修工事で845万7,000円を予定いたしました。また、第2項企業債償還金におきましては、1億3,008万1,000円を予定いたしました。なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億7,105万8,000円は、過年度分損益勘定留保資金1億1,298万6,000円及び当年度分損益勘定留保資金5,807万2,000円で補てんすることと決めました。

6ページをお願いいたします。

平成29年度鋸南町水道事業予定キャッシュ・フローでございますが、年度末における資金残高は2億9,686万2,000円となる見込みでございます。

7ページから9ページは職員の給与等に関する明細、10ページは、債務負担行為に関する調書、11ページから14ページは、平成28年度鋸南町水道事業予定損益計算書及び予定貸借対照表、15ページから17ページは、平成29年度鋸南町水道事業予定貸借対照表でございますので、後ほど御参照願います。

以上で説明を終わります。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤茂明）

ただいま、建設水道課長から議案の説明がありました。

これより、平成29年度鋸南町水道事業会計予算全般に係ることについて、総括質疑を行います。

総括質疑がありましたら、お願いします。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

質疑がないようですので、質疑を終了します。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております、議案 21 号「平成 29 年度鋸南町水道事業会計予算について」予算審査特別委員会に付託の上、審査したいと思います。

これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

御異議なしと認めます。

よって、議案第 21 号「平成 29 年度鋸南町水道事業会計予算について」は、予算審査特別委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

ここで暫時休憩をします。

議員各位は自席でお待ちください。

…………… 休 憩・午後 3 時 2 5 分 ……………
…………… 再 開・午後 3 時 2 7 分 ……………

○議長（伊藤茂明）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

休憩中に議案付託表、会期日程表及び予算審査特別委員長からの委員会招集通知書を配布いたしました。

休会中の 3 月 6 日午前 10 時から議案第 16 号「一般会計補正予算の審査」を、失礼しました。もう一度申し上げます。議案第 16 号「一般会計予算の審査」を、3 月 7 日午前 10 時から、議案第 17 号「国民健康保険特別会計予算」、議案第 18 号「後期高齢者医療特別会計予算」、議案第 19 号「介護保険特別会計予算」、議案第 20 号「鋸南病院事業会計予算」、議案第 21 号「水道事業会計予算」につきまして、それぞれ予算審査特別委員会を開催し、議案の審査をお願いしたいと思います。

◎散 会

○議長（伊藤茂明）

以上をもちまして、本日の議事日程は終了いたしました。

3月6日及び3月7日は午前10時から予算審査特別委員会をお願いいたします。

最終日の3月10日は午後2時から会議を開きますので、定刻5分前に御参集願います。

本日は、これにて散会いたします。

御苦労さまでした。

…………… **散 会 ・ 午後 3 時 2 9 分** ……………

平成29年第1回鋸南町議会定例会議事日程〔第3号〕

平成29年3月10日 午後2時開議

日程第1	議案第16号	平成29年度鋸南町一般会計予算について
日程第2	議案第17号	平成29年度鋸南町国民健康保険特別会計予算について
日程第3	議案第18号	平成29年度鋸南町後期高齢者医療特別会計予算について
日程第4	議案第19号	平成29年度鋸南町介護保険特別会計予算について
日程第5	議案第20号	平成29年度鋸南町鋸南病院事業会計予算について
日程第6	議案第21号	平成29年度鋸南町水道事業会計予算について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（11名）

1 番 田 久 保 浩 通 君	2 番 青 木 悦 子 君
3 番 笹 生 久 男 君	4 番 渡 邊 信 廣 君
5 番 小 藤 田 一 幸 君	6 番 緒 方 猛 君
7 番 鈴 木 辰 也 君	8 番 黒 川 大 司 君
9 番 伊 藤 茂 明 君	10 番 笹 生 正 己 君
12 番 三 国 幸 次 君	

欠席議員（1名）

11 番 平 島 孝 一 郎 君

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 白 石 治 和 君	副 町 長 内 田 正 司 君
教 育 長 富 永 安 男 君	総務企画課長 菊 間 幸 一 君
税務住民課長 福 原 傳 夫 君	保健福祉課長 渡 邊 昌 廣 君
地域振興課長 飯 田 浩 君	教 育 課 長 前 田 義 夫 君
建設水道課長 山 崎 友 之 君	会 計 管 理 者 一
監 査 委 員 柴 本 健 二 君	総務管理室長 寺 本 幸 弘 君

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局

事務局 長 増 田 光 俊 書 記 安 藤 睦

…………… 開 議 ・ 午 後 2 時 0 0 分 ……………

◎開議の宣言

○議長（伊藤茂明）

皆さん、こんにちは。

議員各位には、御苦労さまです。

定刻となりましたので、ただいまより会議を開きます。

ただいまの出席議員は 11 名です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、11番 平島孝一郎君から欠席届が出ております。

◎議事日程の報告

○議長（伊藤茂明）

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布しておきました。

◎議案第16号の委員長報告、討論、採決

○議長（伊藤茂明）

日程第1 議案第16号「平成29年度鋸南町一般会計予算について」を議題といたします。

本案については、予算審査特別委員会に付託し審査をいただいておりますので、予算審査特別委員会委員長から審査の経過及び結果について報告を求めます。

予算審査特別委員会委員長 渡邊信廣君。

〔予算審査特別委員会委員長 渡邊信廣君 登壇〕

○予算審査特別委員会委員長（渡邊信廣君）

皆さんこんにちは。

予算審査特別委員会に付託されました、平成29年度鋸南町一般会計予算の審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

本予算の審査は、去る3月6日に行いました。審査にあたり、各委員より多くの質疑がありましたが、予算審査特別委員会は全議員で構成されておりますので、細部につき

ましては省略をさせていただき、要約して、主な質疑、意見、要望を報告いたします。

審査した順番に、課ごとに報告をいたします。

まず、地域振興課関係について、「勝山漁港の農山漁村地域整備事業は、計画では工期5年であったが、遅れている理由は何か」との質疑に対し、「28年度までの実施ベースでは56%消化しています。県としても国に要望はしているが、なかなか予算がつかず計画通り進んでいない状況であると聞いています」との答弁がありました。「都市交流施設1階ギャラリーの臭気測定調査を実施する原因は何か」との質疑に対し、「ギャラリー裏に旧用務員室があり、排水溝や浄化槽臭突管からの匂いなど、いくつかの要因が考えられます。現在改善はされていますが、今後臭気が認められる場合は臭気測定士による調査を行っていきます」との答弁がありました。「結婚相談事業の実績や、今後の課題は」との質疑があり、「28年度では婚活イベントを3回開催し、男性24名、女性15名の計39名の参加があり、1組のカップルが成立しました。また、定例の結婚相談を12回開催し、男性12名からの相談がありました。課題としましては、結婚相談のやり方の見直し、若者が集まる対策など運営サイドの改善を検討しています」との答弁がありました。「農業祭の委託費29万2,000円の内容は。また今年度は出品数が減少していないか」との質疑に対し、「農業祭の運営にかかる賞品代等の諸経費として、農業祭実行委員会に委託をしています。また、出品数は176点で、前年度と比較して23点の増加となりました」との答弁がありました。「こよう鋸南・ワンストップ組織計画策定業務委託の内容は」との質疑に対し、「28年度から地方創生推進交付金を活用して実施している事業で、29年度は施設の有効活用や地域人材の確保を検討して、来訪者や移住者など外部の方のニーズに対応できるよう、ワンストップ窓口の開設に係る計画策定、組織の立ち上げを行おうとするものです」との答弁がありました。

次に、議会事務局関係について、「議場の音響設備について、議席で聞き取りづらいと感じるが、改善について検討できないか」との質疑に対し、「音響設備については、機器が35年を経過しており、マイクの高さの問題等もあり、傍聴席者からも聞き取りづらいという声も寄せられていました。音響設備のデジタル化等、今後改修について検討をして参ります」との答弁がありました。「議長交際費について、28年度の執行状況はどうか」との質疑に対し、「28年度予算額32万円に対し、2月末における支出状況は約25万円で、執行残は約7万円となっています」との答弁がありました。

続いて、総務企画課関係について、はじめに、総括質疑の1点目について報告をいたします。「2017年度から公営事業と行政サービスの効率化を促すとの、総務省及び内閣府からの通達への対応と、行財政改革への具体的な取り組みについて、どのように予算に反映されているのか」との質疑に対し、「公営事業について、現在病院・水道それぞれの経営戦略を策定中です。行政サービスの効率化については本年3月に総務省から調査結果が公表されるとのことです。行革について、本町では各室長からなる検討委員会を設

置し、空き施設の活用・警備業務の廃止・電気料金の削減等の提案を行っています。また、定員管理や役場職員の駐車料金については予算に反映させています」との答弁があり、「循環バスについては、持ち出しが益々増えている。その点をどう考えるか」との質疑に対し、「循環バスについては、料金の見直しなど様々な対策を行っています。利用者のニーズを把握し、あらゆる対策を検討していきたい」との答弁がありました。

次に総括質疑の2点目について報告します。「町債が公債費を上回る予算となったが、財政規律の方針について伺う」との質疑に対し、「29年度の町債の主なものは、幼稚園建設事業に過疎対策債3億8,480万円。臨時財政対策債1億2,000万円です。過疎対策債は元利償還金の7割、臨時財政対策債は金額が交付税算入される起債であり、実質的には補助事業同様に財政的支援が見込めます。今後の方針としましては、大型事業を予算計上する年度では一般財源の軽減を図るため、交付税算入等の有利な起債であることを条件として、元金償還額を上回る起債について、御理解をお願いいたします」との答弁があり、「今後、起債額が増える見込みの事業についてはどうか」との質疑に対し、「旧佐久間小学校の耐震補強や戸別受信機等の事業実施予定がありますが、それぞれ交付税措置がなされる起債を予定しています」との答弁があり、「水道事業については、老朽化している施設の改修に莫大な費用が見込まれるので、財政運営の基本を踏まえながら整備計画を作って欲しい」との要望がありました。

以下、その他の質疑及び答弁を報告します。「ホームページの改修業務の内容は、どのようなものか」との質疑に対し、「ホームページの改ざん防止等セキュリティ対策として、ホームページ作成ソフトの改修を行うための経費です」との答弁がありました。「消防費の中型免許取得補助金について、準中型免許取得にかかる経費は概ね5万円程度か」との質疑に対して、「3月の12日より免許制度が変更され、準中型免許という種類が追加されます。教習所に確認したところ、費用は未定であるが現在普通免許を取得している場合は4時間の教習で免許が取得できるとのことで、1時間当たり7,000円の教習料金を見込んでいます」との答弁があり、「準中型免許ではなく、中型免許の取得を希望する団員についても補助金の対象になるか」との質疑に対し、「準中型免許に限らず、中型免許を取得する場合も補助金の対象と考えています」との答弁がありました。「空き家等を活用した企業誘致支援業務委託の内容は」との質疑に対し、「千葉県が中心となって地方創生推進交付金を活用して取り組む事業で、ビジネスマッチングツアーやセミナーの開催などを行い、企業等による町内の空家や空き公共施設の活用を目指すものです」との答弁がありました。「鋸南町雇用創造協議会について、今後の雇用の見込みはどうか」との質疑に対し、「平成27年度は47名の雇用で、失礼しました。44名の雇用で達成率は92%でした。28年度は12月現在までの雇用は25人で達成率46%です。今後も目標達成に向けた体制整備に努めていきます」との答弁がありました。「土砂災害区域へのデジタル戸別受信機の配布状況は」との質疑に対し、「土砂災害警戒区域292世帯ですが、27年

度に 47 台、28 年度に 60 台配布し、今年度 29 年、失礼しました。今後 29、30 年度で各 60 台、31 年度に 65 台の配布を予定しています」との答弁がありました。「ふるさと納税に関する予算は、実績よりも少めの予算となっているが」との質疑に対し、「28 年度のふるさと納税寄付金決算見込み額は 1,200 万円で、29 年度はその約 90%、1,028 万円を予算計上いたしました。経費については寄付金額に対する業務委託費費用を計算し、差引は 276 万 3,000 円で概ね 3 割となります。」との答弁がありました。

続いて、税務住民課関係について、「鋸南町遺族会の状況はどうか」との質疑に対し、「平成 28 年 4 月現在で、遺族会の会員は 224 名です。戦没者の遺族が会員となっていることから、戦没者の子や孫へと引き継がれている方もいるとのこと」の答弁がありました。

続いて、保健福祉課関係について、「老人福祉センターの賃金が増額となった要因は」との質疑に対し、「28 年度から営業時間が 3 時間延長となり、その手当分として賃金が増額となりました」との答弁があり、「施設整備が充実してきたので、さらに営業時間の延長を検討して欲しい」との要望がありました。「緊急通報装置設置事業について、設置費用の補助だけではなく月々の経費についても助成できないか」との質疑に対し、「平成 25 年度から事業を始め、現在 42 件を設置しています。現時点では設置費用のみの補助と考えています」との答弁がありました。続いて、「心配ごと相談の、相談件数は」との質疑に対し、「年 6 回偶数月に開催していますが、平成 27 年度の相談件数は年間 1 件でした」との答弁がありました。「障害者グループホーム補助金について、利用者数は何名か」との質疑に対し、「7 名分で、前年度より 1 名増となっています」との答弁がありました。

続いて、建設水道課関係について、「廃棄物不法投棄の現状はどうか」との質疑に対し、「不法投棄監視員からの報告件数では年間概ね 5 件位、多い年では 10 件位あり、林道における不法投棄が多く報告されています」との答弁があり、「不法投棄の量はどうか」との質疑に対し、「軽トラック 1 台の時もありますが、概ねテレビ 1 台や冷蔵庫 1 台ほどです」との答弁がありました。「谷田浄化槽が老朽化しているが、将来的な計画はどうか」との質疑に対し、「各戸で小型合併浄化槽を設置するには、敷地等の問題あり、今後も町で維持管理を行う考えです。現在 69 戸で使用しており、今後規模の縮小等も検討していきます」との答弁がありました。「側溝清掃委託の内容は」との質疑に対し、「区において側溝清掃を実施した際の汚泥等を処理業者に委託しているものです」との答弁があり、「町内の側溝の管理は各地区で行うのかどうか」との質疑があり、「町道側溝は町が管理しているものですが、現在側溝の清掃については各区に依頼している現状です」との答弁がありました。

続いて、教育委員会関係について、「幼稚園一時預かり事業の指導員は、現在の学童保育所指導員が行うのか」との質疑に対し、「現在の幼稚園に移行して、これまで同様の指導員体制で行います」との答弁がありました。「民俗資料館費で、作品借用謝礼が増額と

なり委託料が減額となる理由は」との質疑に対し、「本年は竹久夢二記念館からの借用を予定しており、民間施設のため謝礼金が発生しますが、夜間警備にかかる費用が減額となったためです」との答弁がありました。「スポーツ祭委託費は前年と同額だが、内容はどうか」との質疑に対し、「前回の反省を活かし、さらに内容を充実して実施したい」との答弁がありました。「小・中学校の要保護・準要保護の扶助の状況はどうか」との質疑に対し、「小学校で3件、中学校で6件を見込んでいます」との答弁がありました。「学童保育所で80人、幼稚園一時預かりで31人の入所希望があるとのことだが、受け入れ態勢は十分か」との質疑に対し、「学童保育所は94人、幼稚園一時預かりは36人を定員としているので、全員を受け入れる態勢は整っています」との答弁がありました。「社会教育総務費の地域ボランティア謝礼の内容は」との質疑に対し、「放課後子ども教室開催時に、地域の方々に指導して頂いた謝礼です」との答弁があり、「社会福祉協議会のボランティアの方々への依頼を検討してはどうか」との要望がありました。「小学校の太陽光発電について、売電収入より保守料が高額だが」との質疑に対し、「発電された電力は日常的に消費しており、余剰電力を売電しているため、費用対効果は大きなものがあります」との答弁がありました。

以上が要約した審査の経過であり、討論省略ののち、採決の結果、平成29年度鋸南町一般会計予算については、全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、議案第16号平成29年度鋸南町一般会計予算について、予算審査特別委員会委員長としての報告を終わります。

○議長（伊藤茂明）

ただいま、予算審査特別委員会委員長からの審査結果は原案のとおり「可決すべき」との報告であります。

お諮りいたします。

予算審査特別委員会は全議員による構成ですので、質疑を省略し、直ちに討論を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

異議なしと認め、質疑を省略します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手 全員]

○議長（伊藤茂明）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 17 号の委員長報告、討論、採決

○議長（伊藤茂明）

日程第 2 議案第 17 号「平成 29 年度鋸南町国民健康保険特別会計予算について」を議題といたします。

本案についても、予算審査特別委員会に付託し、審査いただいておりますので、予算審査特別委員長から審査の経過及び結果について報告を求めます。

予算審査特別委員会委員長 渡邊信廣君。

[予算審査特別委員会委員長 渡邊信廣君 登壇]

○予算審査特別委員会委員長（渡邊信廣君）

予算審査特別委員会に付託されました、平成 29 年度鋸南町国民健康保険特別会計予算の審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

本予算の審査は、去る 3 月 6 日に行いました。

各委員からの質疑、意見等はなく、討論省略ののち、採決の結果、平成 29 年度鋸南町国民健康保険特別会計予算については、全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、議案第 17 号「平成 29 年度鋸南町国民健康保険特別会計予算」について、予算審査特別委員会委員長としての報告を終わります。

○議長（伊藤茂明）

ただいま、予算審査特別委員会委員長からの審査結果は、原案のとおり「可決すべき」との報告でございます。

お諮りいたします。

質疑を省略し、討論を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（伊藤茂明）

異議なしと認め、質疑を省略します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

○議長（伊藤茂明）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第18号の委員長報告、討論、採決

○議長（伊藤茂明）

日程第3 議案第18号「平成29年度鋸南町後期高齢者医療特別会計予算について」を議題といたします。

本案についても、予算審査特別委員会に付託し、審査いただいておりますので、予算審査特別委員会委員長から審査の経過及び結果について報告を求めます。

予算審査特別委員会委員長 渡邊信廣君。

〔予算審査特別委員会委員長 渡邊信廣君 登壇〕

○予算審査特別委員会委員長（渡邊信廣君）

予算審査特別委員会に付託されました、平成29年度鋸南町後期高齢者医療特別会計予算の審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

本予算の審査は、去る3月6日に行いました。

各委員からの質疑、意見等はなく、討論省略ののち、採決の結果、平成29年度鋸南町後期高齢者医療特別会計予算については、全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、議案第18号「平成29年度鋸南町後期高齢者医療特別会計予算」について、予算審査特別委員会委員長としての報告を終わります。

○議長（伊藤茂明）

ただいま、予算審査特別委員会委員長からの審査結果は、原案のとおり「可決すべき」との報告であります。

お諮りいたします。

質疑を省略し、討論を行いたいと思います。
これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

異議なしと認め、質疑を省略します。
討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

討論がないようですので、討論を終了します。
これより採決を行います。
原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

○議長（伊藤茂明）

挙手全員。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第19号の委員長報告、討論、採決

○議長（伊藤茂明）

日程第4 議案第19号「平成29年度鋸南町介護保険特別会計予算について」を議題といたします。

本案についても、予算審査特別委員会に付託し、審査いただいておりますので、予算審査特別委員会委員長から審査の経過及び結果について報告を求めます。

予算審査特別委員会委員長 渡邊信廣君。

〔予算審査特別委員会委員長 渡邊信廣君 登壇〕

○予算審査特別委員会委員長（渡邊信廣君）

予算審査特別委員会に付託されました、平成29年度鋸南町介護保険特別会計予算の審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

本予算の審査は、去る3月6日に行いました。

主な質疑、意見等を要約して、報告いたします。

「生活支援サービス事業など、今後の事業実施において、経過等進捗状況を議会にも報告して欲しい」との要望がありました。

以上が、要約した審査の経過であり、討論省略ののち、採決の結果、平成 29 年度鋸南町介護保険特別会計予算については、全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、議案第 19 号「平成 29 年度鋸南町介護保険特別会計予算」については、予算審査特別委員会委員長としての報告を終わります。

○議長（伊藤茂明）

ただいま、予算審査特別委員会委員長からの審査結果は、原案のとおり「可決すべき」との報告であります。

お諮りいたします。

質疑を省略し、討論を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

異議なしと認め、質疑を省略します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

○議長（伊藤茂明）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 20 号の委員長報告、討論、採決

○議長（伊藤茂明）

日程第 5 議案第 20 号「平成 29 年度鋸南町鋸南病院事業会計予算について」を議題といたします。

本案についても、予算審査特別委員会に付託をし審査いただいておりますので、予算審査特別委員会委員長から審査の経過及び結果について報告を求めます。

予算審査特別委員会委員長 渡邊信廣君。

〔予算審査特別委員会委員長 渡邊信廣君 登壇〕

○予算審査特別委員会委員長（渡邊信廣君）

予算審査特別委員会に付託されました、平成 28 年度鋸南町鋸南病院事業会計予算の審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

本予算の審査は、去る 3 月 6 日に行いました。

各委員からの質疑、意見等はなく、討論省略ののち、採決の結果、平成 29 年度鋸南町鋸南病院事業会計予算については、全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、議案第 20 号「平成 29 年度鋸南町鋸南病院事業会計予算」について、予算審査特別委員会委員長としての報告を終わります。

○議長（伊藤茂明）

ただいま、予算審査特別委員会委員長からの審査結果は、原案のとおり「可決すべき」との報告であります。

お諮りいたします。

質疑を省略し、討論を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

異議なしと認め、質疑を省略します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

討論がないようですので討論を終了します。

これより、採決を行います。

原案に、賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

○議長（伊藤茂明）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 21 号の委員長報告、討論、採決

○議長（伊藤茂明）

日程第6 議案第21号「平成29年度鋸南町水道事業会計予算について」を議題といたします。

本案についても、予算審査特別委員会に付託し、審査いただいておりますので、予算審査特別委員会委員長から審査の経過及び結果について報告を求めます。

予算審査特別委員会委員長 渡邊信廣君。

〔予算審査特別委員会委員長 渡邊信廣君 登壇〕

○予算審査特別委員会委員長（渡邊信廣君）

予算審査特別委員会に付託されました、平成29年度鋸南町水道事業会計予算の審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

本予算の審査は、去る3月6日に行いました。

各委員からの質疑、意見等はなく、討論省略ののち、採決の結果、平成29年度鋸南町水道事業会計予算については、全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、議案第21号「平成29年度鋸南町水道事業会計予算」について、予算審査特別委員会委員長としての報告を終わります。

○議長（伊藤茂明）

ただいま、予算審査特別委員会委員長からの審査結果は、原案のとおり「可決すべき」との報告であります。

お諮りいたします。

質疑を省略し、討論を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

異議なしと認め、質疑を省略します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより、採決を行います。

原案に、賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

○議長（伊藤茂明）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣言

○議長（伊藤茂明）

これにて、今定例会に付議された案件の審議は、全て終了いたしました。

よって、平成29年第1回鋸南町議会定例会を閉会いたします。

皆さん御苦労さまでした。

[閉会のベルが鳴る]

…………… 閉 会 ・ 午後 2 時 3 7 分 ……………

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成29年 9月 4日

議 会 議 長 伊藤 茂明

署 名 議 員 青木 悦子

署 名 議 員 平嶋 孝一郎